

昭和三十七年六月

四日市市議会会議録目次

才一号(六月十一日)

ページ

会期の決定について 九
専決処分について 九

上程一提案理由説明 九

昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算その他について

上程一提案理由説明 一〇

予算外義務負担契約その他について

上程一提案理由説明 一四

昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算その他について

上程一提案理由説明 一六

市有地の交換について

上程一提案理由説明 一八

購入契約の締結について

上程一提案理由説明 一九

工事請負契約の締結その他について

上程一提案理由説明 一九

公有水面埋立地の町の区域の設定についての意見について

上程―提案理由説明―質疑―議決 二一

才二号（六月十三日）

一般質問 二八

専決処分について

質疑―委員会付託 二三

昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算その他について

質疑―委員会付託 二三

予算外義務負担契約その他について

質疑―委員会付託 二六

昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算その他について

質疑―委員会付託 二七

市有地の交換について

質疑―委員会付託 二七

購入契約の締結について

質疑―委員会付託 二七

工事請負契約の締結その他について

質疑―委員会付託 二七

才三号（六月十八日）

専決処分について

委員長報告―質疑―議決 三四

議案の撤回その他について

上程―提案理由説明―質疑―議決 三五

昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算その他について

委員長報告―質疑―議決 三六

予算外義務負担契約その他について

委員長報告―質疑―議決 四六

昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算その他について

委員長報告―質疑―議決 四八

購入契約の締結その他について

委員長報告―質疑―議決 五〇

委員会報告

..... 五一

監査結果報告並びに例月出納検査結果報告

..... 五二

昭和三十七年六月十一日

四日市市議会议定例会會議錄（第一号）

四日市市議會

予算……………議案説明

- 才一四 議案才八七号 四日市市簡易水道条例の一部改正について……………
- 才一五 議案才八八号 配水管施設費立替金に関する契約について……………
- 才一六 議案才八九号 市有地の交換について……………
- 才一七 議案才九〇号 購入契約の締結について……………

○議長（山本三郎君） ただいまより昭和三十七年六月四日市市議会議定例会を開会いたします。
 本日の出席議員は、三十四名であります。

○議長（山本三郎君） 本定例会の会議録署名者は、伊藤金一議員と鈴木愛次議員にお願いすることにいたします。

○議長（山本三郎君） 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおり
 であります。

なお、本日は二宮助役と西川総務課長が公務のため欠席いたしましたから御了承願います。

昭和三十七年六月六日

四日市市議会議長

四日市市長
四日市市教育委員会委員長 殿
四日市市水道局長

議事説明者要求書

六月十一日開会の定例市議会において議案その他議事に關し説明のため出席せしめられたく要求します。

記

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 市長 | 平田佐矩 | 人事課長 | 天野正春 |
| 助役 | 二宮良一 | 総務課長 | 西川敏郎 |
| 助役 | 庄司良一 | 財務課長 | 伊藤涼一 |
| 収入役 | 川崎祐男 | 税務課長 | 平井清三 |
| 総務部長 | 林義男 | 商工課長 | 三輪喜代司 |
| 税務部長 | 松野憲亮 | 耕地課長 | 天野助春 |
| 産業部長 | 園浦和巳 | 市立病院事務 | 川口山崎 |
| 民生部長 | 市川善雄 | 監理課長 | 小林清 |
| 建設部長 | 一城義夫 | 土木課長 | 杉本義広 |
| 建設部長 | 二加藤藤雄 | 都市計画課長 | 長谷川正逸 |
| 建設部長 | 三加藤藤雄 | 開発室長 | 佐々木晃精 |
| 建設部長 | 四加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 五加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 六加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 七加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 八加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 九加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十一加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十二加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十三加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十四加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十五加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十六加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十七加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十八加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 十九加藤藤雄 | | |
| 建設部長 | 二十加藤藤雄 | | |

| | | | |
|----------|-------|------|-------|
| 社会福祉事務所長 | 小林義喜 | 水道局長 | 岩野見齊 |
| 消防部長 | 竹内鉄雄 | 技術部長 | 山本文夫 |
| 総務課長 | 黒田八二郎 | 総務課長 | 滝伝之助 |
| 教育長 | 山本軍一 | 拡張課長 | 美濃部博美 |
| 総務課長 | 村山了 | | |

○議長（山本三郎君） 本日の議事につきましては、議事日程第一号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

○議長（山本三郎君） 日程に入る前に、さる五月二十三日の全国市議会議長会定期総会におきまして表彰を受けられました平野議員、山口議員、伊藤宗一議員、田村議員、柴田議員の表彰状の伝達を行ないます。まず、二十五年勤続表彰の平野議員どうぞ。

〔平野太七君登壇、表彰状朗読、表彰状授与〕（拍手）

表彰状

貴下は、市議會議員在職二十五年の長きにわたってよく市政の発達に尽瘁せられ、その功績とくに顕著

なものがあるので、ここに才三十八回定期総会にあたって本会表彰規程により特別表彰を行ない、記念品を贈呈してこれを表彰する。

昭和三十七年五月二十三日

全国市議会議長会会長 津 村 峯 男
横浜市議会議長 津 村 峯 男

四日市市議會議員 平野 太七 殿

○議長（山本三郎君） 次に、十五年勤続表彰者を代表いたしました柴田議員どうぞ。

〔柴田繁君登壇、表彰状朗読、表彰状授与〕（拍手）

表彰状

貴下は、市議會議員在職十五年、よく市政の振興に努められ、その功績とくに顕著なものがあるので、ここに才三十八回定期総会にあたって本会表彰規程により記念品を贈呈してこれを表彰する。

昭和三十七年五月二十三日

全国市議会議長会会長 津 村 峯 男
横浜市議会議長 津 村 峯 男

四日市市議會議員 柴田 繁 殿

各 通 山 口 信 生
伊 藤 宗 一 殿
田 村 末 松

○議長（山本三郎君） これより会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 日程才一、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から六月十八日までの八日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は八日間と決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案才七十五号専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案について御説明を申し上げます。

議案才七十五号は、昭和三十七年度本市特別会計市立四日市病院費才一回追加予算案でありましてこの追加額は昭和三十六年度決算の結果、土地売却代金として歳入予算に計上いたしました土地売却をしなかったため、六千四百六十五万四千六百八十円の収入不足を生じた結果、専決処分によりその予算措置を行ないましたので、御承認をお願いするものであります。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。
議事日程に従いまして、本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三、議案才七十六号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算ないし日程才九、議案才八十二号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての七議案を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才七十六号は、昭和三十七年度一般会計才三回追加予算案でありまして、その主な内容は磯津橋かけかえ工事の委託費、電々公社等の委託による道路の路面復旧費及び今回、建設が決定いたしました県立四日市南工業高等学校のための地元負担経費の一部並びに関係県立高校の実習室、図書館等建設費に対する地元負担金等でありまして、追加額は七千六百六十一万九千六百六十円となり、現計予算総額は三十億五千六十三万六千五百五十円となります。

以下、歳出から各科目ごとにその概要を申し上げます。

議会費は、議員報酬の改正等による所要額を追加計上したものであります。

市役所費の追加は、事務用機械の購入費と特別交際費の追加をお願いするものであります。

土木費の追加は、建設省に対する磯津橋かけかえ委託料と、電々公社、県企業庁、市水道局等の委託による路面復旧工事費等であります。磯津橋につきましては、市負担分六千六十三万五千円のうち先に三千二百三十三万五千円の支出を行なったのであります。その後工事の進捗に従い、残額分の予算化をお願いいたしましたものであります。なお、

これが財源は、予算外義務負担による地元立てかえ金をもって全額充当するものであります。電々公社はか二件の委託工事費は、全額委託者からの弁償金をもって充当するものであります。

都市計画費は、街路交通の実態を調査するため、本年七月、県の主体により街路交通情勢調査が行なわれますので、その負担金と、議案才八十九号をもってお願いいたしました千才町・小生線の道路敷取得のため、同道路敷を市有地と交換することによる交換差金を計上したものであります。

産業経済費のうち耕地事業費の追加は、県営、団体営並びに県単等の補助対象事業費の増加に伴う負担金の追加と、三菱江戸川化学株式会社が農業用水確保のため関係者の要請により行なう天白川堤防下のかんがい水路工事について、材料費を負担しようとするものであります。

商工業奨励費の追加は、雇用対策の一環として雇用促進事業団が千才町に建設すべき日雇労働者簡易宿泊所の付帯工事費及び設備費等に対する補助金と、今回、同事業団が高花平に建設を予定しております労働者住宅建設予定地の地盤調査費をお願いいたしましたものであります。同事業団が千才町に建設いたしました労働者簡易宿泊所の付帯工事費及び設備費等に対する補助金百万円については、全額関係者からの指定寄付金をもってまかなうものであります。

選挙費の追加は、七月一日執行の参議院議員選挙のためのポスター、掲示板、街頭演説場所表示板等の購入費を計上したものであります。財源は国庫支出金をもってまかなうものであります。

諸支出金につきましては、先に申し上げました南工業高等学校の建設予定地に対する用地買収費、測量委託料、整地費、進入路築造費等の一部を計上したほか、かねてから申し出のありました四日市高校図書館、四日市工業高校実習室、菰野高校校舎等の建設費に対する地元負担金と、前田町公会所建設に伴う補助金並びに四日市都市親善協会に対する補助金等の追加をお願いするものであります。

歳入におきましては、歳出各款におきまして申し述べました特定財源のほか、前年度繰越金等をもって充当するものであります。

どうかよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

次に、議案才七十七号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に基づき、各種選挙における投票立会人等の費用弁償額を改正しようとするものであります。

議案才七十八号四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例の一部加正案は、国民皆年金の主旨にとりまして、各公的年金を通算措置するよう通算年金通則法が施行せられましたので、本市吏員として勤続十五年未満で退職する場合、一時金である退職給与金を支給される職員について、他の公的年金に本市吏員としての勤続期間が通算されるよう所要の改正を行なうものであります。

議案才七十九号四日市市税条例の一部改正案は、さる才四十国会において成立いたしました地方税法の一部改正に伴いまして、所要の改正を行なおうとさせていただきます。今回、行なわれました地方税法の改正は、大衆負担、中小企業者の負担の軽減、合理化その他税負担の均衡化の推進をはかり減税を行なうとともに、国、地方団体間の税源配分の適正化措置の一環として、所得税の一部の移譲に伴う府県民税の所得割の税率の改正、たばこ消費税の税率の引き上げ及びその課税標準の合理化をはかる等の処置が講ぜられたのであります。このうち市町村民税における課税所得七十万円以下の中小所得者層に適用される税率の緩和等につきましては、明三十八年度分から施行せらるることになっておりますので、いましばらく検討の余裕をいただき、本議会におきましては、本年度から直ちに施行されまする市民税、固定資産税、たばこ消費税並びに電気・ガス税等の改正について御審議をお願いいたしますのでございます。

ます。

次に、各税目ごとに主なる改正点を御説明申し上げます。

一、市民税におきましては、身体障害者等の非課税範囲の拡張を行ない、年所得十八万円以下を非課税にするとともに、法人から受ける利益の配当及び剰余金の分配にかかる配当所得について税額控除を行なうことにいたしております。

二、固定資産税は、一部非課税範囲の拡大と課税標準の特例による減税措置を講じております。なお、新設大規模償却資産に対して課する固定資産税の特例について、その適用年度を一カ年間延長いたしておるのでございます。

三、市たばこ消費税は、現行税率百分の十一を百分の十二に引き上げるとともに、課税標準の合理化をはかり、従前の従価課税制度に従量課税制度を加味し、公社が小売人に対して売り渡した製造たばこの数量に全国平均小売価格を乗じた額に改めておるのでございます。

四、電気・ガス税におきましては、税率現行の百分の十を百分の九に引き下げ、かつ非課税品目の整理合理化を行ない、新たに公衆のために道路、橋、公園その他に照明用として設置された電灯で政令で定めるもの等には、課税しないことになるのであります。

以上が改正要点の概要であります。なお、このほか各税について所要の規定の整備合理化を行なおうとするものでございます。

議案才八十号四日市市立保育所条例の一部改正案は、市立保育園のうち収容対象児が定員を超過する保育園について増員方を申請いたしましたところ、このほど県知事の認可がありましたので、しるやま保育園は定員百名を百二十名に、さくら保育園は定員百名を百四十名に、ときわ保育園は定員八十名を百四十名にそれぞれ改定しようとするも

のであります。

次に 議案才八十一号四日市市立幼稚園条例の一部改正について御説明を申し上げます。市立四日市幼稚園は、諏訪公園内に設置し運営してまいりましたのでございますが、都市公園法が施行せられ、諏訪公園は同法の適用を受け、公園内には幼稚園を置くことができなくなったので、幼稚園の適当な移転先を求めておりましたところ、市立産院が市立病院に吸収されましたので、同施設に四日市幼稚園を移転させるよう本案を提出したものでございます。

議案才八十二号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正案は、公務員等の給与改定の措置に関連し、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令のうち損害補償の補償基礎額が引き上げられましたので、これに基づいて条例の一部を改正するものでございます。

なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 該事日程に従いまして、本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十、議案才八十三号予算外義務負担契約についてないし日程才十二、議案才八十五号予算外義務負担契約の更正についての三議案を一括議題といたします。

先般お配り申し上げました議案のうち、理事者より議案才八十三号の参考部分及び議案才八十五号につきましてミス・プリントがありますので、お手元に配布いたしましたものとさしかえてほしいとの申し出がありました。御了承の上おとりかえをお願いいたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 議案才八十三号予算外義務負担契約については、建設省において行なわれる磯津橋かけかえ工事の昭和三十七年度分市負担金を磯津橋建設委員会が立てかえるため、同委員会が株式会社三重銀行及び株式会社百五銀行から資金を借り入れるについて、市がその債務を保証する損失補償契約を融資銀行と締結しようとするものであります。

次に、議案才八十四号の予算外義務負担契約については、御説明を申し上げます。本市市立学校の建築につきましても、文教施設整備十カ年計画に基づき実施することといたしているのでございますが、計画当初、木造によるものもいまとなっては鉄筋づくりに切りかえる必要もあり、市の急速な発展による人口増に伴う児童数の増加に対処するための増築や各種の災害復旧工事の施行等により、遺憾ながら若干遅延のやむなきにいたっております。しかしながら、児童生徒の教育効果を考慮いたし、本年度も財政上の困難を克服して八郷、河原田、三重、塩浜、神前の各小学校及び内部幼稚園の建設工事についてそれぞれの学校建設委員会において株式会社三重銀行並びに三重県農業協同組合連合会と建設資金の借り入れ契約を結んでいただき、その建設を行なうことにいたしました。このため市といたしましては、前述の金融機関と損失補償契約を締結して、建設委員会の借入金返済のつど損失補償を行ないたいと存じ本案を提案したものでございます。

議案才八十五号は、先に議決せられました伊勢湾高潮防波堤築造による協同漁業権の一部放棄に伴い、磯津、四日市、楠の各漁業協同組合が農林中央金庫から融資を受けるについて、市がこれに対して行なう予算外義務負担契約を更正しようとするものであります。今回お願いいたしました漁業補償につきましても、さる三月二十六日の議会におきまして農林中央金庫が漁業協同組合へ行なう融資に対して、市が損失補償を行なうことについて御決議をいただいたのであります。その後、各組合間の補償額の決定ができないため、現在にいたるもなおその実行が遅延いたし

ておる状態であります。しかし、国においても工事着工の関係もあり、配分がきまらないまま、いたずらに工事を延期することもできませんので、県を主体といたしまして交渉を進めておりますことは、当初本年末に支払いを予定していたところの補償額のうち一億二千五百万円を六月に繰り上げ支払いする条件を提示して、本問題の早期解決をはかったのでありますが、いまだ配分額の決定をみるにいたりません。しかし、このまま配分額が決定しなくても国においては計画どおり昭和三十八年の台風期までには工事を完成しなければなりませんので、県の御意向としましては、場合によっては補償金供託の方法により漁業権の放棄を強制執行することも考えておられるようですが、願わくば円満に解決すべく県、市並びに関係方面の方々にも尽力していただいている次第であります。従いまして、これが補償につきましても、当初の支払い予定を変更いたし、補償総額二億八千七百五十万円（内訳は国負担分一億八百万円、県負担分八千九百七十五万円、市負担分八千九百七十五万円）のうち、二億五千万円（内訳は国負担分一億八百万円、県負担分七千万円、市負担分七千万円）を六月中旬ないし下旬に支払うことに変更いたしたく存じます。つきましては、当初計画いたしました農林中央金庫による融資は実情にあわなくなりましたので、今回はこれを取りやめ、三重銀行ほか三行による融資により行なうことにいたしたく、ここに予算外義務負担契約の更正をお願い申し上げます。次才でございます。なお、本年末支払い分三千七百五十万円（内訳は県負担分一千八百七十五万円、市負担分一千八百七十五万円）につきましても御審議をお願いするものでございます。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才八十六号昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算

ないし日程才十五、議案才八十八号配水管施設費立替金に関する契約についての三議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才八十六号は、昭和三十七年度本市水道事業会計才一回追加更正予算案でありまして、収益的収入及び支出二千九百六十一万四千七百円、期間外収入及び支出七十二万二千円、資本的収入及び支出一千四百三十九万六千円をそれぞれ増額の追加更正を提案するものでございます。

この主な内容を申し上げますと、収益的収入は昨年度より引き続き実施いたしております高花平団地等受託工事収益二千七百七十六万一千円と、下水道布設工事等に伴う営業外受託工事収益百七十四万八千円及び別案による鹿間

・内部簡易水道の給水料増額にかかる簡易水道収益十万五千六百円の増額であります。
収益的支出は、前述の受託工事に要する材料工事費等で、営業費用二千七百七十六万一千円、営業外費用百七十四万八千円並びに鹿間・内部簡易水道の運営費十万五千六百円の増額であります。期間外支出は過年度分の水道料金等のうち、修正を要するもの七十二万二千円の増額でありまして、支出に対する不足額七十二万二千円を繰越未処分利益剰余金で補てんいたしております。

資本的収入は、市内東坂部町の地元寄付金二百二十二万七千七百七十円及び別案による大協和石油化学株式会社等の地元立替金百十万円でありまして、支出に対して不足する額一千七十一万九千四百三十円を、前年度繰越損益勘定留保資金より補てんすることにしたのでございます。

資本的支出は昨年度より引き続き実施いたしております近鉄みゆきガ丘の団地給水工事費及び東坂部町地内ほか市内配給水管布設工事費で材料工事費等一千四百三十九万六千円を追加計上するものでございます。

次に、議案才八十七号四日市市簡易水道条例の一部改正について御説明を申し上げます。簡易水道の経営にあたりましては、特別会計の原則に従ってそれぞれの簡易水道においてつねに収支あいつぐなう經理につとめているのでございますが、鹿岡・内部分簡易水道につきましては、発足当時の料金算定基準に比較して管理補修費が上回っておりますので、収入の不足分について給水料を増額しようとするものであります。

議案才八十八号配水管布設費立替金に関する契約案は、市内生桑地区に建設される大協和石油化学株式会社及び大協石油株式会社住宅用地への配水管の布設は、才二期拡張計画で昭和四十一年度に施工の予定であります。両社から昭和四十一年度まで工事費を無利子で立てかえるから、本年度において施工せられたいとの申し入れがありましたので、いろいろ検討いたしましたところ、やむをえないものと認められますので、本契約を締結の上施工いたしましたと存じまして御提案申し上げたのでございます。

なにとぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本三郎君) 本件に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) 次に日程才十六、議案才八十九号市有地の交換についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま上程の議案才八十九号は、市有地の交換について御審議をお願いするものであります。本市が昭和三十三年度に施工いたしました都市計画街路千才町・小生線築造のさいに、その道路用地の一部六百十六坪二合五勺を買収することにつきまして、同土地の所有者株式会社久保村木材工業所取締役社長久保村清高氏

と市が現在同氏に貸し付け中の市有地、元廃道敷及び廃溝敷八百七坪六合一勺と交換するという了解に基づき同道路用地の提供を受けたのであります。爾来、土地の評価及び使用料等につき十分検討を加えておりましたため、その処理が延びていたものであります。今回、同社との了解事項に従い交換を行なおうとするものでございます。なお交換差金につきましては、都市計画費において三十三万九千四百四十五円の支出をお願いしております。

どうかよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(山本三郎君) 本件に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) 次に日程才十七、議案才九十号購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま上程の議案才九十号は、法務局に保管されている地積図と同様の地積図が税務事務の土地評価のさい必要でございますので、複製品の購入について過日指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社日本国土調査協会に落札いたしましたので、購入契約の締結をしようとするものでございます。

どうかよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(山本三郎君) 本件に対する審議は留保いたします。

○議長(山本三郎君) おはかりいたします。

本日、市長から議案才九十一号工事請負契約の締結についてないし議案才九十三号委託契約の締結についての三議

案が提出されました。

このさいこれを日程に追加し議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よってこのさい議案才九十一号ないし議案才九十三号を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

議案才九十一号ないし議案才九十三号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案について御説明申し上げます。

議案才九十一号の工事請負契約締結案は、稲葉町・生桑線の開業橋かけかえ工事中上部工について指名競争入札を行ないましたところ、請負金額一千三百五十八万円で名古屋市中村区広小路西通、オリエンタルコンクリート株式会社名古屋出張所に落札いたしましたので、請負契約を締結しようとするものであります。

議案才九十二号の工事請負契約案は、宮田小学校才二期改築工事を請負金額二千八百九十万円で市内大字天ヶ須賀、株式会社赤尾組と、また南中学校屋内運動場改築工事を請負金額一千六百八十万円で名古屋市中村区笹島町、新菱建設株式会社名古屋支店とそれぞれ指名競争入札の結果に基づき請負契約の締結をしようとするものでございます。

次に、議案才九十三号委託契約案は、本市の北部丘陵地並びに南部丘陵地開発計画樹立に必要な地形図作成作業を過日指名競争入札に付しましたところ、請負金額四百八十三万三千円をもって東京都新宿区市ヶ谷左内町パンフィック航空測量株式会社に決定いたしましたので、請負契約を締結しようとするものでございます。

なにとぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） おはかりいたします。

議案才五号公有水面埋立地の町の区域の設定についての意見についてをこのさい日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よってこのさい議案才五号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案才五号を議題といたします。

本件につきましては、六月一日付地才八七九号をもって三重県知事から本市午起地先の公有水面埋立地十五万二千三百三十六坪九合一勺を大協町二丁目とし、同じく五万四千八百六十八坪八合八勺を三郎町とすることについて本市議会の意見を求めてまいりましたので、本案のとおり回答いたしたいと存じおはかりする次才であります。

御質疑がありましたら御発言願ひます。

別段、御質疑、御意見もありませんので、本案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才五号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次会はきたる十三日午前十時に会議を開きます。
本日はこれをもって散会いたします。

午後二時五十五分散会

昭和三十七年六月十三日

四日市市議会定例会会議録(第二号)

四日市市議会

昭和三十七年六月四日市市議会议定例会议事速記録 才二号

○昭和三十七年六月十三日(水曜日)午前十時五分開議

○出席議員(三十名)

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高 | 大 | 池 | 荒 | 志 | 鈴 | 錦 | 伊 | 矢 | 山 | 内 | 野 | 馬 | 米 |
| 橋 | 谷 | 畑 | 木 | 積 | 木 | | 藤 | 田 | 口 | 山 | 呂 | 嶋 | 田 |
| 伊 | 喜 | 佐 | 武 | 政 | 敏 | 安 | 太 | 繁 | 信 | 弥 | 幸 | 温 | 好 |
| 祐 | 正 | 太 | 治 | 一 | 郎 | 吉 | 郎 | 郎 | 生 | 十 | 郎 | 知 | 兼 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 速 |
| | | | | | | | | | | | | | 記 |

○市議会議務局（五名）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 主 | 主 | 主 | 議 | 事 |
| 事 | | | 事 | 務 |
| 補 | 事 | 事 | 係 | 局 |
| | | | 長 | 長 |
| 安 | 坂 | 小 | 川 | 菊 |
| | | | 原 | 地 |
| 藤 | 倉 | 坂 | 田 | |
| | | | | |
| 枝 | 紀 | | | 英 |
| | | | | |
| 好 | 久 | 靖 | 裕 | 也 |

○欠席議員（九名）

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 藤 | 永 | 日 | 辻 | 前 | 加 | 早 | 平 | 谷 |
| 谷 | 田 | 比 | | 川 | 藤 | 川 | 野 | 口 |
| 祐 | 巳 | 義 | 定 | 辰 | 定 | 和 | 太 | 專 |
| | 側 | 平 | 章 | 男 | 男 | 一 | 七 | 九 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中 | 山 | 小 | 橋 | 柴 | 山 | 田 | 生 | 伊 | 伊 | 坂 | 笠 | 服 | 浜 | 鈴 | 伊 | 渡 |
| 島 | 本 | 林 | 詰 | 田 | 中 | 村 | 川 | 藤 | 藤 | 上 | 田 | 部 | 田 | 木 | 藤 | 部 |
| 忠 | 三 | 喜 | 與 | | 忠 | 末 | 平 | 宗 | 泰 | 長 | 七 | 昌 | 弥 | 愛 | 金 | 權 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勝 | 郎 | 夫 | 隆 | 繁 | 一 | 松 | 藏 | 一 | 一 | 郎 | 衛 | 弘 | 平 | 次 | 一 | 郎 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |

○議事日程 才二一號

昭和三十七年六月十三日(水曜日)午前十時開議

才一 一般質問

才二 議案才七五号 専決処分について……………質疑……………委員会付託

才三 議案才七六号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加

予算……………"……………"

才四 議案才七七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償

に関する条例の一部改正について……………"……………"

才五 議案才七八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助

料支給条例の一部改正について……………"……………"

才六 議案才七九号 四日市市税条例の一部改正について……………"……………"

才七 議案才八〇号 四日市市立保育所条例の一部改正について……………"……………"

才八 議案才八一号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について……………"……………"

才九 議案才八二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部

改正について……………"……………"

才一〇 議案才八三号 予算外義務負担契約について……………"……………"

才一一 議案才八四号 予算外義務負担契約について……………"……………"

才一二 議案才八五号 予算外義務負担契約の更正について……………"……………"

才一三 議案才八六号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回

追加更正予算……………質疑……………委員会付託

才一四 議案才八七号 四日市市簡易水道条例の一部改正について……………"……………"

才一五 議案才八八号 配水管施設費立替金に関する契約について……………"……………"

才一六 議案才八九号 市有地の交換について……………"……………"

才一七 議案才九〇号 購入契約の締結について……………"……………"

才一八 議案才九一号 工事請負契約の締結について……………"……………"

才一九 議案才九二号 工事請負契約の締結について……………"……………"

才二〇 議案才九三号 委託契約の締結について……………"……………"

○議長(山本三郎君) ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は、二十八名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才二号により取り進めたいと思っておりますからよろしくお願いいたします。
暫時、休憩いたします。

午前十時五分休憩

午前十時十分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第一、一般質問を行ないます。

質問は、登壇してお願いいたします。大谷議員、どうぞ。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 質問通告のとおり、高等学校進学対策についていささか心配される内容の事例を申し上げて、理事者からそれぞれと適切な答弁を願いたいと思うわけであります。

戦後のベビー・ブームは、昭和三十八年から四十年の三カ年に高校進学難の波となって押し寄せ、全国的に大きな問題として適切な措置が強く望まれていたことは、いまさら申し上げるまでもないことであります。国におきましては、文部省が中心にいろいろこの対策を立てられてはおりますけれども、全国各都道府県との間におきまして、いまなお数多い問題が未解決のまま残されているかのようであるとき、末端市町村に大きなこの不安が残されていることは周知の事実であります。そのときに思いますことは、当議会におきましても多数の議員各位より一昨年あたりからはしばしば本問題について国、県との連携を密にして、本市の高校進学対策に遺憾のないようその方針を立てられるため、十分の努力と配慮を強く要求されたことは、関係理事者各位におかれても十分御承知のことであると信ずるものであります。昭和三十六年度には、国立工専勝致に理事者と議会が一体となって、多数の協力者をえた上で活発な運動と努力をしたのでありますが、不幸にもその実現をみるにいたらなかったのであります。その努力などが大きな基礎となって、県立四日市南高等学校の勝致に成功をみたことで多くの市民から好評をえておることは、まさに禍転じて福となる感が深いことを思うのであります。本年三月の定例議会におきましても、笠田議員をはじめ私も高校の急増対策問題について、市長並びに教育長の所信をただしたのでありますが、そのさいの市長答弁には、これ以上本市に県立の高校勝致を望んでも、常識的には諸種の事情からきわめて困難ではないかというふうに思われ、こんど

は私立高校へ力をそえていただき、できうる限り市を中心とした教育の拡充をはかりたいと市長は所信を明かにされているのであります。もちろん私もいままでの経緯その他の事情などを考え合せて思うときに至極もっともだと思いいこの方針についても当をえた考え方だというふうに思うのであります。県の教育委員会は、昭和三十七年度の進学志望者約一万七千余名に対して、定数を一万三千二十五名と定め、これが進学率七七も弱であったのであります。本年度、三重県下におきます中学生の卒業予定数は四万一千余名と聞き及んでおります。進学の志望率を六二もと考えてみたときに、これが数におきましては二万五千四百余名という数字になり、昭和三十六年度に比べて八千数百名の増加となってくるのであります。ところが、一方昭和三十八年度の入学定数は、聞き及びますと一万七千名程度に予定されているとかということも承知いたしております。もしそうだとすれば進学率は六七も弱となって、昭和三十七年度に比べますと一〇も程度の低下となって、勢い四日市地域にもこの率が適用されるとすれば、若干の差異があるといいたしましても重大な問題と考えられるのであります。私立高校勝致の意義もそこにあり、この対策以外に問題解決の鍵はないものと考えられるのであります。また、さいわいに本市には北部に女子高校の曉学園があり、南部には男子を中心とした海星高等学校があって、今日までも将来も高校教育に大きく貢献され、またされようとしておるのがあります。そうした既設私立高校への定員増加を要請することなども、一策であるのではないかと考えられます。さらに、私が三月定例議会におきましても申し述べましたとおり、アメリカに拠点のあるメリノール修道会が、本市に勝致受け入れの熱意があるとすれば、女子高校を設置したいという強い意向があり、これがためには相当多額の建設資金も用意されているということも承知いたしております。本市の高校志望者中、とくに女子が入学困難である数字もはつきりと資料に現われており、私はまことに時宜に適した勝致ではないかというふうに考えられるのであります。学校建設には、用地の買収、整地並びに建築などと相当長期間を要することは、いまさら申し上げるまでもないこと

でありまして、すでに三月の定例議会より三カ月を経過しておるのに、しかもまた三十八年の四月開校をはかろうとすれば、少なくともこの時期に決断、実施の段階に踏み切らねば間に合わないことは当然考えられるのであります。

以上のような点について、教育長よりは今日までの経緯と教育行政面の立場からの説明、市長からは前三月定例議会において述べられたその後の具体的方策を、議会を通じて市民の前に明らかにされることを望むものであります。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 来年度の高校の進学者が、非常に困難な事態に立たされているというこの資料につきましては、ただいま大谷議員の御説明のとおりでございます。私たちもこの問題につきましては頭を悩まして、対策には苦慮しておるのでございますが、過日も県の所管課長ともお話し合いをしたのでございますが、県といたしましては、まだ私たちに示されておらない。これは私たちに協力を要請はしておるのでございますが、私たちといたしましては、果が市町村に協力を要請するならばまず案を示して、その案で努力せよということをもってもらわなければ私たちがしても協力しようがないじゃないかというお話をこの間申し上げまして、私としましては、果が新しい学校を建てるのがむずかしかければ、学級増加の一案として各地区にあります小学校が相当数あいてくるので、小学校の校舎をお貸ししてもいいから、工事については県のほうで考えていただいて早く対策を立て、私たちに要請をしてくれということをお願いしたんでございますが、県といたしましても現在そういう実情でございます。これははなはだ残念なことでございます。国におきまして、高等学校は都道府県の責任においてやるべき問題だというふうに割切っておりますので、これにつきまして私たちは物足らぬところもございまして、都道府県がまずその大案を示していただくこと、そうして市町村がそれに対してその要請を協力申し上げるということを基本に考えていかなければならないと思っております。しかし、さいわいに四日市市におきましては既設の私立の学校もございしますので、大谷議員からも御発言がありましたように、既設の高校に対する要請を私たちもこれから工夫をしていきたいと思っておりますが、この問題につきましても、既設の高校自身といたしましては自分の力で学級を増加して生徒を収容するという力をいまのところはまだもっていないと思っております。従いまして、これは市のほうで、または県のほうでこの既設の私立の高校に対して援助の手をさしのべなければ、とても私たちが期待するほどの学級を増加し、生徒を収容していただくことができないと、こう思っております。私たちがいたしましてはこの方面の御援助をお願いしたいと、こう思います。

なお、来年度、四日市市の子供の進学につきまして、私は三月の議会のときに約一千名が進学することができないということをお願いしましたが、この間から正確な資料を取り寄せて検討いたしました結果は、昨年度の定員で昨年度の進学率でいきますと、だいたい八百八十名あふれるものが出てくるわけでございまして、この状態はさ来年も続きます。その次は約八百名少し切れまされども、三年間この状態が続きます。従いまして、四日市地区にとりましては、県下全般をながめまして非常に苦しい立場に立つという希望を聞いておるのでございますが、この経過につきましまして、市のほうまたは議長さんのほうへお願いにきておることは事実でございます。額を申し上げるのはなんでございませぬけれども、だいたい一学年定員百五十名程度で、四百五十名という子供を収容したい。従いまして、校舎の建築については約一億五千万円ぐらいの校舎を建築したい。校地につきましては、一万坪ないし一万五千坪というものを確保したいということで、最初はこの校地を四日市でなんとか集めていたが、だいたいという申し出があったのでございます。これにつきましては市のほうでも検討中でございます。確たる御返事は申し上げていません。女子の高校

でございますので、前からあります暁高校との問題等も考えまして、私たちは資料いたしましたして、この学校がきて高校のピークが過ぎた平常の三十四年、三十五年のような状態のときに暁高校と並び経営がやっけていけるかどうかと、そういう資料を出してみたくてございますが、いまの考え方でいきますと、そのときまでの進学率を八五〇と押えまして、これは、文部省は昭和四十五年度の進学率を七五〇に押えております。しかし、私たちは現在の進学率の状況からいきますと四日市市としては八五〇くらいになるといふ押え方なんです、ただしその八五〇という押え方につきましては多少異論がございます。しかしそう押えますと、四十四年、四十五年におきましても、女子がだいたい二百五十名から三百名くらい入れないという状態でございますので、百五十人定員の学校が四日市市にきましても、まあ暁と並び経営が立っていくんじゃないかしらんという私たちの予想でございます。そういう予想で暁のほうでもなんらかの了解がとれるものならとっていただいて、そうしてこの学校がきていただけますと幾分でも四日市の子供が来年度からのピークには助かるんでないかしらん。これは先ほども御指摘がありましたように、女子につきましては男子と比べて非常に入学がしにくい状態になっておることは事実でございますので、私たちとしましてはこの学校がくることができればさいわいと、こういうふうに思っております。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） たいま教育長からお答えいたしましたような趣旨が考えられておるのでございますが、当初予算のときにも申し上げましたようにできるだけのことはいたしたいと思っておりますが、だいたい高等学校の増設につきましてはある程度まで限度にきておるような感もいたしまして、十分ひとつ考慮さしていただきたいと思っております。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 教育長の説明の内容を結果的に判断いたしますと、話も聞き、考えてもいるけれども、いまなお結論

的な問題には到達していない、こういうふう聞き受けたのであります。

さらに市長の答弁では、高校の設置についてはある段階にきておるので、十分考えた上でないと踏み切れないと、まことに冷たい答弁で遺憾に思っております。三月の定例議会におきましては、市長は会議録をお読みになったかどうかはわかりませんが、私の質問に対して、議会のお力をそえていただいた上でぜひともできる限り市を中心として教育の拡充をはかっていきたい、こういうことを率直にいきってみえるのであります。また、ただいまの教育長の御説明の中にもありましたように、八百数十名ないしは一千名と推定される高校進学を夢をえがいている子供が、事務的に市長が限度にきておると、こういうことを二十万市民の前に明らかにされたということは、市長としての心境に若干の反省をうながしたのであります。と申しますことは、昨年すなわち三十七年の四月入学を直前にして、いろいろと先ほど申し述べましたように国立工専の誘致あるいはそれに引き続いて県立工業高校の誘致などには、実に市長といたしましては文字どおり寝食を忘れた懸命な努力をされ、われわれ頭の下る思いをしておったのに比べて、今回の公私立を問わずして三十八年度の最高のピーク時に、こういう感じにこれを受けるか。もし私の質問の仕方についてあるいは礼を欠いておるようなことがあるかも知りませんが、私は子をもつ親の立場、あるいは将来進学をされるであろう市民の立場になって、再度市長のいまのことばに対する具体的な考え方の基礎となるような御答弁をお願いするものがございます。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 非常に冷たい考え方というおしかりをいただいたように思います。私は冷たいことを申し上げとは思っておりません。なぜならばこんどの高校問題の対策につきましても、国をあげてやっけておることでございます。

す。ただ四日市市だけの問題ではございません。各府県の知事は連合いたしましたして、政府はこの事態に処して非常な決意をもってやれと、こういっております。また市長会におきましても、全国を通じて政府に特別な要請をしております。のみならずわれわれは県に向かしましては、ぜひこの問題について具体的な方法を出して、そうしてこのことに対して国とか県とかというものがいったいどうの方策をとっているのか、それに対して市のおおの立場においてできるだけ努力をしよう、こういうことをいっておるのでございます。これは国、県、市を通じまして一貫した流れでありまして、この大きな流れをやはり把握いたしましたしてとめおくのいいのじゃないか、こう思っております。といいますが、御承知のようにこの処置がややともいたしますと、ある一定の時間だけ特別な現象として多く起こり、その後においてはややそれが衰退するというようなことが当然と数字の上に現われておるのであります。また進学率につきましても、どこでも、どの市でもわが市の子弟が一人でも多く進学をしたいということについては、これはみんなが一生懸命になっておるのであります。ただいま仰せられたように、私といたしましても寝食を忘れてやらさしていたたつもりなんでしょう。また現在の南高校の問題につきましても、県の御要請は非常に過当だと思っておるんでありますけれども、やはりわが子が可愛いという立場から、私はある意味におきまして忍んでその御要請も受け入れなければならぬかなと、こう考えて苦心惨たんしておる最中でございます。決して私は市に対して冷淡だということとは思いません。おことばだと思っております。この点につきましては市長の立場をよく申し上げまして、全体を通じまして、国、県、市を通じましてこの対策の大綱が示され、それによりまして市としましても相当の覚悟をして善処いたしたい、こういう意味でございます。どうぞ誤解のないようにひとつお願いいたします。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 たいいま市長の考え方そのものは非常に冷たい感じではないか、こういうふうに私が率直に感ずるまま質問いたしましたところ、市長は決して冷たくはない、人より一倍深く心配をしておると、こういうことによって私の誤解も若干解けたのではないかと、こうふうに考えますが、御答弁中の表現では、高校の設置については段階がきていると、こういうことを申されたのであります。また、私が質問申し上げた内容につきましては、三月の定例議会におきまして公立すなわち県立高校をこれ以上本市に誘致することについては、常識的に困難であるというふうに率直に市長も認めた発言をされ、私たちもそのように感ずるのであります。従って、こんどの高校急増対策に対する窓口といたしましては、私立高校、既設あるいはこんどの誘致せんとするものを問わずして、私立高校に依存する以外には道がないのじゃないか。その私立高校を誘致もしくは定員増加をするのに国並びに県に要請をするとか、その指しを待つとかという理由について、いまま少し無知な私に教えていただきたいということを再びお尋ねしたいと思えます。いま私が申し上げていることは、国立あるいは県立の公立高校に対するお考え方は、なるほど市長のお考えとおりだと思っておりますが、その問題については三月の定例議会で市長は無理だというふうに述べられております。くどいようではありますけれども、そのへんの混同した御説明なりお考え方でなくて、私立高校に対する考え方が国並びに県とどのような関係を持ち、またどういふ資料によって市独自の立場でこれを遂行することができないのか、その隘路のほどを重ねてお尋ねするものであります。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 私立と公立との関係でございますが、これはおのずから見解が違ふと思ふんです。従いまして私立学校につきましては、これはある程度までやはり市自体の考え方を示していただいているんじゃないか、こう思っております。公立学校につきましてはただいま申し上げたような次で、大綱がやや定まりました上で善処いた

したいと思いますが、私立のほうにつきましてはもう少し自由な考えでやらさしていただいていいんじゃないか、こう思っております。できれば私立のほうでできるだけ学費をふやしていただくか、あるいは増設をしていただくというふうなふうにお願いましたらどうか。あるいは場合によっては市が特別な処置を講じていただくように、議会にお願ひ申し上げたらどうかと、こういうふうにご考えておる次第でございます。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 私立は市独自の立場でその判断ができれば方向づけていくことができると、こういう御答弁でありまして、私もしろうとはありますけれども、それでいいのだというふうにご考えるのであります。

そこで、才一回の質問の答弁に教育長から私立高校の運営については、昭和四十年以降の経営がそのままいけるような見通しが立つか立たないかの疑問に対して、晩学園等にもよく御相談を申し上げて説明をしたというように私は聞き受けたのであります。この点は三月定例会にも申し上げ、また私の当時所属いたしておりました総務委員会で、も強く理事者に要請したのであります。聞き及びまするに、晩学園は昭和三十七年度から八年度にかけて北部の丘陵地帯のほうへ移転計画を立ててみえ、いろいろと土地の買収あるいはその他の問題について関係者の間で協議され、また開発局あたりにもその用地買収のあっせんを市長は命じておられるということを聞き受けておるのであります。ところがそのなり行きの内容が一進一退で、遅々として進まない。進まない理由については、私も報告も受けたこともなければ告知することもありませんが、もし市当局において真に私立高校に対する期待を大きくもったとすれば、三カ月あるいは六カ月にならうとしている今日に、なおこれが解決ができないというところに、とりもなおさず私立高校への助成面が少ないのではないかといいえると思っております。もし私がこういったことを申し上げる内容において誤りがあるとすれば訂正いたしますけれども、あの国立工専を誘致する、またその他の

問題について市が示す熱意を十分の一でもこの問題に投じたならば、とくに解決できておるものというふうにご考えられますのが才一点であります。さらに、先ほど申し述べましたようにそれでもなおかつ女子が入学難であるという数字が示しますように、これを解決いたしますのには将来の経営が困難であるか困難でないかという計算は、当然メリノール修道会においてもなされてはいるはずなんです。その計画の上に立ってできうれば伸び行く将来の四日市に対してそうした学園を建設したいということを、どういふところまで具体的に市が調査されているのか。誘致するせなは調査の結果に待つことといたしましたとしても、少なくともこのピーク時に先方から申し入れのあるという問題についてどこまで熱意を示して調べようとされたのか、あるいは調べられたのか。

くどいようではありますけれども、以上二点についてどなたからでもけっこうでありますから御答弁をお願いしたいと思います。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) 私から、私のおかっている範囲でお答えいたします。

晩学園の助成が非常に遅れておって、土地の選定もまだできていない。これは事実でございます。晩学園が計画いたしましたのは、昨年もずっと早い時期ですが、この土地の選定がなかなかむずかしくてできないということは、これは私は二つあるかと思っております。一つは市の北部開発の計画の一環として取り上げるか取り上げないかということではまず一つまずいいたのではないかと、こう思っております。それからもう一つは、資金面の問題であるかと思っております。というのは三岐鉄道からの助成につきましては口約をえているようにございますけれども、市からの助成につきましては、私は正式な口約をえていないように思っております。たとえば土地につきましては一万五千坪なら一万五千坪、晩学園のために提供するという、これは口約というのかそういうことにつきましては正式に私はえてない、こう

思っております。従いまして晝学園といたしましては土地の選定、地価の交渉にいたしましても、そういう点がやはりひっかかって踏み切れない事態がひとつあるのではないかと、こう思っております。実際の交渉にあたっておりますのは開発局でございますので、私は交渉上の問題で行きつまっておる面につきましては、もし開発局のほうで答應願えるものならお答え願いたいと思います。

それからカトリック関係の問題につきましては、私のほうから京都へ行って調査をしてきたということとはたまたまのところございません。これはPTA関係の方が中へ入っていただいて向うの打診をしていただいております。また、向うからこちらへ責任者がおいでいただいて、相当具体的な数字まで示されてこちらの意向を聞いておるといふ事実はございます。

私の承知していることは、以上のとおりでございます。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○開発局次長（鬼頭鉄郎君） たいま教育長から晝学園の土地のあっせんのことについて申し上げる、こういうわけでございます。開発局としてやっております晝学園の土地の問題は、こういうところにひとつ土地を求めたいから開発局のほうであっせんをしてくださいと、こういうことで、そういう態勢で私たちは仕事をやっております。それで、才一候補地につきましてはいろいろと交渉をしまして、最後の土地代単価につきまして晝学園の御計画中の御予算とそれから地主さんの売りたい単価との間に相当の差額がございましたので、学校当局とされましてもこの単価では買うということができかねるといふので、才一候補地につきましては一応保留いたしました。ただいま才二候補地につきまして交渉中でございます。

以上のとおりでございます。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 教育長からは晝学園から正式な要請がなされていないかのように思うと、こういうお話であり、またメリノール修道会の進出を企画されているものに対しては聞いてはおるけれども、出向いて調査をしたことがない、こういう御答弁であったと承知いたしますが、非常に残念なことであります。京都までお出向きになるひまがないのか、その他の事情によって調査されることのできない事情のあったのは別にいたしました。少なくとも才二点のほうで質問いたしましたメリノール修道会の企画されている女子高校新設問題については、当会が直接一億円の建設資金を用意し、さらにその会の関係ある方が二千万円の建設費用を確保し、さらに予想されます不足額の三千万円は、県の私立高校振興会あたりの協力並びに知事の力添えをえて三千万円の借り入れをして、建設費全額は市のほうに御迷惑をかけないというところまでの具体的な資料を整え、またそのように心意気を示されているのであります。ただ問題は、一万坪ないし一万五千坪を市において買取してほしいというように、私はいまの時期には夢にみることでできないような好条件ではないかということが考えられるのであります。この好条件の内容まで示した問題に、わずかに時間余りでいける京都になぜ市のほうは正式な調査をされる意思をもたないのか。この考え方について、私は非常に残念に思うのであります。この点、私のお母ねいいたします気持ちに沿って、あるいはきょうからでも決しておそくはないと思われまますので、よろしく関係理事者におかれましては十分と検討されまして、その意に沿うただけるような方向へきょうから努力を続けていただくことができれば、多数の市民もろ手を上げて喜ぶのではないかと考えられるのであります。御一考を望みます。

次に、晝学園の移転について才一候補地であったところの地主と晝学園自体の予算との間において若干の開きが出ておると、それを調整するのに困難であったから才二候補地を現在物色中であると。私は才一候補地がいい才二候補

地が悪いと、そういう地域的な観点には触れていないのであります。また、いまの御答弁中には北部開発問題についての関連性があると、こういうおことばも出たのであります。高校対策と北部開発とはどういう関係があるのか。

私も北部開発の丘陵地の買収については、坪当り平均単価を一千二百円程度におさめていきたいということは、当時説明を聞き承はいたしておりますが、いまの北部開発の現状をみますときに、これが当初夢みたような経済状況の観点からしてきわめて困難視されていると、その道連れに暁高校の移転がされてよいものであるかどうか。私は、まことに重大な理事者各位の誤ったお考え方ではないかと思うのであります。別に高い土地を買いなさいとは申し上げませんが、いつ開発されるともわからない北部丘陵地の中で、高校対策までがその犠牲になるというような事態がいまの答弁では当然考えられるのであります。このへんの考え方が十分誤りのないように再検討をしていただいて、将来の四日市市を背負うであろう少年少女たちが、高校進学の実が破られて誤った方向へ行く心配のないように、市は適切な教育方針をさすければならない責務があると信ずるのであります。いろいろと具体的に御質問申し上げたい点はたくさんありますけれども、できうれば関係常任委員会各位におかれましては、もし陳情審議のさい等におきましてでも十分この点の問題について御配慮願って、慎重にお取り扱い願いたいことをとくにお願いを申し上げて質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十九分休憩

午前十一時十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。

坂上議員、どうぞ。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 私はいつもこの壇上において、市政の運営は本市の発展と二十万市民の福祉の増進ということがその根底をなすものだという立場に立っているいろいろな質問をしてきたのであります。今日においてもそういう立場から考えてみたいと思いますが、同時に社会は日に日に進歩しているのでもございますから、市政の運営もまた近代化の必要があると思うのであります。同時に、自治体ではございますけれども、中央政府の政治の方向ということもある程度考えていかなければ、市政の運営はその芽も出ないものと信ずるものでございます。そういう点におきまして、われわれ議員は二十万市民に対して自分の言動に対しては責任をもっておるものでございますが、理事者におかれましては、この公式の場において発言される場合には、責任をもってこれを市政の上に執行するという立場からお答え願いたいと思っております。議事録を読んでおきますと、まさにその場限りの申しわけになった点があり、またここで答弁されたことが実現できていないことが多いことは私は遺憾としますのでございまして、これを前提として質問要綱に従いましてお尋ねしたいと思っております。

まず才一点に財政問題でございしますが、三月の当初予算におきましては多くの同僚議員から財政問題についていろいろ御質問があり、理事者はこれに対して懇切にいねいに答えられたのでございしますが、いまこれを読んでみますと、税務部長と総務部長の説明の点にどうも不明確な点があるのでございます。私も再度この点についてお尋ねをするわけでございます。なぜかと申しますと、予算編成というものは市政の設計図とみてよろしいのでございます。だから、予算編成においてもっとも大事なものはその財源をはっきりとにぎることだろうと思うのでございます。私は三月の議会におきましてもこの点についてお尋ねしたのでございますが、さいわい三十六年の会計年度も先

月末をもって終了したのでございますから、三十六年度の収支、ことに収入の部において三月初予算の説明をされたもの内容とだいたい同じような線が出てきたかどうか。すなわち三十六年度のいわゆる繰越金の内容でございます。詳しいことはできなくても、その大要を承わりたい。

同時に、こんどの議会にも税制の一部改正の問題、市民税、固定資産税、たばこ消費税、電気・ガス税の関係等も出ておるのでございますが、こういう方面からも提案して、本年度のこんどの見通しについてひとつ松野税務部長に御答弁を願いたいのでございます。

その次には、当初予算の財源の中におきまして国庫支出金が相当あるのでございます。その内容をいま振り返ってみますと、昨年度に比べまして一億三千万円以上の国庫支出金を見込んでおるのでございます。そのうちの国庫負担金は、これは大きな変りはないと思うのでございします。国庫補助金の問題、前年度に比して約九千万円の増になったのでございします。こういう国庫補助金の獲得の状況が予定どおりいくのかどうか。なぜ私がお尋ねするかというと、今月初め他の議員諸公にお供いたしました。初めて中央にまいり、補助金の獲得の点について関係各省の局長あるいは課長あるいは部長にお目にかかってお願いしております。いろいろの問題があるように感じるのでございます。いわゆる市政の運営が、国庫補助金にも相当重大な関係があるということを私は知ったのでございます。こういう点におきまして私、議員といたしましてもよい勉強になったものと思うのでございます。理事者方におかれてはこういう点はおねに中央の所管庁と折衝しておられるのでございますが、最初予定されたところの補助金が十分獲得されてあの施策が実施できるかどうか、またこんどにおいても多くの補助金を獲得して新しい施策を実行するにどういう用意があるかという点について、林総務部長からお答えを願いたいのでございます。同時に、林総務部長の言動を伺っておりますと、当初予算に相当の財源を出されたために、相当、財源問題について神経を使っ

ておられるように解するのでございますが、しかし本市の発展にはこんごいろいろの施策を執行する必要があると思ふ。それに対しては、それぞれの財源がなくてはならぬのであります。ときには積極政策もやむをえないというように私は信ずるものでございますから、今日の財政計画というものの腹案をもっておられるのであります。この財政計画の腹案と、これを実行する上において効率的な予算の運営をどういうようにこんごやっていくかというようなお考えをもっておられるか、合せて御答弁を願いたいのでございます。

次に、教育問題についてお尋ねするのでございます。今回の予算におきまして、予算外義務負担として一億円余の小学校及び幼稚園の建設費を出されておるのでございます。あれは十ヶ年計画の一端の実施でございますが、地元民の要望に応じて木造計画を鉄筋計画に変えられた結果でございますが、市長が地元民の要望にこたえようとしておられるそのお考え、さすがは教育優先を公約された点でございます。私は市長に対して敬意を表するものでございます。また、本年度の追加予算をみますと、諸費の支出金のうち約二千万円は高校問題に投入されているということ、たいへん私は意を強くするのでございます。先ほど大谷議員は、来年度の高校の対策についていろいろと市長並びに教育長に質問をされたのでございます。私もこの点に触れたかったのでございますが、その内容は省きますが、ぜひ市長に向かって、ただいま中学校に改を希望しておる先生方あるいは中学に生徒を送っておられる父兄が、どういふ気持ちをもって市に一つの希望をもっておられるかということは、私が一々ここで申すまでもないのでございます。もちろんこれは全国的な問題でございますが、本市は本市としてその特性を發揮するように、とくに大谷議員から要望された点について、市長にぜひこの問題の実現方をお願いしたいのでございます。私はそれ以外につきまして、教育問題について二点お尋ねしたいのでございます。それは中学校において来年度から技術科程が実施されるのでございますが、それに対する対策の内容いかんということ。ただいま世上において問題になっておる理科教育センターの

設置についてどういう考えをもっておられるかの二点をお尋ねしたいと思うのであります。

私は、中学校教育においては特別教室の完備、これがもっとも重要であるということをつたたびこの席上で述べ、その特別教室の増築を理事者に向かって希望を述べてきたのでございますが、財源の關係上それが十分に現在なされていない。他の教育を熱心にやられておるところの都市の中学校の特別教室のあの完備せる状態と四日市の状態とを比較したときに、私は非常に遺憾に思うのでございますが、これも財源の点においてやむをえないと思うのでございます。しかし、来年度からどうしても実施しなければならぬところの技術科程の教師の確保とその設備の内容に對して、どういう計画をもっておるか。来年度から中学校の学級が多少減るのに教室に對しては一纏の望みをもっておられるのでございますが、生徒数の減少は、どの小、中学校も一律に減ってくるのではない、地域によってはその減少の差があるのでございます。いま一つ考えてもらいたいことは、文部省から一学級の生徒数をだんだんと減ずるようになっておるのでございますから、学校によって生徒数の減がすなわち学級減となり、そこに余剰の教室が同じようになるとは考えられないのでございます。こういう点をも勘案して、どのような計画をもっておられるか、またこれが来年度の四月から特別教室がうまく活用されるに必要な予算があるならば、早くて九月、おそくとも十二月に提案されて、そうして四月からこれが教育上フルに利用されるような御計画があるかどうかということを、教育長にできるだけ具体的に御答弁を願いたいのでございます。

次に、理科教育センターの問題でございますが、これは学校教育には直接關係はございませんが、県下の高等学校、中学校、小学校の理科担当の先生の現職教育の機関でございます。本市のごとき科学教育の發展しておる地区にこういうような理科教育センターのあるということは、本市の教育の向上、發展に欠くべからざるものと私は信ずるのでございます。内容を承わるところによると敷地は約一千坪、設備資金は約六千万円、うち一千万円は国庫負担、

残りの五千万円を市、県において負担するような条項になっておるようであります。ことにこれが完成しますと理科關係の専門の先生十二名が駐在して、各学校の先生の指導に当たられるのでございます。ただ一つの問題は、県下の高等学校、中学校、小学校の理科關係先生の現職教育の場でございますから、交通のもっとも便のよいことが要望されているのでございます。私は本市教育の發展の上から、財源が許すならばぜひ本市にこの理科教育センターを配置されんことを望むものであります。これに對して市長はどういうようなお考えをもっておられるかお答えを願いたいと思います。

次に、建設問題についてお尋ねするのでございますが、建設問題においてもっとも大事なことは土木關係、さいわい当初予算におきまして土木費は昨年度の倍以上の予算が計上され、今回の追加予算においてもまたさらに追加されました、二億六千万円以上の費用を計上されていること、そうして新しい路線、新しい舗装というようなことが計画に入っていない道路の補修、維持という問題についてどういうようなお考えがあるかをお尋ねしたいのでございます。雨量の多い關係か、補修、舗装をされていない道路が、現在どのように悪道路になっておるかということ、私が一々申すまでもないのでございます。俗にいうせんたく板のような状態で、車を利用しておりますとそのパウンドによって天井に頭がつかえる心配をしなくてはならぬ状態でございます。とくに利用度の大きい道路においては、私は昨年九月にその例をとって、この壇上で建設部長にもいろいろと希望を述べたのでございますが、あの海軍専用道路でございます。あの海軍専用道路が南部の工業開発に幾多の貢獻をしておることはいうまでもないのでございます。今日においてもまた非常にこれが活用されておる、それだけあの道路が破損しておるのでございます。あの海軍専用道路の一部は県道であり一部は市道でございますので、管轄は異なりますが、この道路を利用する市民各位

とくに沿線の各位のその被害、もし理事者にして時間が許すならば、ここ一兩日中に車で塩浜のあの県道から寿楽園のところまで運転してもらいたい。いかがな状態になっておるか、これに準ずる道路は他にも多々あることと思うのでございます。こういうような道路の補修について、特別の予算をもって将来おやりになる御意思があるかないか。土木課あたりは道路をパトロールされて、悪いところをだんだんと補修されておるその熱意も私はよく知っておるのでございますが、しかしそれもほんのつかの間であり十分でない。また、県道の問題に対しては発言権はないとおっしゃるかもしれませんが、県の土木出張所とあい連携して、もっとも利用される道路に対しては優先的に補修をやるということをお考えになるのが、市民のために非常にしあわせだろうと思うのであります。こういう点についてどういふ御見解をもっていらっしゃるか、才一建設部長に伺いたいと思うのであります。

次に、県単事業に対して市の負担の費用の分担の状態についてお尋ねしたいのでございます。一昨日の市長の説明の中に、四日市港の市の負担金の問題についていろいろと事情があること、そうして必要な予算の計上を議会に提案されておるのでございます。県単事業は私も市民としては指導的な発言権はないのでございます。県会議員諸公の手に待つところが大きでございますが、その費用の負担の状態をどういふように取り扱うかということ、これが確立していないようである。政策的には市と県との話し合いがあるうと思うのであります。なぜ私がこれを述べるかという、県道の拡張において地元の方が協力しておる、自分の土地を提供して長年住み慣れた家屋の移転までやって協力しておるのでございますが、その土地代あるいは移転費の問題が、県市間で十分にいかないために遅れておるといふような実例もあるのでございます。政策的に県と市との話し合いという点があることを私は承知するのでございますが、末端的に市民が道路拡張に協力しておることに対して私は十分思いを及ぼしてもらいたい。その協力した市民の立場になって、こんどのその経費の分担支払いを迅速にやるという配慮を講じてもらいたいことを述べたのでございますが、この点について建設部長がいかなる考えをもっていらっしゃるか、ひとつこんどの方針について責任のある御答弁をお願いしたいと思います。

次に、災害対策についてお尋ねしたいのでございます。ちょうど梅雨前線の集中豪雨で大被害を受けて満一周年になろうとしております。うとうとい日毎日続き、けさの七時半の天気予報には、東海地区に大雨注意報を出したというようなことまで私は伺ったのでございます。わが国におきましては、天災は避けることができないのでございます。いよいよ台風シーズンになるのでございます。ただここに、天災を避けることはできないのであります。その災害を最少限度に食い止め、市並びに市民の災害負担を少しでも軽くするということは、理事者としてもっとも重要な施策の一端と思うのであります。ちょうど昨年は梅雨前線豪雨のために議会がそのあとに開かれまして、災害対策に関して伊藤太郎議員からいろいろと質問をされ、これに対していろいろと答えられておるのでございます。まさに一周年を迎えて、理事者においてはきたるべき台風期にいかなる構想をもって災害の度合を最少限度に食い止める方法を立案されておるか。また、出水時に、これは突然くるのはございませぬ。天気予報をみておればだいたいの予想がつくのでございますから、そういう災害襲来のときには、いかなる方法をもって市民各位に訴え、どのようにして災害を少なくしようとしておられるか、その具体案があるならばお示しを願いたい。私も過去において専攻した地理学の上から、災害防止という点に対しては非常に関心をもちおるのでございます。まず、私は市長からこの具体案を伺いまして、これに対していろいろと意見を申し上げたいと思うのでございます。

次に、災害復旧の問題でございます。三十四年には、伊勢湾台風あの未曾有の襲来を受けまして多くの損害を受けたのであります。国庫補助あるいは県あるいは市の努力によって、この災害がだんだんと復旧されつつあることは喜ばしい限りでございます。しかし、昨年度の集中豪雨に対する復旧はある部面においては相当進捗しております

が、ある面においてはその進捗の度合が遅々として行なわれていないのでございます。私は当初予算におきまして、また昨年十二月の議会におきましても、あの橋梁の復旧についていろいろとお尋ねをし、希望を述べたのでございます。当初予算のさいに私の質問に答えて才一建設部長は、国庫補助金がくるならば財務当局とよく話し合せて、橋梁の復旧に努力したいという力強いお答えを受けたのでございます。私は今回の追加予算にこれが出ることで楽しんでおったのでございますが、それが出ていないのでございます。国庫補助金の行方、将来の見通し、どうなりませぬのか、責任をもってお答えを願いたいのでございます。

以上、各般にわたってお尋ねいたしましたのが、最初も申し上げましたように、ひとつ責任ある、これならやりうるというところを見通して御答弁を願いたいことをお願いする次でございませぬ。

〔税務部長(松野憲亮君)登壇〕

○税務部長(松野憲亮君) 関係事項につきまして、申し上げたいと思ひます。

三十六年度の市税収入の見通しにつきましては、当初予算をはじめといたしまして、追加財源に市税が計上されるたびにその現状を申し上げてきたのでございます。また、三十七年度の予想につきましては、三月の定例会の席で坂上議員さんの御質問にもるるお答えしていたところでございますが、先ほどの御意見によりますと、私と総務部長との間に歳入の点について意見の食い違いがあるのではないかと御意見があったのでございますが、私どもは決して意見の食い違いをしておるのではございません。私の税収入の予想と総務部長の予想は全く一致しておるのでございますから、その点御了承をお願いしたいと存じます。

さて、三十六年度の市税収入でございますが、ようやく決算期も終了いたしましたして、いま鋭意計算しておるのでございますが、だいたいの見通しが出てまいりましたので、これを申し上げたいと思ひます。これによりますと、三十

六年度の最終市税の追加予算額は、十六億四千八百万円程度であつたのでございます。それから追加はなされておりましたが、最終の、五月末の税収入をみますと十七億九百万円余りになっております。従ひまして、六千万円程度の自然増収があつたわけでございます。これが来年度に繰り越される予定でございまして、私どもの三十六年度の当初におきまする予想とあまり変つた数字は出ていないと思ひます。その増額といひますのは、各税目間におきまする自然増収でございます。三十七年度の見通しにつきましては、当初予算におきまして御説明申し上げたとおりでございます。その後三カ月を経過しておりますが、現在までにまだ私どもの予想を修正しなければならぬというやうな問題はなにも生じておりませんので、当初に私から申し上げたとおりの数字で御了承を願ひたいと思ひます。しかしながら、きよう御提案申し上げております市税条例の改正によりまして多少の影響がございませぬが、これがどういふ程度になっておりますかという点について御説明を申し上げたいと思ひます。市民税でございますが、条例案に詳しく参考資料が出ておりますので、御覧いただいでよく御存じのことと存じます。数字が出ておりますが、この数字だけを申し上げてみたいと存じます。身体障害者等の非課税範囲の拡大によりまして新たに対象となるものは約三百人でございます。これを税額にいたしますと約三十四万円程度でございます。それから配当控除の創設につきましましては、敢当者が約二千人程度でございます。控除額が約一千二百四十万円でございます。市民税関係では約一千二百八十万円程度が減税となるのでございます。固定資産税につきましましては、非課税範囲の拡大並びに課税標準の特例措置とともに現在のところ本市におきましては、対象物件が非常に少のうございまして、従つてこれらに敢当する減税はごく僅少の見込みでございます。たばこ消費税の改正につきましましては、こんどのたばこの売り上げ利益とも大きな関係がございませぬが、約六、七百万円程度の増収が見込めるのでないかと考えておるのであります。次に、電気・ガス税につきましましては、税率が一〇程度引き下げられましたので、税収にかなりの影響を及ぼし、消費量

が前年同量とすれば、約二千万円の減収となるのでございますが、こんどの需要の伸びによりましてある程度は補てんするものと推定いたします。

以上が今回の条例改正によります関係部分でございまして、減収は約二千万円程度が予想されるのでございますが、これらはいずれも市民税または固定資産税の自然増収によりましてカバーできると存じておりますので、総体的には大した影響はないと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 私にお尋ねいただきました問題について、簡単にお答え申し上げます。

その才一点は、国庫補助金の獲得についてという問題でございしますが、先般来、関係常任委員の皆さんにおかれましては、各部課長あるいは市長等と御同道いただきましたが、本省その他へ陳情いただいたように聞いておりますが、非常にこれはありがたいことと思っておりますが、先刻、御発言の内容に国庫補助金の獲得につきましては、市政の運営が非常に大きな影響をきたすということは当然のこととございまして、われわれといたしましては鋭意国の施策にのっとりながら、こちらのお願しております希望の額に達するような努力を大いに続けたい、皆さんの御協力を経て予算上計画しておりますような額まではなんとか獲得したいと、こういうように考えております。この問題につきまして、御承知のように補助率がすでに国でございまして、御承領をいかに引き上げてもらう、いわゆる認めてもらうか、こういう問題にかかっておりますし、それから補助率その他につきまして決定していかないのは、たとえて申しますと今回新たにお願しております塵埃焼却場、あるいはこんどの当初予算でお願いしております養老院の創設等につきましては、違った観点から新しい努力をいたさねばならないと思っております。そのために関係

部課長がさかんに協力していただきました程度のものでございますが、その上皆さんの御指導、御協力をえたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、才二点の財政計画の腹案とその効率的な運営についてという御質問でございしますが、これは私としてお答えすべきことでないかと考えます。といいますのは、一総務部長の腹案がどうかという問題は、ここでは問題にならないのじゃないか、こういう考え方をいたしております。それで、あえて申し上げますならば、本年度の予算が総務部長の腹案でございまして、皆さんとともにこの予算案が市の考えております財政計画の腹案でございまして、でございますので、この効率的な運営につきましても皆さんとともになんとか効率的に運営していきたい、こういう考え方でございまして、ただ坂上議員のおっしゃる意味を私なりに付度いたしますとすれば、その上で追加計上するような財源をどう考えていくか、あるいはそういう事業についてどういう考え方があるかというようなことで答えよ、こういうようなことではないかと思っておりますけれども、その点につきましても各部課におきまして追加すべきもの、追加すべきでないものにつきましても考え方をもちっておりますので、御勘弁いただきたいと思っております。それから、先ほど税務部長からも申し上げましたが、われわれの財政上の見通しのうち税収なんかにつきましては、専門家である税務部長と十分打ち合せまして見通しを立てております。会議録の答弁の様子をお読みいただいて違っておるような感じがするというようなお考え方があったようですが、われわれは全然考え方は違っておりませんので、そのへんも重ねて御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 教育問題につきまして二点問題がございしますので、最初に技術科程の問題につきましてお

答えいたします。

技術科程の特別教室につきましては、御指摘のありましたように私たちいたしましたは、昨年、一昨年の中学校の急増対策につきましては、この点を考えて教室をつくってきたのでございます。文部省におきましては、この特別教室につきましては今まで考えてくれなかった、というのは生徒一人当たりについて一坪という計算の仕方は、これは特別教室をあまり頭に入れていない基準でございましたが、私たちの要望を入れていただきまして、三十八年度から学級別の基準に改定をして予算を編成しようといってくれておりますので、私たちが特別教室についてこれから改造し、補助をいただくに非常に有利になってくると思っております。私たちの特別教室に対する考え方は、昭和四十年におきまして中学校の生徒数が安定したときを考えまして、文部省の低い基準の上に私たちの理想的な指導要領から勘定いたしました特別教室の時間を勘察して四日市基準を立てまして、それによって中学校の急増対策による特別教室を、急増対策が終わったのちに特別教室に改造して四日市基準を立てまして、昨年はずでに特別教室として立てられた急増対策でございます。従いまして、教室の確保につきましては、私たちといたしましては十分計画のとおりになっておると、こう思っております。中の施設でございますが、これにつきましてははなはだ残念でございますが、技術科程の施設はまだ十分でございません。ただ当初にお願いいたしました理振法によります学校の配当は、中学校が五校で一回りいたしますので、理振法によっての備品の充実はできたと、しかしながら、新しい技術科程は本年度から発足してありますが、これについての充実はまだ十分ではありませんので、来年度から私たちとしては計画を立てております。本年度も、少してございますけれども各校については考慮をいたしております。

次に、理科教育センターのことでございますが、私の知っておる限りについてお答えいたしました。御訂正なりましたそのほかの点では市長から説明いただくことにします。これは、県におきましては四日市市に理科教育センターを置いたらどうかという要請があったのでございます。その規模につきましては、先に坂上議員から御指摘ありましたように、建坪が百六十五坪、総建坪が二百十五坪の三階鉄筋でございます。これは利用する範囲が限定されますので、私たちといたしましては、この負担区分につきましては高等学校の対策のような県と半々というような負担については不満であると、極端にいいわけです。現職教員につきましては四日市の教育は県下の十分の一でございますので、十分の一の負担でいいわけだといふふうになっております。しかしながら、地元へ誘致するということを考えればせめて二対一くらいの負担金なれば四日市市へきていただきたいと、こういう申し方をいたしております。そうしますと六千万円で、そのうち土地が五百万円入ってきますから、それを除きますと五千五百万円、そのうち国庫補助一千万円を除きますと四千五百万円、これを二対一分けますと県で三千万円に対して市が一千万円、こういうことで、才一年度は市が一千万円に対して県が二千万円、才二年度は市が五百万円に対して県が一千万円、こういう負担区分であるなら考えてもいいという御返事は申し上げておるのでございますが、まだこれについては県からなにも返事を受け取っていません状態でございます。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 建設関係の御質問に対しまして、お答えいたします。

才一番の、舗装の本年度の計画ないし舗装のやられておらない道路の補修をどういふふうにご考慮か、どういふふうによくしていくのかという御質問のように思います。これにつきましては、当初予算の道路維持費といたしまして工事費で五百万円、原材料費で約百六十万円の予算をお認め願っておるわけでございまして、この予算をもって執行させていただくわけでございますが、構想といたしましては一応砂利ないし不陸の地ならしということでございます。これにつきましては土木課のほうにおきまして材料の直営採取、あるいは人夫の取り上げ法によって維持を

さしていただき、また失察対策事業のほうの計画も土木課とよく連絡をとっていただきまして道路維持を進めたいと、
こういうふうに考えております。現在、相当量の砂利の確保に努めておるわけでございますが、御承知のように雨の
ために川から材料が出ないという状況がございます。この材料を業者のほうで相当ストックしておるわけでござい
ますが、この材料につきましては相当単価が高価という問題もありません。できるだけ川から直接取りたいのでござ
います。現在そういう雨のためにやむをえない状況がございますので、若干単価の高い材料も現在購入を進めており
まして、近々のうちに各方面に砂利の頒布を行なう予定でございます。

とくに御質問の中で海軍道路のお話が出ましたが、御指摘のとおり海軍道路は国道から東、塩浜の付近までの間は
県道でございます。三十六年度に東側より一部舗装に着手いたしました。本年度も引き続き延長をされるよう
に承わっておりますが、この事業の規模についてはまだ決定しておりませんが、近く決定をみるはずでございます。
いずれにいたしましても、本年ないしあと一年くらいで少なくとも県道まで舗装が完了するのではなからうか、こ
ういふふうな見通しをしております。国道から西、寿楽園付近までの間につきましては、本年度の防塵舗装の計画も一
部立てておりますが、なお本舗装の箇所が一部残る予定でございます。この道路につきましては、山土の運搬専用道
路のような性格ももっておりますので、あまり粗度の低い舗装では非常に不経済になりますので、この点も考え合せ
まして、凍塵のあるところはできるだけ本年度舗装を進めますが、比較的家屋の連絡していない箇所はあと一年ほど
御辛抱願ひまして、少し粗度の高い舗装を進めたいと考えております。

次の御質問の県単事業の費用分担についてでございますが、この費用分担の考え方といたしましては、才一建設部
の関係におきましても各課の担当において若干の差があるんでございます。まず土木関係の、主として道路等の県単
事業でございますが、これにつきましては原則的に既設県道の補修につきましては、用地費について二分の一は市が

もち、また工事費につきましては三割の負担金を県に収めております。次に港湾関係でございますが、港湾関係の県
単事業につきましては、県市折半という方針で進んでおります。それから、都市計画事業関係の戦災復興で行なつた
区域ないし土地改良事業で行なつております区域内の県単事業につきましては、九割市が負担しております。これは
非常に地元と申しますか、その土地に極限された事業でございますので、県単事業と申しましてもまずほとんど市の
事業であるというふうな考え方によって、九割の負担としております。大まかにいいますと、才一建設部の関係では
そういう形でございますが、御質問の御趣旨にもありました。県道改修に当って地主さんにそのいろいろ事務上の扱
いのしわが寄っていくという問題でございますが、この県単事業につきましては、県のほうにおかれましても年度末
近くになって追加される場合が多いんでございまして、十二月あるいは極端な場合は三月においてその年度の事業を
追加されるということで、われわれのほうとしても県単事業の年間の見通しをつかむというのが非常にむずかしい状
況でございます。従つて市におきましては、県からまず間違いのない連絡、報告を想像できるのは、年の変わった一月、
二月でないといふと金銭がはつきりしてこないといふことで、最終の時期に予算化させていただくのがいままでの慣
例になっております。そのために地元におきましては、すでに一部工事が終つておつて用地の精算ができないよう
な場合、あるいは県の追加が非常に年度末に近いために、実質的には年度を変つて施工しておることから、市と
県の予算措置が場合によっては年度が一年ずれるというふうな事態もいままであったわけでございまして、この点に
つきましては県とよく連絡をとりました。できるだけそういう問題を是正するようにこんごいたしたいと思います。

次の災害対策の問題でございますが、災害対策につきましては、昨年、応急復旧という形で、主としてかますある
いは丸太等を使って一応やつた箇所が約半年ないし一年たつておりますので、この迎える雨期につきましては非常な
危険を感ずるところもあるんでございますが、これにつきましては、ただいま逐次土俵の新しいものと組みかえない

しは一歩進んだ施設に交えつつあるんでございます。この問題につきましては、県の担当区域あるいは市の担当区域といういわゆる縄張りではございませんが、一応そういう河川の関係、道路の関係等でございますから、これは県と市の密接な連絡のもとにこちらから県のほうにお願いし、あるいは県からも指示を受けるというふうな一体となって進みたいと思っております。なお、水防資材につきましては水防倉庫、市内には七カ所ほどございますが、その他地区の消防団あるいは市の出張所等におきまして、約三十カ所余りに備蓄個所を考えておりまして、すでに材料を調整しております。現在、手配をしております材料は、かますが三万俵、杭が七千本、その他縄、鉄線等がある程度確保していただいております。準備を進めております。なお、四日市市の水防計画の総体的な問題につきましては、消防関係におきまして、県との連絡におきまして計画を立てておっていただきます。

次の御質問の、災害復旧の進捗状況でございますが、災害復旧工事と申しますと国の補助金との関連のある工事と、市の単独の工事とございますが、市の単独の復旧個所は比較的小さな個所でございますが、これにつきましては本年度でほとんど終りたいと考えております。予算的には若干残るんでございますが、これは被災個所の性格をよく勘案いたしましたして、危険な個所から適宜取り上げますので、市の関係といたしましてはほとんど危険個所はなくなるというふうに考えております。国の補助関係におきましては、だいたい被災から三カ年に補助額を完了する一応の見通しをつけておりますが、実際になりますと四年ないしは五年に及ぶとございます。まず四年でほとんど終りまして、五年日に一、二件残るというような状況がいますまでの例でございます。とくに他の地方に大きな災害が発生いたしますと、後年度に残る可能性がかなり出てまいります。ところが先ほどの御質問でその国庫補助金の行方はどうかというような御質問でございますが、当初予算におきましては、国の補助対象の災害復旧で約五千七百万円、その補助金三千四百万円程度組ましていただいたわけでございますが、これは現在国のほうで割当てを進めておりますので、ま

だはっきりした数字が市のほうまで、県のほうまできておらないのでございます。昨年度からの連続的な仕事は継続されるものという予想のもとにある程度進めておる個所がございますが、新しく本年度からかかるといふ工事は、まだはっきりした割当てがきておりません。これにつきましては近くまいる予定でございますが、だいたい予算を組ましていただいたのは、われわれといたしましてはこの程度の見通しをつけておるんでございまして、なお補助金を上回るような努力はこんご続けたいと思っておりますが、一応見通しについてはこの程度であろうと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後零時二十分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

午後一時三十四分再開

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 理科教育センターの問題につきまして、県のほうからまだ正式なお申し出はないんでございますが、いろいろお話を聞いてみますと、国のほうから県は補助をもらってやることになって割当てを一つもらったと、ところが新地問題とか経費の問題についてどこの市でもすぐにこれを受け入れてくれそうにもないので、四日市市はたいへんいいところだから、もし四日市市が御希望ならひとつおとりにならうかと、こういう御趣旨で、それから内容につきましては最前、教育長から申し上げましたようななかっこうだろうと思うんです。また、こ

これは正式なお話ではございません。いいことだろうとは思いますが、ただ経費の点などでございますが、非常にいたくさんのものが重なっておるものですから、県が約束どおり実行してくれる、あるいは県の負担金はきれいに県が出すんだというのだと非常によろしいのでございますが、県の負担分も市で一時立てかえろとかなんとかというところになってまいりますと、全く、全部引き受けなくちゃならぬというようなか。こうにあいなりますので、仕事の性格といたしましては非常にけっこうに存じますけれども、その点につきましてもう少し県の御意向もよく承わりまして、しっかりしたことをお聞き申し上げてから市会のほうに御相談さしていただくほうがいいんじゃないか、こういうふうに考えております。

それから災害のことにつきましては、先ほどちょっと申し上げたように思いますが、たいへんな雨も多うございすので、それぞれの心配な個所につきまして関係者から手を打たしておりますが、御承知のとおり先般もちよっとした雨が降りましても、仮橋にかけてあるようなところは流れてしまおうというようなことで、全くむだな経費があるようなことでもございますが、これも国庫補助でありますとかあるいは県の関係とかで、全部市費ばかりで一千里にやってしまうということもちよっといたしかねますので、やむをえず適当な補助あるいは起債のようなものにつきます面とにらみ合せてやりたいと、こう考えておりますが、災害につきましては仰せられるまでもなく非常にたいせつなことでございますので、それぞれ手を打っていただいております。また、近くとくにこの辺は危険だろうと思われるところにつきましましては特別な処置をしておきたい、こういうふうに考えております。どうぞその点よろしくお願いいたします。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 午前中に各般にわたりましてお尋ねいたしましたことに対して、関係部課長並びにただいま市長から答弁をえたのでございますが、そのうちなお一、二自分として満足しないところがございますから重ねてお尋ねをいたしますから、これに対してひとつ明快な御答弁を願いたい、こう思うのでございます。

最初にお尋ねしましたところの財源の問題につきましては、税務部長から適切な答えをえたのでございまして、一応私は了解するわけでございます。その点から考えますと本年度の市の財政というものは、将来、相当考えなくちゃならぬ問題でございます。同時に一面、市民の多くの要望にこたえて市長がさまざまな施策をする上におきましては、相当の財源があるんじゃないか、こう存ずるものでございます。だから私は林総務部長に向かって、本市の財政計画並びに予算の効率的な運営方法についてを伺ったんでございますが、林総務部長はたいへん御謙遜なさいまして、自分の答弁の範囲じゃないとしようずに休をかされたのでございますが、相当むずかしい問題でございますけれども、本市の財政状態からこんどの市政運営に必要なる財源も起こってくると思っておりますが、これに対して私は市長からどういふふうにごんごやるかというふうな御方針をおもちだと思っておりますから、総務部長の答えることができなかったところをかわって市長から一応将来に対する、将来というのは本年度のこんどの対策に対してのお考えを承わりたい、こう思うのでございます。

次に、教育問題に対してでございますが、教育長の答えに対して一応了解するのでございますが、再度、私は教育長に尋ねたいのでございますが、私のお尋ねした質問に対する答弁の中に、昭和四十年ごろになると生徒が減少するから現在の教室で大丈夫だとはっきりと断言されたんでございますが、これは地域によって異なるんじゃないか、また文部省の一学級の生徒数のしほり方によって違ってくるんじゃないか、こう思うのであります。それでもなおかつ心配ないとおっしゃるのか、そういう特殊な地域に対しては特殊な方向をもっていくのか、ここをはっきりと私はお願いしたい。そうしないと現場におるところの学校長などは相当心配するんじゃないかと思うのであり

ます。同時に技術科程の設備などにつきまして一つの基準を教育委員会をつくって、そうして学校長に向かつて理科室はまずかくの設備が必要である、技術科程はこれこれが四日市市としては最低基準である、ただし市の財源ではこれままでできないから、できるならば地区の協力を求めて、教育に支障のない程度にやるというようなはつきりとした案をお示しになる御意思があるかないかということを再度お尋ねする次第でございます。

理科教育センターの問題に關しましては、教育長の答え並びにただいまの市長の答えによりまして了解するのでございます。問題は、負担金の県市の折衝が残っておりますのでございますが、これは市当局がじようずに県と折衝されまして、ぜひひとつ四日市市の科学教育の一助として本市に理科教育センターの設置されることを私は望むのでございます。伺うところによりますと、この決定ということを担当しているのじゃないか、そう長く時間を遷延することのできない状態にあるんじゃないかということをお伺っておりますが、同時に位置の点が相当重要な問題だと思えますから、この点につきましては市長自身もよくお考えになり、教育長もそういう方面のこんごの善処をしてもらいたい。本市の教育の向上という大きな立場において私は切にお願ひする次第でございます。

その次に、建設問題について才一建設部長からお答えを願ったのでございますが、ひとつもう少しついでに私は申し上げておきたいことがありますから、一度それに対するお答えを願いたい。

道路の補修に關しては、当初予算において約六百六十万円くらいの子算がある、これでやりたいというようなお気持ちでございますが、はたしてこの金額でできるかどうか、できないときには将来の機会において追加予算をもってでも市民の要望にこたえるかどうかというこの問題を明確にお答えを願いたい、こう思うのでございます。

次に、災害復旧の問題でございます。少し私の質問の方法がまずかったのか、答弁の要領もえなかつたのでございます。災害復旧に關しまして國の補助金、県の補助金なども必要なこと、私よく承知しておりますのでございますが、

とくに橋梁の問題は交通上、非常に重要な問題でございます。だから私一例を申し上げたほうがよくわかると思えますから申し上げるのでございますが、内部小学校の通学道路の内部川にかかっておる矢作橋でございますが、内部小学校の生徒九百人のうちその五〇％はこの矢作橋を利用しておりますのでございます。昨年、集中豪雨で流れまして、非常に簡単なお粗末な仮橋があるのでございます。いままでに数回流失いたしました。最近の雨でも流失して建て直しておるといふ状況でございます。こういうような状態、四百なん人の幼稚園や小学校の可愛い児童の通学に非常に危険を感じまして、父兄は非常に心配したのでございます。だから、もし國庫の補助金がないならばこれはやむをえぬと思うのでございますが、仮橋をいまい少しりばなものにかけかえて、少々の雨が降っても仮橋が流れないようにして、児童も安心して通学できるように、地区の父兄をして安心せしめるような方向をおとりになることができないかどうか。他にこういうような例があるならば、他の三滝川、阿瀬知川などによってもそういうような状態の仮橋があるならば、そういうような御意思があるかどうかということをお伺いしたい。なお、道路の問題におきましても海軍専用道路を例にとりましたけれども、これは一例でございます。その他にも市道であれに準ずるもの、県道においてもそれ相当の補修をやらなくちゃならぬ問題があると思っております。県道に關しては土木出張所と協力の必要があると思うのでございますが、あのプレーラーなどの運転をやりまして、なんとかせんたく板のような道路で地区の方々が非常に困っておるといふことを御承知の上ならば、これを少しでも少なくしてやるような御意図があるかないか、明確にひとつお答え願いたい。沿線の市民は非常に待望しておりますことを切に申し上げたいのでございます。

次に、災害対策として災害予防の問題でただいま市長から説明を伺ったのでございますが、だんだんと台風期に向かうさいにたいへん心細い御答弁があつたのでございますが、私は一、二所見を申し上げまして、こういう方向に対

して市はおとりになる意思があるかないかということをお伺いしたいのでございます。

まず才一番には、市の意図するところの水防思想を市民によくPRする必要が思うのでございます。この点に關しまして、理事者において台風時あるいは豪雨のさいにはどのように態勢をとるといふ方針を定めて、それに對する市民の協力方向を広報四日市をもって市民に呼びかける御意思はないか。

才二点といたしましては、いままでの災害復旧などで相当復旧されておりますけれども、海岸にいたしましたもあるいは河川にしても、復旧不十分であるところがあるのでございます。そういうようなところをそのほうの關係ものがパトロールして、そうしてどうしても八月の台風期までに市がやらなくちゃならぬところは市でやり、県にお願いするところは県にお願いして、その災害を防ぐというような方向をおやりになってはどうかと思うのであります。

次に、台風期あるいは豪雨のさいは天気予報が刻々と報ぜられるのでございますから、その状況を災害対策本部においてキヤッチして、これをもとにして各地の出張所管内にどのような方法でその災害を最少限度に防ぐかというような指示をなされる、ことにそういうときには停電になりがちでございますから、無電機とかあるいはトランジスタなどをもって予報をキヤッチして、これを正確につかんで適切に對処する方法、あるいはいよいよ台風が接近し本市に襲来するときには、その地区の市民の水防の協力をうることは、水防団の活動によってできるのでございますが、いよいよその場面になってはじょうずに指揮、指導してやらないとその効果が上らない。私も昨年まのあたりに堤防がまさに決壊せんとする場面に会って、たくさん地区民が集まっておるんだが、これをうまく指揮して堤防の決壊を防ぐとはなかなかむずかしい現場を見、一噴負業者の協力をえて、これはときの土木課長の了解をえたことでございますが、そういう専門家の指導のもとにやるということが一番効果が上るのでございます。地元の人々はどうしても統制が十分にとれない、そういうときには専門のものを市が雇ってでも海岸に、各河川の堤防に、重要個所に配置して、災害を最少限度に食いとめるといふような方法が非常に大事ではないかと思うのでございます。こういう点について担当の方はこれを実施するような御意思があるかないかということを重ねてお尋ねをし、要望する次第でございます。

時間も迫っておりますから、私が三たび登壇せずともいいように、ひとつ明快な御答弁を市長はじめ關係の方々からお願いしたいのでございます。「理事者の答弁、声が小さいでもっと大きな声でやってください」と呼ぶ者あり」

〔消防長(竹内鉄雄君)登壇〕

○消防長(竹内鉄雄君) 災害対策のうちで水防に対する予防方策をどういうふうにするか、またそれぞれこういうことをやる意思はないかという御質問でございますが、それに対してお答え申し上げます。

先ほど市長からも申しましたと思いますが、だんだん雨期が近づいてまいりましたので、われわれ担当者としてはこれに對処する方策を立てなければなりませんので、過般、海岸それから各河川の危険箇所等について实地踏査をいたしましたのでございますが、その調査の結果は危険箇所と認められるものが五十二カ所ございまして、長さにいたしますると二千二百六十八メートルというものが水害のときには危険であるうと認められます。これが同時に浸水、決壊その他の事故を起こした場合に、これに要する資材はどれくらい必要であるかということは、技術關係の土木課のほうで御研究されておりました、午前中、才一建設部長からお答えいたしましたような資材を備蓄いたしております、さらにその不足分につきましては、警報が入り次第これを調達するという態勢を整えておる次第でございます。

次に、水防思想の普及について四日市広報でもって市民に呼びかける意図はないかという御質問でございますが、これは全く同感でございます、単に四日市市広報のみならずあらゆる方法をもって水防思想の普及、徹底をはか

ていきたいということを考えております。

なお、海岸、河川等の前回の災害で被害を受けた場所についてはまだ直しておらないものについては、早急にその方策を講ぜよということですが、これは所管外でございますので、所管のほうにお願いしたいと思っております。

次に、天気予報いわゆる気象状況の伝達のご状況でございますが、これは申すまでもなく私どものほうでは絶えず気象関係庁と連絡を密にいたしまして、風速、湿度、あるいは洪水、大雨の予報、いわゆる気象関係の役所といたしまして通報しなければならぬ事項がたくさんございますが、それをわれわれは受けまして、そうして水上、必要であると思ふ場合には水防組合の各支部長さん、あるいは消防団の分団長に直ちに電話で連絡をいたしますのと、その他港湾関係につきましても適切な連絡をいたしまして、その注意報あるいは警報に対処する措置をとってもらうような業務をいたしております。

それから、次は台風あるいは洪水があった場合にどういうふうにして活動するかということにつきましては、水防につきましては水防計画というのが市にございまして、そうしてそれには各分野にわたって綿密な規定をつくり、実際活動の場合にはその水防計画によって遅滞なくこれを行なうという態勢になっております。

それから、人が寄ってきててもほんとうに技術者がおらないので、実際いる場合に非常に困るではないかというのがございますが、これ全く同感でございますが、そのために私どもといたしましては本年度は水防演習を市でやりたい。毎年、県あるいは建設省の最先機関でもって三県連合であるとか、あるいは県下全般の水防演習が行なわれておるのございますが、これらの演習を私、去年拝見したのでありますけれども、どうも部隊のバレードのようなことがあったり、ヘリコプターを飛ばして派手にやるというようなことが多いようでございますが、市でやる場合に現場で

実質的に出てきてもらいました水防組合の方々に活動願うためには、やはり実際の技術を身につけなければならぬというふうに考えますので、本年は市で行なう場合はシヨ一的な、見える水防訓練でなくして、技術講習のような性格をもった水防訓練をやりたい、かように考えております。

所管事項につきまして、だいたい以上のとおりでございます。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) お答えいたします。

特別教室について特別な社会増の地域については考えておるのか、また学級定員が減った場合についてもそういう考慮を払われておるのかということでございますが、私たちは学級定員につきましては、四十年の安定期には五十名になるものという勘定でやっておりますので、いまのところでは空員ないものと思っております。現在よりは定員を減らした計算でしております。ただ社会増の押え方でございしますが、現在のものを基礎にしておりますので、南中学校ないし笹川中学校におきましては非常に社会増の傾向が大でありますので、この点については多少修正をしなければならぬと思っております。その点で、私どもの計算と学校自身の計算と多少の食い違いがあると思っておりますから、これは再考慮していきたいと思っております。

それから技術科の問題でございますが、これは県におきましても県基準を出しておりますが、四日市市におきましては教育委員会ないし中学校の校長会と共同いたしましたして、四日市市の基準をつくっております。それによりますと、技術科の十五校で二千数百万円の施設費を要します。現在の当初にもっていただきました技術科の備品施設の配当を終りまして、平均四一もの充率率でございますので、これは来年から四カ年くらいの中に、すなわち四十年の安定期を迎えて確保が確保できる時期に、ちょうど備品も確保できるように計画を現在もっております。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 道路の維持関係の予算につきまして、当初予算をこんど追加する意思があるかどうか、こういう御質問だっと思えます。この点につきまして、本年度の当初予算におきましては例年と少し考え方が変わっておりまして、当初予算でできるだけ年間予算を組んでおくという御方針に沿った予算編成でございます。この追加予算ということは非常に困難であろうという財政上の見通しに私たちは考えております。ただし担当の建設部長といたしましては、そういう点が見通しがつきますれば大いに追加をやらしていただきたい、こういうふうに考えております。ただこんど予想されます台風に対する災害の問題、これがさいわいに本年度はのがれられるか、あるいはまた不測の状態になるかという問題があると思えます。そういうような点、あるいはそういう災害等の発生によって既決の事業が一カ月なり二カ月延びていくというような点から考えまして、職員の事務能力からもある程度考えざるをえない状況にきておるんじゃないか、こういうような点もございしますが、できる限り財政上のつごうがつけば建設担当としては追加をお願いしたいという気持ちをもっております。

次の、橋梁復旧の問題でございますが、橋梁復旧につきましては昨年の集中豪雨で未曾有の災害を受けまして、ほとんどの重要橋梁は全部流れたというか。こうでございますが、これにつきましては、大橋につきましてはできるだけ永久橋構造をもって復旧するという方針で、国のほうもそれを認めていただき、大きな橋はほとんど永久橋に変わるということになります。従って、そこはわれわれの考え方が若干誤りがあったんでございしますが、非常に簡単な仮橋を当時かけたんでございますが、すでに回数が多いのは三回流しております。ふつうの川のいまかけてあります仮橋ですと二十万円、ちょっと大きなものは三十万円程度かかっておるんでございますが、これを三回流せば百万円にな

るわけでございまして、最初から百万前後かけておけば流れなかったというような反省をしております。こんどはごくわずかな出水ではもちこたえられるという程度の仮橋を近くかける準備をしております。その例といたしまして先ほどの矢作橋は御説明のとおり通学に非常な関係がございしますが、この矢作橋、それから同じような性格をもってあります八郷の里橋、また桜の中学生その他の通われる西野橋に（「慈尊橋もそうです」と呼ぶ者あり）近く仮橋をかける予定をしております。その他野田橋、記念橋等の仮橋も復旧する段取りをしております。いまの御質問、慈尊橋でございますが、慈尊橋につきましては起債の状況と都市計画の関係から、先ほど申し上げました永久橋という構想ではございませんが、本年度復旧工事としてやれる見通しをつけております。

それからもう一つ落としましたが、ブレイラー等の活用を考えておるかどうかということでございますが、これはお説のとおりできるだけブレイラー等を活用いたしまして、予算の有効な使い方をさしていただきたい、こう考えております。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 財政問題の見すかしてございしますが、この大綱につきましては当初予算のときに申し上げさせていただいたと思えますが、四日市市にとりましてはそれほど基本的には変わってはおると思いません。ただ御承知のとおりあの当時と今日と日本全体の立場から考えますと、非常な相違がございまして、政府におかれても非常な狂いを生じたんではないかと思っておりますが、しかしただいまの政府当局とせられましては、この七月、八月ごろに一応の山が見えてくる、そこでひとつ考えたい、こういうような御気分のようにも思われます。やはり四日市市のよ

うな事業その他のものが非常に敏感でありますところは、なんといいましても国の影響が非常に大でございまして、それらの点にもらみ合せて齋処したいと思えますが、しかし当初申し上げましたように、やはり本年度の考え方とい

たしましてはただいまのところ大した狂いはないんじゃないか、こういうふうに心えております。さいわいにも政府の施策がうまくいきますれば、私はだいたい予定の線に向かって進んでいけるんじゃないか、こういうふうに思っております。どうぞよろしく願います。

○坂上長十郎君 簡単ですから、自席からお願いたします。

ただいま市長、建設部長、教育長、消防長の率直なお答えを願ひまして、私も満足するものでございます。おそれなく市民もただいまのような率直な御答弁がよくわかれば納得し、理事者に協力するものだと思うのでございます。そこでまず市長にお願いしたいことは、ただいまの市長の言のこどく、日本の経済状況の影響を受けておること、これもよく私もわかり、市民も現段階を了解すると思うのでございます。がしかし、本市のごとく異常な発展をなしつつあるところにおきましては、そう消極的な態度をとる必要はないかと思ひます。だからこういう点におきましては十分計画的に配慮され、予算の執行においてもたびたび申し上げますように、効率的な予算の執行をお願いするならば、もっともっと市民の期待にこたえるようなことができるんじゃないかということをお私に信ずるものでございますから、どうかこの点についてこんど大いに御留意を願ひたいと思ひます。

次に総務部長にお願いしたいと思ひますが、ただいま建設部長からいろいろお答えが出たのでございますが、財源関係で将来追加の見通しがどうかというちよっと心配なようなお声を聞いて私は感じたのでございます。もちろん多額なものならば問題もありましようけれども、そう大きくない予算で市民の皆さんの不便を少しでも少のうして喜んでもらえるというようなことならば、ひとつ予算査定において大なたを振るわずに、部長自身が進んでやっていたい。当初予算を振り返ってみましても、あの大きな予算の中に、緊急度から考えるならば、なお反省の余地なきにしもあらずと思ひるのでございますが、これを一々あげて申すものではございません。どうかこんど建設部のもの

だけでなく他の各部の問題においても、必要のあるものは十分財源等考えて、ひとつ追加予算化するということをお願いしたいわけでございます。

次に、建設部長はこれまでのやり方に対して率直に御反省になり、こんごうあるべきだというのまで指摘されましたことは、非常に私は満足するものでございます。どうかただいまの言を實現して市民にこたえてもらいたい。次に、水防関係でございますが、ただいまの答弁でおよそ満足するものでございます。昔から「備えあれば憂いなし」ということわざのように、十分平素から案をねり方法を考へて、いざというときに手違いが起ころぬようにして災害を最少限度に食い止め、二十万市民を守るといふ万全の策を講じてもらいたいことを切に希望する次第でございます。

以上でもって私の質問を打ち切ります。

○議長(山本三郎君) 山中議員、どうぞ。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私は予算外義務負担、こんごの四日市の税収入、それに対するこんごの四日市市政がどのように選ばれていくのだろうかという観点に立ちまして質問をしたいと思ひます。

才一点に、予算外義務負担の数字でございます。今回の定例会議に市長が提案されました一般予算の追加は、わずか七千二百万円でございますが、予算外義務負担として提案された金額は一億数千万円という数字でございます。この一億数千万円の数字は、わが四日市の市財政から見れば私は憂うるに足らぬと思ひますが、今日はたしてこの四日市の予算外義務負担の総額の数字はどれほどになっておるのだろうか。これは私が勉強不足のためにこういう質問を申し上げるのでございますが、勉強さえすればその数字は掌握できるのでございますが、勉強不足のために

私は簡単にお聞かせを願いたいと思うのでございます。

次に、こんごの四日市市の税収入でございますが、先ほど来、坂上議員が総務部長、税務部長に質問をなされ、幾分知識を与えてくださったわけでございますが、今回の起債をみまするにも、返還の年度が最終は昭和四十年年度と記憶しますが、いまから四年、五年のちの四日市市の収入がどのように行くのであろうか、また四日市市の人口がはたしてどのくらい膨張するのであろうか、それに対して市の経費というものは当然ついて回る膨張であらうというような点を考えまして、理事者におかれましてはこんごの予算外義務負担の借金、そうして市税とのにらみ合せをどういうふうにもっていかれるのであろうかということをお尋ねしてみたいと思うのでございます。

以上でございます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お尋ねの点について、お答えいたします。

予算外義務負担の現在のトータルはどれだけか、こういう問題でございますが、まだ議決をいただいておりますが、まだ議決をいただいておりますが、分につきましては、といたしますのは、今回お願いしております一億九百万円、それから漁業補償の七千万円、これを全部合せますと現在すでに償還いたしましたものを差し引きまして、十二億六千九百九十七万七千円、こういう膨大な額にあいなるのでございます。これは昨年の六月に私くどいようでございますがお答えいたしております段階からいまして、それ以後増額してまいっております分を勘案いたしますと、だいたい二億数千万円それ以後増額されておるのでございます。私が六月当時、と申しますのは教育について約二億円の予算外義務負担をお認めいただきました場合にこれ以上はちょっと無理である、そういう申し上げ方をいたしております考え方は、だいたい償還年次の現在のところ本年度が最高になっておりまして、御案内のように約三億八千万円余を予算外義務負担の償還金として計

上いたしております。それから、その次に多いのは、昭和三十九年にいま申し上げました額から申し上げますと二億九千四百万円ほどの償還をいたさねばなりません。でございますので、税収額から申し上げますとだいたい先ほどの税務部長の申し上げております十七億という額からいいますと二〇兆弱と、いわゆる二割ほどが予算外義務負担の償還額として考えねばならないというような状態でございます。市の財政上から考えましたときに先ほど来、お答えをいたしておりますが四日市市の現状からいって積極的にものを考えるべきである、そういうような御指摘、あるいは市民の皆さんのお気持ちがあるかのように思っておりますけれども、われわれといたしましてはそういうこと非常に危険である、いわゆる予算外義務負担は御承知のような短期の債務でございます。国なんかから融通してきます長期債、いわゆる起債というようなワクで考えた場合、簡単な理論でございますけれども、同じ率で借りましても五年で返すものと十五年で返すものと考えましたら、その資金運用は五年で返さねばならなかったら三分の一しか活用ができていかない、こういうような状況でございますので、私どもといたしましては、四日市市の現状から考えましてとくにお願いをしたいのは、議員の皆様も御協力いただきまして、予算外義務負担等のことにつきましてほとんど大いにさし控えていくようなやり方に御協力いただきたい、こういうふうにご考えております。

〔税務部長（松野憲亮君）登壇〕

○税務部長（松野憲亮君） ただいまの総務部長の答弁の税関係についてだいたいの御了承承えたものと存じたのでございますが、三十七年度の見通しにつきましては先ほどの坂上議員にお答えしたることによって御了承承えたいと思っております。

それから、予算外義務負担の償還年次と並行したところ数年先の見通しはどうかというような御質問でございますが、この点につきましてもさる三月の定例議会におきまして私からも申し述べ、市長からも御答弁があったのでございます。すなわちいま市長から申されたとおり、経済状況の動向がこの税収入に大きく影響いたしますので、いまこの数年先の見通しを立てるといふことについては、われわれといたしまして素養もありませんし、むずかしい問題で

ございますが、当初予算のさいに市長が申しましたように、ここ一、二年は三十六年度の横ばい程度でなかるるか、その先三十九年、四十年ごろから上昇に向かうのじゃないか、こういうような御答弁があったように記憶しておるのでございます。私も同感でございます。最近、非常に経済状況が悪化しておるように存じますので、また現在の見通しとしては立たないのでございます。下半期、九月の決算をみた上においていただきたい本年度の収入見通しはつくと思っておりますが、現在の段階においては本年度の見通しは先ほど来申し述べましたことで御了承をお願いしたいと存じます。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 たいま総務部長、税務部長に御答弁をいただいたんですが、まことに四日市市としては意の強い答弁だったと私は思うのでございますが、私のお尋ねしたい四十年、四十一年というところは、これはなるほど世界経済の景気におきまして、はたしてここでこういう経済に必ずなるといふことが断言できないのは私はあたりまえであろうと思うのでございます。考えてみまするならば、この十二億なん千万円の予算外義務負担をもつと金利を払わなければならない。元金も年賦償還して返さなければならないというのであります。私は市長が当初予算のさいにわれわれにも一般市民にも内政の充実をはかるのであるということを申されたのでございます。私は、市長さんがどうお考えになっておられるかは判断はむずかしいんですが、市民がどうしてもこの仕事をやってほしいが、予算がない、それじゃ一時、予算外義務負担を立てかえてやってほしいというときに市長の親心におきまして運んでいただく、まことに私はありがたいと思うのでございますが、私がみまするならば、はたしてこれが緊急度の高い順位に行なわれておらないんじゃないか、もう少し緊急度の高いところからやっていかなければならないのではないかと、いうような憂いもあると私は思うのでございます。また本年度にも来年度にも予算外の義務負担は相当市長さんにもってらわなければならないと思うのでございます。甲地区の市民には予算外義務

負担を認める、乙地区には認められないというような不公平な市政はありえない。しかしながら、無制限にそれを市の財政でまかないえないことは、火をみるよりも明かでございますが、そこに順位というものを理事者は考えていたかなければならないのではないかと存するのでございます。

既津の防潮堤の問題でございますが、市長さんは先議会におきかしても今回の議案説明の中でも申しておられますが、この金額で農林の中央金庫においてます金を借りるんだと、しかし地元民の額の折りがつがぬから万やむをえずこれが流れて、市中銀行で金を借りなければならぬ。さすればそこにおいて利息も多少交ってくる。市長さんは内政充実ということを申しておられますが、私は一段と理事者の方には内政充実には力を注いでいただかなければならないのではないかと。地元の市民の問題が解決つかなかったがために、ついに農林中央金庫の金を借りることができなかったということなんか、理事者としてももう少し努力してほしいと考えるのでございます。市長さんはこの学校問題にせよ建設の問題にせよ、一時立替金の地元の負担は市民が願うからしてやるんだといわれますけれども、しかし、内政が充実しておるならば市民がこういういらぬ心配をして、そうしてその負担を一時的にものんで市政を進めていかなければならないということは、内政充実ということばを疑わしく思うのでございますが、このところを市長さんはどういう見解をもっておられるかお尋ねしてみたいと思うのでございます。市長さんはこんどの予算外義務負担は相当覚悟しておるといわれるか、もうあとは絶対できないといわれるか、またこれは四日市市民に対する最大のサービスでもあり、これが内政充実であるといわれるか、この点を承わりたいと思うのでございます。

以上でございます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいまの御指摘の中で、農林中金のほうからお金を借りること等が出ましたんですが、これはたとえ地元のほうで御計画にあいなられましても、それよりも有利なことがあれば理事者をしてもっと有利なほ

うへ振り向けたいというような考えをもちまして、そうして安いほうに借りかえていただくような方途にお願いしたように思いますので、その点はちよっとお考え違いをしていらっしやるんじゃないかと思えますが、決してこれは地元の方に御無理なことではないと、こう思っております。そのほうがよかつたとお感じになっていらっしやるんじゃないかと思えますから、これは一言申しておきます。それから予算外義務負担のことでございますが、これは短期の一種の市債のようなか。このものでもございますが、できればこれは避けたいほうかよろしいといふことは皆さんも御承知のとおりです。しかし、こういうふうにとんどん進展していきます市の状況に応じていきますには、これもまたやむをえずといふことで皆さんの御賛同をえまして、相当額のワクを拡大していこうじゃないかといふ皆さんの総意の盛り上りを市長がいただきまして、そうして市長におきましてもやはり市の方針としては旧来の、いわゆる借金を一文もなくしよう、設備は二の段だ、三の段だといふようなことでは、いつまでたっても市の諸施設その他のことが改善されていかないんだといふことで、思い切って踏み切りまして、非常な膨大な予算を皆さんに御認諾をいただいたと、こういうことでございますが、ただいま理事者から申しましたように、この形式のことをそうとんどんやるべきかどうかといふことになれば、できるだけ避けることは避けなければならぬ。しかし、市といたしまして将来の見すかしてございますが、これは非常にむずかしいことで、どなた様でもこういうことについて神様のような見すかしをなさることはできぬと思えますが、当初予算のときも、ただいままた税務部長からも申し上げましたように、だいたい四日市市といたしましてはちよっと線が下るだろうと、ダウンするだろうと、そうしてある程度まで横ばいといって、政府の施策がきてきたときにまたこれが上っていったる程度上昇線をたどっていくと、それは三十八年、三十九年くらいがだいたいそういうやや低い並行線の場面でないかと、その場合に処するのにはいま総務部長も申しましたようにできるだけ引き締めていただきたいと、こういっているのは当然の姿であります。しかし、こんどまたお願いしておりますようなものは、四日市港内の漁業補償でございますまして、これは防波堤をつくりますにつきま

して、やむをえず県としてとらなければならぬという問題に遭遇いたしましたして、旧来こういう経費につきましては少しわれわれの分にすぎたおられますけれども、県市同額のような負担をしてまいったもんですから、このたびも県が中心になりました交渉をしていただきました関係上、市といたしましてはその意見に賛同いたしましたして、議会の御協賛をお願いしておりますという次第でございますして、こういうものはやむをえざるものだろうと思っております。しかれば将来、ただいま仰せられましたように市民として身近な、どうしてもこれはひとつやっあってほしいんだというように事件が出てきたときに、なおかつ予算外義務負担のことをとるか、あるいはもうとらないんだといふかと、こういう御意見でございますが、これはやはりこの一面におきまする財政の明るさというものも考え、また片方では皆さんの御要請になっていただく場面の切実さとか、あるいはまたこれはわれわれ非常に不行き届きであるかもしれないませんが、まあ片手落ちだといふような場面がありましたら、やはりそういうことはしてあいなりませんので、そういうことは是正していただきたい、こういうような場面が出ましたときには、そういう措置もまたひとつお願い申し上げますかと思えますが、心構えとしてはできるだけ避けていけたら避けていったほうが、こしはらくはよろしいんじゃないかといふような私の心構えでございますが、しかし議会におかれまして、ただいま申し上げました総数は非常に多い金額のようにお考えになりますけれども、市の理事者といましては、それにある程度までは財政の訂正すべき場面というものも御承知のとおりもっておりますので、手放しの樂觀をしていただくことは困りますが、またできうる限り効率的に、市民の方々のおしあわせになることに使うことはよろしいが、そうでない場合はできるだけ手を配をかけるような程度のものではないと、相当の地力をもっていけるものだとこころは考えておるような次第でございます。どうかその点あまり樂觀をしていただきまして、なんでもかんでもやれというふうなお考えを起こしていただくに、それかといつて萎縮していただくに、どうしてもこれはひとつ理事者にやらしたいんだというよ

うなお考えのことは仰せつけになってわれわれとして検討させていただく、こういうふうにしたいと思ひます。この点につきましては、よほど内外の事情とも勘案いたしまして、市民の御期待に沿うようにひとつ努力させていただくつもりでございます。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま市長さんから詳細に親切な説明をいただいたんですが、私、まことに満足するものがございます。最後に私は市長さんをお願いをしておきたい。自分の要望をきつく申し入れてみたいと思ふのでございます。いまや四日市の市長さんは、全国でも私は名の残れた市長だと自信をもつものでございます。なぜならば、皆様もすでに御承知のように、全国市長の中ではたしてあのような大きな中部運河の貫通とか、伊勢湾を横切って大阪に入る道路をつけるというような一大構想をもたれ、また「私の秘密」に出るといふように、全国でいま四日市の平田市長を知らぬような人はなからうと意を強くするのでございます。そのよき市長をもつたわれわれ市民、議会の一員としまして、わずか十二億や十三億の予算外義務負担をもって私たちが頭をひねるといふような情ないことは私はないと、先ほども坂上議員が申されましたが、教育問題にせよすべての問題にしても、もう少し中央との連絡を密にして、いただける補助はなるべく多くもらっていたきたい。予算外義務負担の工事に生かしてもらって、一般市民に出していただいてもけっこうでございます。また起債の面にいたしても、ここに一大市長の手腕を発揮していただいて、そうして今日伸びるこの四日市にふさわしい、さすが平田佐矩市長は名市長であるとうたわれるような、こんご四日市政の進展をはかれんことを切にお願い申し上げます。私の質問を打ち切るものでございます。

○議長(山本三郎君) 暫時、休憩いたします。

午後二時四十三分休憩

午後三時三分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

山口議員、どうぞ。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 陳謝の常習犯、山口が質問いたしますので、またぞろ放言するかもわかりませんから、その節にはなに分とも大目に見ていただくことをあらかじめ皆さんに御注文しておきます。会議録が作成されぬときなれば、いくら陳謝の事項が載ってもたえませぬけれども、ああいうふうな会議録を各自に配布されまるとどうも赤面の至りでございますので、放言いたす節にはどうぞ御容赦のほどをお願いいたします。

私が質問いたしたことは三点でございます。一点は排水問題、もう一点は下水問題、もう一点は先ほど山中議員が申されましたけれども、少しふに落ちぬ点がございまして、いま一度予算外義務負担の件を市長にお尋ねしたいと思ひます。私はどうも他の議員諸公のように美麗辞句を使って質問するという才能がございませんので、質問することばにどうもとげがございまして、理事者諸君にはまことに御迷惑と存じますけれども、あまり皆さんを怒らしても山口が地区の仕事をする上に非常に困難をきたしますので、悪い点は山口のあれがほんとうの姿だと思つて御了承願つて、善意に解釈願つて聞いていただきたいことをお願いしておきます。

先ほど申しました一点の、排水の件からお尋ねいたしたいと思ひます。だんだんと雨期も近づいてまいりますので先ほど坂上議員や皆さま方から水防の問題もお尋ねになつたように聞き及んでおりますが、私のいわんとするところは、いつも皆さんのよく記憶に残っております豪雨の節には新聞にいつも載ります諏訪新道の浸水、次には富田の浸水と、これは十数年以上、いつも新聞に麗々しく載つておるものでございます。それにもかかわらずなんの施設も

していただいておらないと、こういいますと非常に皆さんの頭には、はあ、地区のことやでまた選挙のからくりやと、こういうお考えの方も私はあると思いますけれども、私は選挙の違反を起こしましてまだ被告の身の上でございまして、審理の最中でございますけれども、出るか出ないかは未定でございますので、その心配だけはいらぬといひます、審理の最中でございます。そういったしまして、先ほどのいつも出ます諏訪新道、四日市の新聞に大写真になりますところの諏訪新道のほうは、さいわいにして三年以前より大事を起こして下水工事が着々進行しております。これは数億円という大金を投じて四日市市の大事業としてやられることは、まことにりっぱなことでございます。こゝなりっぱな仕事はございません。心から喜ぶ一人でございます。速からず諏訪新道は水蔵からのがれることと私は存じますけれども、富田の西町また浜元町、戸数にすれば約一千五百戸ばかりが一年の間に二回か三回は浸水しないという年はまだかつてないのでございます。これほど難儀しておるにもかかわらず、いままでなんの施設もしないというところに私の一番の不満がございまして。市長は、富田と離れることわずか千メートルの土地におりまして、いつもこの点はよく耳に入ると私は存じておりますが、市長はどういう考えをもっておられるかという点をきようはお尋ねしたいと思ひます。もとより富田の浸水ということは地盤沈下が原因でございまして、なにも不思議はございませんけれども、地盤沈下でこれはどうしても防ぐことができないものなれば、私は決してこの場合に質問するものではございませんけれども、これは財源が許すなれば絶対に救うことができるのでございます。と申しますのは、排水ポンプが足らぬというのが一番の原因でございまして。例をあげてみますと、竜泉寺のところに一カ所排水ポンプがございませぬけれども、千ミリのポンプでなにがしかの水が上げられるかと、その千ミリのポンプで受ける水は、支所の横を運って鳥出神社に行くところの三間の川の水一本と、次に富田機工の南を運っておる川の本一本、次に代官所とところに一本の川、その次に東洋紡績の下をくぐっておる一本、四本の川を千ミリに受けとめようということは、そも

そまなにを意味しておるか。雨の一滴もふらないときでも、四本の水を千ミリで耐えうるか耐えられないかということを一応理事者のほうで考えてもらいたいと思ひます。千ミリということは三尺三寸、その土管を一本で四つの大きな川の水がくめるかくめないか。一本の川を一尺五寸の土管でくみ上げると、一尺五寸の土管は雨のふらないときでも始終水は流れておるものでございます。平常でも一キロでくむことのできない排水ポンプで、少し豪雨があつたときにそれをいかにするか、この点は理事者のほうで知らないということはないものと思ひます。よく知っておつていままでなぜ手を打たなんだか。打たれた手は、二百万円かけて西町から水の引きが悪いというので一本水の道をあけ、もう一本は鉄道線路へ三尺の土管を入れて排水をよくしただけのものでございます。下で水をはく力のないものを、水引きをよくしたところでなんの価値があるか。われわれみたくしろうとのものでも考えればすぐにわかるものを、いままでじょうずに逃げておつたということは、要するに理事者は土地のものが知らぬのをいいことにして、地盤沈下だからこれはなんとも仕方ないと逃げていたのに逸いないと私は思ひます。そこでございます。理事者がいままし四日市新道を克服されたような元氣でもって富田の水を救うか救わないかということ、市長と才一建設部長からはっきりとここで明言をしていただきたい。傍聴席にたくさんおみえになる人は、全部富田の人でございまして。水の心配のあまりに、地区の市会議員が出るというのでおみえになったものと私は考えております。本年度に入つてはなおさらのこと、今期の市会の改選からこちら、傍聴におみえになった人がなんどございませぬか。傍聴におみえぬということは、そもそもそれだけ困つておらぬという証拠と私はみなします。百人から出席されて傍聴されるということに、市長はよく耳を傾けてもらいたいと思ひます。なにも宣伝ではございません。真実の姿を市長に見ていただきたいと思ひます。

次に、富田の千ミリのポンプの問題を私は持ち出しましたが、他の地区のことを私が申しますと非常に御迷惑で

ございましたけれども、引用で富田のことを申し上げたいと思います。先ほど申しましたごとくに、富田のほうは四本の川を一本の千ミリで受けておる、富洲原のほうの甚五兵衛町の一本の川を八百ミリで受けておる。八百ミリは間違いかどうかはつきりはわかりませんが、六百ミリと二百ミリと二本か八百ミリ一本か、はっきり私、忘れましたが、どっちかだと思えますけれども、もう一本は曉学園のほうの川の近くに六百ミリが入っております。にもかかわらず最近もう一本富洲原のほうで排水ポンプをふやすということが耳に入りましたが、その理由を建設部長から聞かしていただきたいと思えます。必要のあるところへ施設することはひがみませんけれども、そういう事態が起こったときに市会議員のわれわれとして地区のものになんといってお詫びをするか。ことが富洲原出身の市長、富田の議員が三人で力ないということを目のあたりに私は……(傍聴席拍手、聞きにくい)でございます。ちよっと待ってください。傍聴席で手をたたくことは禁じられておりますから、そういうことはやめてください。われわれとしてはなんとも申しわけない次第でございますので、この点を市長はよく斟酌して善処を要望したのでございます。

才二点は、本町から東洋紡績のほうにぬかれております大きなお川の処理の点でございます。このおぶ川は、私が市会議員になった当初からの問題でございます。十二、三年前にそのときの建設部長、いまの開発局次長の鬼頭君がよく知っておりますと思いますが、名古屋の測量を頼んであの一帯の設計をされたものでございます。その設計図はたしかに残っております。そのくらい地区といたしましてはむかしからこれをなんとかせなければならぬというものが、われわれの一連の考え方であつたものでございます。そのつとつと市に迫りましたけれどもいっこうに進捗がない。財源がこれに伴わぬものなら、あまり金を使うことでございますので私は無理はいたしませんけれども、やりようによっては一銭も金はいらぬものでございます。私はいつも申し上げますが、だいたい埋立てすれば二千坪できます。この土地の権利を私に譲っていただければ、私はちゃんと二百万寄付するがという高言をはいておるものでございます。

そのくらいに金のいらぬ土地を地区全部が要望しているにかわらず、がんとして応じないというところが私はどうもふに落ちぬのでございます。と申しますのは、約三月かそこら前に富田の役場で一日会というものを結成しております。自治会、市会議員、県会議員、各団体をもちつて構成してある一日会に市長を招聘したことがございます。そのときの市長の答弁が私はどうもふに落ちません。と申しますのは、自治会長ら議員が全部寄つてこれは考えてくれと、こういう市のまん中に大きなお川があるということは環境衛生にしても非常に悪いと、もう一つは先ほど申しました土地の排水にも非常に困難をきたす、排水が悪いということは、あの川がうずまわつておるからどうしても掘らなければだめだ、掘るにしても幅が十五間から二十間あるような川が、堤防が三間、片一方は住宅街、中がどろどろの川で足が入れぬほどの泥沼、どうしてこの川を浚渫していくかというのが悩みの一つでございます。その解決策といたしましては、川を縮めて、せいぜいが三間か四間の川に縮めて、四日市の失対によって始終川をこそげいただく、そうすればおぶ川の醜い姿も消し、また川も三尺くらいさらえなければならぬやつをいつもさらえることができる、両方かねていいことだからひとつやってくれとこんこんと頼んでも、市長がこれに応じないというのが私はどうしてもふに落ちぬのでございます。私はこう考えます。市長は市民の声を聞き、地区民の声を聞いて善政をしなくてはならないのが市政の一番の根本だと私は思っています。にもかかわらず絶対市長は反対ですと、幅をせばめることは反対ですと、それより皆さんのお気に入るように、お金のほかでもかまいませんから、堤防を少し広げてそへりっぱな木を植えて、そこで散歩できるように、皆さんのお気に入りますということをおこなうといわれて、今日の地区の願つておることを一顧にも耳をかかぬということはふに落ちぬ、これが市長の姿かということをお聞きしたい。会社の一社長なれば、サラリーマン社長ではできない、資本家の重役なればおれの会社はおれの勝手にするぞよというても、これは理屈は通ります。けれども、自治体というものはそういうものとは違います。皆さんの声を聞き

それに基づいて善政をしくというのが市長の姿と思えますのが、いつも皆が頼んでも聞いてくれない。それに伴って非常にばく大な金が支払われるものならこれは万やむをえませんが、先ほど申しましたようにその土地を売ってやれば一銭も金がいらぬようなことを望んでおるのにそれができないと、自分の市長の立場でもってしないということを書明してがんと応じないということについて、これをいかにするのだと、本年度の市会で予算に千八百万円計上してございますけれども、なににくら使うのか建設部長に尋ねれば、その金でもって道路がまがっておるのをまっすぐにいたしたいという答弁でございます。けれども、すぐにかかりたいが県道ですから県の補助金をもらって、それで両方あいまってやりたいという答弁でございます。よろしいか市長、まがっておるのは富洲原のことで富田はちっともまがっておりません。われわれ願うところは水はけが悪いのと、砂が楽に掘れるということに着眼しており、道を少し広げたくらいでは絶対川の砂を掘ることはできません。平常、環境衛生をやかましくいわれる市長がいつも出動される道路で、あの川のところを通っていかれるのにもかかわらず、そのままにほり出しておられるということはどうも私としてはふに落ちません。私のいうのが間違っておるか、市長のがんとして応じぬのが間違っておるか、ここで私は一べん討論したいと思えます。これは質問と違います、討論したいと思えます。

次に、もう一つ富田浜の駅の前でございますけれども、浜町は、これは盆地でございます、この辺一帯はこれも前から悩みの種でございます。西町、南町、古川これは浸水すると、いつも軌を同じくして水浸しでございます。いつもわれわれのほうにねじこまれますけれども、これはどうしても海の水位とあの辺の水位の差がございせんので行くなびになげ首して帰っておるのでございます。これも市のほうにたびたび地区の議員といたしまして、なんとかしなければいかんやないかということをお申しておりますけれども、問題は金でございます。金がかかるので手をつけられないのは事実でございます。私も一度は議長をしてもらったものでございますので、市の財政はよく知っております。

す。よく知っておるから、いままで無理いうのをさし控えておったものでございます。けれども、最近の市政のやり方を見てみますと、放漫政策もその極に達しております。放漫政策の極に達したやり方の市政のときに、ほんとうに苦しんでおるところのための仕事はできないかと私は思っています。おそらくこの地区約三百戸、この浸水を救うのには大した金はかかりません。せいせい百ミリ程度の排水ポンプをかければ、これは楽に救われます。これをやる意思があるかないか、市長にひとつお尋ねします。

次に、予算外義務負担の点でございます。先ほど山中議員に理事者のほうから答弁がございまして、よく私もわかっておりますけれども、十二億九千九百なん万円というほう大な数字が出てきました。私もびっくりきようでんいたしておるようなわけでございます。三月の定例会のときに私が質問いたしましたときに、十五億なんほの当初予算を組んであるが、余すところ二億で本年度切りぬけるか切りぬけられないか、いくら少なくとも五億予算を組まなければ三十七年度越せぬと私は思うが、その財源をどこに求めるかということをお私にくどくど迫ったものでございます。そのときに市長の答弁は、その節にはつとど持さんに御相談申し上げて予算を組みますという答弁を私は聞いております。そのつとどどという答弁の結果がいま出てきたかと私うなすいておるんでございます。これでいけば、たしかに市長の二億で切りぬけるわけははっきりわかった。全部予算を通さんと予算外義務負担でいけばこれは別でございます。けれども、予算外義務負担はどういうものであるかということは、市長は実業家出身でよくわかっておると思えます。けれども、借金政策でございまして約手の乱発でございます。いくら約手を乱発しても、市長の任期うちに返えるならば私どもは文句はいりません。市長は、余すところ任期は十カ月、再選されると私は思いますけれども、するしないは選挙の結果でございます。ほんとうの責任ある政治家ならば、乱発した約手は自分が支払うのが当然と私は思います。けれども、こういうことをいうと議員諸公にまたしかられるかわかりませんが、先ほど放言をお断りして

おきましたので、この点はひとつお許し願いたいと思ひますのは、一つは金融資金でございます。借金してでもなんでもやります、やりますと尻をたたいておる責任も議員にあると思ひます。市長ばかり責めるのが手でないということもよくわかります。初めに断つてありますから怒らんといってください。たしかにこの点、図に乗っているのが市長だと思ひます。前の吉田勝太郎市長のときには、一億二千万円の赤字をもっていまの市長に渡したものでございます。そのときには四苦八苦してなん億の赤字を克服して、まだ余力を残して退陣したものでございます。それが三年たぬうちに二十億余りの借金の乱発をやっております。任期中に処理すればそれはりっぱな政治家でございますけれども、もしも落選したときにはいかにするのかと、これが私は一番聞きたいことでございます。借金しなくてやれるのなら子供でも市はやれます。これを俵いからへちまだとおだてていることは、私はあほらしいものもいえません。借金やってなん十億使うのならだれでもできます。金がないのであるをみんなちゆうちよしております。議員も悪いです。その点をいまい少しふんどし縮めてかかっていたきたいというのが、重ねて私の要望する一点でございます。林総務部長を責めたいと思ひますけれども、先ほど林総務部長の答弁を聞いておりますと、私、感心したのでございます。こういうと林総務部長の肩をもつことになりすけれども、山中議員への答弁に林はいいこというたなど、こんな人間は見上げたとつくづく感心したものでございます。私は人をほめることはきらいなものでございますけれども、やっぱり筋が入ってあったかなどさっき感心して聞いておったのでございます。もう一段のお力をもって放漫政策の市長にふんどしを締めてもらいたい、これを林総務部長に要望しておきます。

以上の四点を私は答弁を願ひたい。もう一べんくどうでございますけれども、いいたのは西町の排水ポンプをいかにするのか。その場のがれの答弁は願ひたくない、確信をもった答弁を願ひたい。それと浜町の排水ポンプ次にはどぶ川の市長の答弁。次に、予算外義務負担の市長の放漫政策は、自分はこれはいかん、やりすぎやという

気持ちがあるのかないのか、それをちよびりでけこうでございますからお答え願ひたい。四点でございます。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 建設関係の排水問題と下水問題について、回答させていただきます。

才一番の富田のポンプ場の問題でございますが、この富田のポンプ場は先ほどの御質問の中では千ミリが一台というお話のように承わったのでございますが、千ミリが二台座っております。このポンプは千ミリが二台でございますが、もともと築造いたしました経過は、農地関係のポンプとして築造いたしましたポンプでございます。都市排水的なポンプ場としての計算がなされておりませんので、市街地排水としては能力が不足でございます。どの程度不足かと申しますと、現在千ミリ二台で毎分二百トン余りの水を出す能力がございしますが、なお千ミリ級のポンプが一台あればだいたいの市街地排水としての能力が足るんじゃないかと、すなわちいまの程度のポンプがもう一台いるという計算を担当課ではいたしております。それからこれに関連いたしました例としてお引きになったのでございますが富洲原のポンプは八百ミリと六百ミリでございます。この二台のポンプの能力は、ちようど富田のポンプの半分になります。そういうような状況でございます。それで、この富田のポンプ場につきましては、富田、富洲原ともポンプ場としては能力不足でございます。担当課におきましては、建設省の下水のほうの都市下水路としての予算要望を昨年から出しておるんでございますが、富田につきましては三十七年度は実現に至らず、三十八年度要望として改めて申請をしております。

次に、才二間の東紡裏の運河でございますが、これにつきましては先ほどの御質問の中にもありましたように、当初予算に百八十万円の運河の改修費を予算計上しております。この運河の性格上、県のほうの予算も相当出していただきたいというかっこうで、県会議員さん等を通じて県に願ひしておるんでございますが、県の予算と市の

予算とできれば合併施行的な形においてこの運河の改修をいたしたいと、こう考えておる次才でございます。いまのところ県のほうの予算措置がはっきり確認できませんので、市の予算執行も見合せておる次才でございます。

次の、富田浜の駅付近の浸水でございますが、この問題につきましては、われわれも現地を見せさせていただき、いろいろ勘案したんでございますが、非常に解決の方法がむずかしいところで、暫定的な姑息なことをやりましてもあまり事業の上りにくいところでございます。さいわいにして石田病院横の樋門が改修されましたので、以前よりは若干よくなるんじゃないだろうかという期待をしておりますが、鉄道から東が鉄道の西の水路に落ち込む箇所が非常に細くてつまっておりますので、これはすでに下水課で発注済みだと思いますが、すでに手続きをいま進めておると思っておりますが、一応鉄道沿いと鉄道沿いの前後並びに鉄道下の清掃等を暫定的にやりたいということで、これは近く着工をいたす段取りにしております。ただし、これによって抜本的に解決がつかとは存じておりませんが、以前よりは状況がよくなるという期待をしております。それで才一番のポンプ場の問題でございますが、干ミリ級ポンプなお一台の増強につきましては、来年度の国庫の補助金をできるだけ確保できるように本年度からすでに資料を出し、説明にも上京しておるんでございまして、期待をしておるわけでございますが、そういう見通しがつきましたら引き続き着工をさせていただきたいと、こういうふうと考えております。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいまのうち才一建設部長からお答え申しましたこともございますので、私は根本問題について少しくお答えさせていただきたいと思っておりますが、堀川を残しておくか残しておかないかということでございしますが、これはやはり市がだんだん発達をしておりますので、いよいよ空地が少なくなるといような場合を考慮いたしますると、できるだけ空地はもっておいたほうがいいんじゃないかということを私は信じております。それから、

この堀川というのは今日まで上の水を受けてき、また、下のほうの排水をはかる、あるいはいろいろの点を考えまして自然にああいうものが発達しておるのでございまして、堀川があすこまで入っておるといことにつきましては、その上の地形のいろいろな今日までの状況が自然にあれをつくり上げてくれましたものでございまして、非常に私は自然になかったよいかを先輩がやっておいてくれたんじゃないかと思っておりますが、とくにこういうように人家がちゆう密してまいりますと、せひああいうものは保存しておかなければならぬと、こう考えておるのでございまして、これは私ができる限り堀川につきましては、改善はしていくがせはめたかはないというこれは理念でございます。あるいは、将来そういうことがあってはならぬと思っておりますが、大災害でも起こったようなときには水もほしいというようなことも考え合せましたり、またとんどん上のほうがついてきた場合には、少しでも水遊びの場所が多くあったほうがいいんじゃないかというようなおもんばかりでせひあれを残さしていただきたい。ただしああいう状態で放置するということはまことに申しわけないですから、できる限り改善をいたしますと。これは地区の御会合のときも申し上げた次才でございますが、やはり仕事をいたします上におきましては、ただいま部長からお答えいたしましたように堤防等は県の管理でもありますので、いろいろ今日までお願いしておるんでございますけれども、なかなか思うように進みません。また、予算の面におきましてもできれば少しでもいただけたらというような、関係のものといったしましてはそういう策をとらしていただきたいと、こう考えましたのでただいまのような状態になっておりますんです。私も朝晩あすこを通らしていただいて、決して満足な状態でないと思っておりますので、これは一日も早く周囲においでになる方々の御迷惑にならぬようにひとつさしていただきたいと思っております。

それからもう一つ、少し根本問題になると思いますんですが、このことがありましたときにこんど四日市の丘陵地帯を開発し、それから茂福・羽津間の土地の整備をしなければならぬと、それについて水の対策をもう少し根本的に

こうしようじやないかということを経年の御経験をもっておいでになる山口議員からお話がありまして、私はまことにごもっともな御意見だと考えまして、素直にその御意見を尊重いたしました。そうして専門家である上下水道の整備をする東京の一流の会社に委嘱いたしました。いったいあの辺の水をどういうふうに処理したらよからうかということ、これは予算もいただきまして正式に調査をされたのでございます。それによりますということ、できる限り山の手、すなわち鶴へんのところでもってよこっぢぎれに北のほうへ流して、そうして山手から落ちる水はいったん朝明川のほうへ落したほうがいい、それにはその隧道も少しいるし相当な金があるが、これが根本的な解決である。それから川北一帯の方面の水はむしろ堤防のそばへ反対に水を集めて、あすこでもってポンプアップして川へ落してしまつたほうがいいんじゃないかというような意見が出てまいりました。これは根本対策といつしましては非常にいい意見のように存するのでございまして、なるほどその周辺はそれによりまして解決つのでございまして、同時に朝明川のことを考えますと大増水をしてきたと、そうして最後の五分間になってきたときに、この水がプラスになつたためにそこで障害を起こしたというようなことになると、その生ずるところの弊害というものも非常に大きな区域になり、水量になると、これは無条件に取り入れることはできませんが、同時に各地元におかれましても相当な区域は論議があることだろうと、こう憂慮するわけでございます。これはやはり十分検討を加えまして、必ずしも一方的な処理でなしに、そういうこともやるが同時に下のほうへも流すというような、いわゆる分水というようなふうなことをとつて、できる限り水の根本対策について考慮したいと思つて、せつかく勉強しておる最中でございます。このことにつきましては係のものからよくこのことに御関心をもつていただきます山口議員に対しても御説明申し上げて、いろいろ御指導もいただきたく、こう私は思つておるような次第でございます。

そこでただいま仰せられましたうち、さしずめの対策としてはどうするかということでございますが、これにつきましては、お説のとおりできる限りひとつポンプの強化をはかるということしか方法がないと思つてあります。それでいま問題になっておりますのは、一本松の下であれを一応締め切るかなんか処置をしないかやならぬということに、名四国道のほうとの話が行われておるんでございます。あすこにやはり相当のポンプをもつて、そうしてあそこへ幾分でもこつちのほうの水を分けて、あすこですぐに地下へうめて出すことはできないか、そのほうがかえつて水の流れがいいんじゃないかというようなことも研究しておるんでございますが、このことにつきましては名四国道の完成と同時にやらなければならぬことでございますので、関係のものも非常に苦慮いたしてございましては、名四国道の最中でございますが、そういうようなことができましたときに、いまのものを幾分でも南のほうに水を誘導していくということにつきましては、ああいう人家のちゆう密したところでもございまして、非常に困難な事業でないかと思つておりますが、なんとか万難を克服して非常に早く水を引くような方法をとらさしていただきたいということを私は思つておりますので、心から地元の方々に一日も早く御迷惑のないようにしたいという念願はもつておりますが、ただいまお話を承わっておりますと、非常に市長が不行屈きのようにおしかりを受けましたんですが、この点はお詫びいたしますが、市長といたしましては最善の努力をいたしておるつもりでございますので、どうかひとつ御了承願ひたいと思つております。

財政問題でございますが、このことにつきましては、市長の任期中に物事が全部結末がついてしまわなければいかんというようなふうに関きとらさしていただいたんですが、これは私はなかなか困難なことではないかと思つてます。またどこの市町村におきましても、必ずしもやつたことを任期中に果たしておくことばかりかどうか。私はやはりだんだん市も大きくなりたしますという、なん年かの継続でやらなければならぬということに考えますので、総合的な市の財政の見すかしにこたえられるような構想であればやらしていただいていいんじゃないかというこ

とから、今日までこの理由につきまわして申し上げて、市会の御協賛をえまして本日まで方針を立ててまいったのでありまして、任期中にパーにしようというようなことは一度も申し上げたことではないのであります。また、そういうことではやれないと思うのであります。現に、前々市長が赤字をお残しになって、そうして前の市長さんがそれを解消するために努力なすったんですが、これは、私はそのときの市政のあるいは財政のあり方によって、市長さんの御方針によってそれを立てるのであって、私は必ずしもそれが今日の四日市の現状に即したことかどうかということを考えますと、やはり相当の市債をいたしましたが、これは事業を先行しておくべきであるという考えのもとに、さいわい議会の御協賛をえてやらしていただいておりますのでございまして、任期中にパーにしようということ、私は非常な困難なことだろうと思います。また、そういうことを申し上げたことはございません。ですからこの点につきましてはもう少し広い考えで、財政政策ということについての御見解をもっていただきませんと、任期中に処理するものでなければ放漫市長である、放漫財政だということでおしかりを受けるようでは、御見解は御見解でございませうけれども、私は議会の御協賛をえてちゃんと政策の上に取り立ててやっておりますこととございませうので、これはひとつせひ現在とらしておいていただくことを遂行させていただきたいと思っております。しかれば、この予算外義務負担について金額でございませうが、これは最前も申し上げましたように、なるほどいままでこういうような場合にそう遇したことがございませうんですが、すでに山口議員におかれましても、議長時代に各地を御遍歴になって御調査にあいなったことと思ひますが、一番いい例は富山市のような例でございませう。かれはもうすでに数年前に三十、四十億の市債をもって、そうして事業を先行せしめておいて、今日ではその市債を償還することを第一義にして、そうして余裕があれば新しい仕事をする、こういうことをとっておるのでございませうが、よく考えてみまするといふとそれがその当時よかったことか悪かったことかといひますと、今日判断いたしますともう十数年前にそれをやって

のけて、そうしてその事業の規模が今日の金高からいひますれば非常に低いものであったと、従ひまして、市民としては非常な幸福であったということは事実なごさいませう。時局がどう転換いたしますか、これは人間の力では測定できませんが、いまの状況でもって近い将来のことを推しますれば、それほど四日市が落ちおれて、予算措置ができなくなるというようなことはないと思ひますし、またたびたび申し上げますように、しばらくは低迷をするのでありませう。けれどもだいたいにおきましては、四日市としましては発展的なコースをとるものだという考えのもとに、これだけの予算外のことをやらしていただいておりますが、その金額の中にもさらに市長といひましては大事をとりまして、相当な調整的な意味あひのことをやっておりますことはかねがね申し上げておりましたので丸裸でその御心配をなさる必要はないと思ひます。とくに私は、お前が市長しておるかしておらぬかわからぬじやないか、だからその間になにかも片づけていけと、こういうわかれることにつきましては、これははなはだ失礼でございませうけれども、どこの市の財政問題につきましても私はきつとやりにくいことかと思ひますので、この点につきましてはできる限りひとつ広い意味で御解釈をいただいて、そうしてわれわれがいま予算外義務負担を組んでおりますものが、そのまますららと償還でき、かつそのほかに余裕のできるようなものを早く誘致したいと、そういう状態にもっていききたいということを考えておりますし、そうできるであらうと、こう考えてやっておりますこととございませうので、どうか任期中云々のことにつきましては、これはひとつ私の考えと違ひまするので、自分の所懐を申し上げて御了解をえたいと、こう思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 理事者の答弁に反発するに当たりまして、まことに申しわけない次第でございませうけれども、先ほ

どの才一建設部長の答弁によりますと、富田は二千ミリと、これは担当の部長がおっしゃるので私の間違いでございます。二千ミリでもってあのくらいに水があふれるものを、先ほどの答弁でもう千ミリあればこれは片づくとおっしゃったが、技術者の建設部長として得心ができるか否やをもう一べん尋ねたい。

あまりくどくど申し上げますと皆さんにまたおしかりをこうむりますので、簡単に追っていきますけれども、次にどぶ川の問題でございます。市長の答弁によりますと、むかしにつくったものだからそのまま残しておくのが理想的と、こういうことが出ておりましたのと、少しでも水遊びのところをつくっていききたい、もう一つは非常の場合に避難する場所がないということは困るといような等々でございましたが、むかしにできたものをいまこわすことはできない、その姿が一番いいということは、明治維新の姿が一番よろしいんですか、市長。時代は進歩しております。と申しますのは、むかしは地盤が沈下いたしておりません。沈下いたしたのは、私が鑄造業を始める前の昭和十二年までは沈下はいたしておりません。それ以後したものでございます。それ以前の沈下せぬときのそのままだいいと市長、仰せられるのですか。沈下したからこそはじめてわれわれが心配して、つぶしたいというのが私たちの念願でございます。もう一つは、密集地帯で避難場所に困るとおっしゃったが、川の中に避難ができるのか。……(聞きにくい)避難ができますぞ。あんなどぶ川にどうして避難ができますか。空襲でもあったときには川の中に逃げます。……(聞きにくい)よろしいか。もう一つは、東は密集地帯でございます。あそこへ火事があった場合にどっからポンプが入れるかと、あの土地をいついまの東紡の裏にある富洲原の一带の広い道路から、三本か四本道路を東向いて貫通すれば、はじめてポンプが入れますぞ。あんな大きな川にどうやって……(聞きにくい)がつくれますか。どうです、市長。それでもあなたはまだ縮めることできぬとおっしゃいますか。

その次に、先ほど市長は、山口議員が川の問題を御心配になっておる、それはたしかに同感で、私も善処しておるがという答弁がございましたが、たしかにそうでございますけれども、指摘されます土地が違います。あれは、十志川から米洗川の間のことを私が前の市議会のとときにるる申し上げておるのでございます。私がきよう申し上げておるのは十志川以北、富洲原の東洋紡績の地下の水が走っておるほう大な区域を申し上げておるのでございます。この水をいかにするかということが、一つの質問の論旨の重点でございます。もう一度、この点をお尋ねいたします。

それから、次の予算外義務負担の件でございますが、市長のおっしゃることもよくうなずかれます。けれども私のいいました本旨は、予算外義務負担はやるなど私はいうておりません。そんなことできないというようなことなれば仕事ができるか、というふうにいまま聞き取りましたが、やるなどはいいません。いくらやってもいいけれども、自分の任期中に処理せよということは、いままでの歴代の市長が予算外義務負担をやったかやらないかと、いままで歴代の市長が予算外義務負担であとの市長の向後の憂いのないように、そういうむちやな政策はとってきておらないはずでございます。もう一つ、市長が富山市の例をとりましたけれども、借金の一番いい実例をとって、これを一番いい実例やということをおさんの前で申し上げました。借金を一番いい実例をとって、おっしゃるの、おそらく市長きりないですよ。どんな人間にでも、借金のないのが一番喜ばしい次ででございます。その借金の富山を例にとつて、あなたはあれくらいやればりっぱなもんやおっしゃいますけれども、借金をしてしまつて一番これが偉い政治家とおっしゃるのは、おそらく平田市長くらいやと私は思います。けれども、やるなどはいいません。やってもいいから、予算にのせんと義務負担に迫りなかせれば、約手を乱発します。約手を乱発した限りは任期うちに処理せよと、任期うちによつて処理しなかつたものなれば、やめておいたらどうですかというのが私のあなたにいったことばでございます。よろしいか。それをやるかわりにできるなれば長期債でもってやるのが本筋でございます。予算外義務負担でやるのは、まがった行き方でございます。ちやうど事業で金が足らんで、高利貸しに行つて借りるのと違い

ございません。高利貸しに金借りて事業をやって、それでりっぱな政治家とはちよつと違うことができませぬ。それは見解の相違でございます。市長の行き方と私らみたいな市会議員のこつぱのいうことと問題は違いますけれど、いくらわれわれでも少しくらいは知恵がございますので、あなたのそのはしっぽでも利益の上ることなればなと思つて私はあなたに申し上げておる次第でございます。そういたしましてほんとうの堅実な市政もっていつていただき、また次の市長が変る変らないは別問題といたしましても、借金がなかったら次の市長が自分の思うような腹一杯の仕事ができる。それにもかかわらず富山のことを例にあげて、そのようにやれば、富山がいまなにも仕事をせんと借金ばかり負っていくと、前にやった市長のおかげで、いまは仕事せんと借金の処理をきゆうきゆうとやらなければならぬというようなことは、いまの富山の市長がどんなに気の毒かということがよくわかります。私は、それを申し上げておるのであります。だれしも仕事はしたい。仕事をしたくないのは、おそらくしやばにございませぬですやろ。そのときに、前の市長の借金の工面をあとの市長は工面できぬ、こんなみじめな姿はございませぬ。任期中に借金返せなかつたら、長期債で処理しなさいというのが私の考えでございます。

もう一度、その点を御回答願いたいと思ひます。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後四時十分休憩

○議長（山本三郎君）

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

午後四時二十七分開

才一建設部長。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 先ほど御説明させていただきましたように、現在、富田のポンプ場の能力は毎分二百二十トン前後でございます。これに一台加えて三百二、三十トンの能力をもっていくわけでございますが、この計画はすでに建設省にも見せておりました。われわれ技術屋の立場からそのポンプが増強されますと、一応ポンプ能力としては十分である、こういうふうにご考えております。なお、これに付帯的にいろいろ水路改修その他を伴いました最終的な計画のもとに大丈夫であると、こういうことでございまして、近鉄から西に至りますと、非常に富洲原方面と富田との分水嶺の関係が複雑でございますので、この点の水路改修も計画に入れてございます。そういう次第でございます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま避難ということばを申したかされませんが、避難ということは川の中に入って避難せよという意味ではございませんので、いわゆる災害を防止するにはああいふ広い場所があるということで、（山口信生君「市長、もう少し大きい声で願います」と呼ぶ）避難ということばを使いましたかもしませんが、災害を防止する場所としてはああいふ広い場所があったほうがいいということばを申し上げておるわけでありませぬ。

それから、もう一つ水の根本対策につきまして、あすこはわしのいうておる区域と違つと、こういう仰せですけれども、私はやはり全般的な考えだと、こう感じまして、十志以北の水の処置につきましてもその考えをもっておりませぬ。やはり会社の考え方としては、川の下の方でもって北のほうへ流れていくようにして、あすこでポンプアップして下に流れる水をあの辺で少し調節したらどうだろうということをお申し上げておるんでございませぬ。その点はやはりあの辺の影響するところのことでありまして、もしそういうことができるということ、非常に富

田付近の掘川に流れ込む水の分量というものがよほど変わってくるという考え方に、調査した結果の解釈をしたということをお答え申し上げておりますので、それは誤解ないようにお願いいたします。

それから、また少しくどいようですけれど予算外義務負担の問題でございしますが、これはもう今日までこの起りますたびに皆さんの御了承をえまして踏み行なっておることとでございますし、ただ市長の在任中にちゃんと片づけるようにしておかれるのがお前のためだと仰せられますが、やはりこれはそういうふうには、ちよっとこれだけの大きな金額でございしますのでこれはできぬと思います。また、将来といえども必要が起れば、皆さんの御了承をえられることなれば取り進めていきたいと思えます。また、ただいま仰せられましたように、できるだけそういうものについては緊縮な考えをもつたらどうかという御意見ももっともでございますので、よく戒心はいたしますが、しかしやはり四日市のためにこのほうがいいと、こう市長が考えましたことは率直に申し上げまして、議会の御判断もわずらわして、そうして取捨していただいた上で実行させていただく、こういうように考えておりますので、どうぞその点ひとつよろしく御了承いただきたいと思えます。

○山口信生君 簡単にございますから、自席からお願いたします。

建設部長の答弁は技術屋としての答弁でございますので、違うということはしろうとのわれわれからいうことばでございせんので、一応建設部長の首を信用いたしまして引き下りしますが、後刻われわれがあなたの答弁に基づいて調査をして、改めて次のときにもう一度見解をお伺いしますから、その分だけを留保しておきますとともに、一刻も早くいまの仕事を進めていただきたい。そうして市長の先ほど、これはわれわれ議員としていうのはまことにあほやなといわれても仕方ございませんが、予算外義務負担でございしますが、乱用しておみえになるので私はいうております。こういうせっぱつまつたときに予算外義務負担をやるという方法は使えぬものでございますが、いまの計画に

よりますると農林省か建設省かわかりませんが、それに運動して実なるのはおそらく早く二年先でございましょう。一年先ということは絶対にできぬということはわかりきっております。そういたしますと、われわれがなんで首をつらんならぬかしらぬ仕儀になる。そういう苦痛を助ける意味でもって予算外義務負担の金をひとつ流用できぬか、どうですか。一つだけ、またあとで聞きますが……。よろしいか。みずから沈没した村を救うため、よそのことをいうて悪いですけども、山の中へ鉄筋を建てるくらいの金があったら、水につかっておるところにたち行かぬということはどういうふうにかえられるかということ。そういう意思はないか。これは問うのがあほですぞ。いまの建設部長の説明ではたしかにそういうふうにもっておるとわかりますけれども、いくら早くとも一年先が最上の上、ふつうにいけば二年先ですやろ。二年先までおそらくこれから許可になって、完成するのは三年先。われわれがそれまで首つりしなければならぬというのは頼りなくて仕方ないので、山の中に鉄筋の学校を建てるような金があったら、沈没しかけておるところを助ける意思はないかということ。答弁――。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 山の中のお話が出ましたが、これは御承知のとおり低利資金を借りましてやるのでございまして、ごくわずらかし市としては出しておりませんが、これはもうすでに御了承願いましたこととでございますので、どうぞひとつ……。〔山口信生君「違う、違う。そういう気持ちになりはせんか」と呼ぶ〕

それから、ただいまのお話の予算外義務負担で、そういう現実困っておるものをやったかどうかという御意見でございますが、ごもつともでございます。私はできるだけそういう措置もやらしていただきたいとは思いますが、できればやはり正規のワクに乗せて、補助とか起債がとれるものはとらしていただきたいというのが念願でございます。決して別に惜しみはいたしません、できればそういうワクの上に乗せさせていただいてお願いできるものはお願

したい、こういう考えでございます。しかし、皆さんの困りのことにつきましては十分よく承知しておりますのでできる限り最善を尽しまして、部長を督促しまして窓に浴うように努力いたします。

○山口信生君　もう一点、市長に聞きますけれども、先ほどくどいように申しておりますが、どぶ川の件でございますするけれども、くどくどと私が説明して討論的にやりまして、埋立てするという気持ちになつたかならないか。ならなかったら、なるまでやるつもりであります。(笑声)

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君)　ただいまのところ、どぶ川を埋めるといふ大それた考えはもっておりません。ただ、いまの調整をすると、いろいろのことをいたしましてできる限り環境をよくすることにつきましては、努力させていただきます。ただくどいことは前から申しております。それは実行させていただきます。あれを埋めてしまうということにつきましては、ちよつと私は考えておりません。それからまた幅をせばめて三間か五間にしてしまつたらどうかと、こういう御意見かもしれませんが、これにつきましても、できる限りひとつ御容赦を願いたいというのが……(山口信生君「御容赦とは違います。私のいうておることが間違つておつたらひっこめません。それで、私はあなたが納得いくまで討論やってみたいと思います。皆さんが、山口やめておけというのならやしません」と呼ぶ。「やめとけ」と呼ぶ者あり。山口信生君「よく、わかつた。議長、議長」と呼ぶ)

○山口信生君　市長、ここで頭下げろということは酷やで私はいけませんけれども、われわれがこういう声をからしている真理をくんで、議会というものはなにかということでは地区のものが一番よく知つておるのや。いまま少し地区のことを聞いて善処しますということをお言ひさせていただきます。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君)　地区のことをお聞きしておると、私は思つておるんですが……(山口信生君発言、聞きにく

い)

○議長(山本三郎君)　市長、ちよつと待つて下さい。山口議員、議長の発言の許可をもらつてからやつて下さい。

○市長(平田佐矩君) (続)　答えてもよろしいですか。

○議長(山本三郎君)　どうぞ。

○市長(平田佐矩君) (続)　それで、ただいまの考え方といたしましては、できるだけ整備いたしまして心持ちのよいものにさせていただきたいということは申しておりますが、あれを三間か五間のものに埋めて処理してしまふという御意見には、いま直ちに私、お答え申し上げかねることはこの前も申し上げましたとおり、できるだけひとつ水域はそのまま保存させていただきたいという趣旨でございますので、どうぞその点あしからず御了承願ひたいと思ひます。しかし、地方の方々、皆さんが熱望していらつしやることにつきましては、私は十分考えさせていただきます。ただいまのところ私の考えといたしましては、やはりああいふ水域はできるだけひとついい状態にして保存していただきたいのが理念でございます。これはちよつと例が違いますけれども、ちよつとこちらのほうの稲葉町の入江がございますが、これにつきましても地元の方から埋めてしまったほうがいいんじゃないかという御要請がございますが、はなはだ不本意でございましたけれども、水域をせばめるところの意思はもちませんと、はっきりお答え申し上げておる次第でございます。市長の信念におきましてあまり変りがございませんので、どうぞひとつ御了承願ひたいと思ひます。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 貴重な時間を山口が長々ととりまして、まことにあいすまめでございます。が、ひとつ同僚のことでございますので、いままし時間の拝借をお願いしたいと思います。

先ほどの市長の答弁によりますと、どうしてもできないという御答弁でございました。さすれば、できないということは財政面でできないとおっしゃるんか、よろしいか、どういう理由でできないとおっしゃるのか。環境をよくするのでございます。市長がいくら環境をよくするとおっしゃっても、地区の人間が環境をよくして受益する、環境をよくするでは、環境がよくなるとだれが受益するのか。というのは地区の人間が環境をよくして受益するのでございます。市長がいくら環境をよくするとおっしゃっても、地区の人間がこれをしてくれということを絶対いかんというてとめるということは、根拠はどこにあるかということをはっきりとお答えいただきたいと思ひます。それを聞いて、追及します。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) 水域は、できる限りせばめたくないという考えでございます。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 せばめたくないということは、先ほどからなんべんか聞いております。その根拠はなにかということを変更して答弁願います。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) 根拠は、今日までのこの水の自然の姿というものが、やはりあれを要求したからでき上ってきた。これにかわるべきことをやろうと思ひますと、それにかわるような思い切った政策をとらなければいけない。それにはやはり最前も仰せられたように、水域の水の収束してくる場面をどういうふうに変更していくか、調節がどうしていくかというようなことを考えるということが私は好ましいと思ひます。どう理由だとおっしゃれば

水域をせばめたくない、私は水域をせばめたくないからそう申し上げておるのであります。そういう自然の要請があつて、いまずでにあのところでもって水を収束して、そうして北のほうでもってばかりかしておると、あの状態が私は決して悪いものだと思ひていない。水域はいかにも生々として生かしていくべきものであると、こう考へております。それと同じことを稲葉町の例におきましても、申し上げておるわけでありまして、どうぞそのへん、ひとつ御了承願ひたいと思ひます。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 水域をせばめたくないと再三おっしゃいまするが、この議会にも地区の要望事項として陳情が出ております。自治会、婦人会、あらゆる層から陳情書が出ております。それでも市長一人の力でもって水域をせばめたくないの一言で押し切られるのか、もう一度返答願ひます。

○議長(山本三郎君) 暫時、休憩いたします。

午後四時四十七分休憩

午後五時七分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。(「議長」と呼ぶ者あり)野呂議員。

○野呂幸太郎君 たいま山口議員の発言中の点につきましては、当建設委員会に付託になっていることでございますので、委員会といたしまして慎重に審議をいたしたいと思ひます。従いまして、山口議員の発言は、ここで打ち切ってもらいたいという動議を提出いたします。(「賛成」と呼ぶ者あり)

○山口信生君 建設委員会の野呂委員長が中に入っていたかましまして、まことにありがたいあわせてでございます。

どうか建設委員会も私の申しましたことを頭にえがいていただきまして、善処していただくことを要望いたしまして質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 志積議員、どうぞ。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 私は、昨年お尋ねしたことを再度繰り返しますので、ごく簡単にお尋ねいたしましたと思います。二度もお尋ねいたしますので、その点ひとつ御了承願いたいと思います。

まず才一に高潮対策の件でございますが、これは昨年、非常に安心できる御回答をいただきましたしまして、市民の皆さんとともに非常に喜び合っておったのであります。ところが、仕事は逐次やられておるとは思いますが、まだ本年になりましてもなんの手配もしてないところがたくさんあるのであります。すでに六月も半ばとなりまして、九月の台風期も間近かに迫っております。関係市民は現在の状態を見てきょうきょうとしておるのであります。ことしは台風が絶対にこないということを、だれが保証するものがあるでしょうか。このままでは九月から十月にかけておそらく刈り入れ時期にもかかわらず、また畳、建具を上げなければなりません。これについて、いかなるお考えをもっておられるのか。万一この工事ができないときには、少なくともその以前に県市の関係もあると思えますから、御相談の上で要所所に、たとえばそういったところに土のう等を積んで、ぜひ防潮対策を立てていただきたいと念願しておりますが、これについて才一建設部長並びに市長のお考えをお尋ねいたします。これが才一点であります。

次に、市有財産管理、これも昨年の十二月にお尋ねいたしました件であります。これは昨年お尋ねいたしましたときに、市長より近く係かあるいは部をつくって善処するということをいわれておるのであります。いまだにいつこう実施されておられません。このため市民が非常な迷惑をしておるのであります。もちろん、市の将来にもおそらく暗い影を投げると思います。まずその一例をあげて御参考にいたしたいと思えますが、最近の市道買収の中で私の知っておる範囲だけでも相当あると思えますが、まずたとえて申しますならば子酉。八王子線、あるいは昌栄。小生線、あるいは雨池ポンプ場等々、いろいろと買収契約した工事が、着工しておりながら登記の手続きができないのを理由に、半年以上も支払いを延期されておるといふ実情がまだにあってあります。こういったことは、四日市の発展は一日も休むことなく進んでおりまして、いま目の前に起こりつつある問題には、日永の信号所の駅昇格による敷地買収の問題、あるいは道路もいまから買いつけなければならぬところもございます。あるいは高校の用地の買収等、まだまだたくさん問題が出てまいります。しかも、市合併のときからの未処理の分が、前回お聞きいたしましたときに六千件近くもあると聞いておりますが、現在起こりつつある問題だけを処理するのに精いっぱいでありまして、かようなことでは非常に不安を感じます。将来も非常な禍根を残すおそれはないかと思うのであります。これにつきまして、市長の責任あるお答えをいただきたいと思えます。

以上、二点をお尋ねいたします。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 高潮対策問題でございますが、この高潮対策につきましては、所管が主といたしまして運輸省の直轄工事、県の工務局関係並びに土木事務所関係と三つにまたがっております。このうち先ほど御質問の中でとくに御指摘になりました付近の問題でございますが、現在、工務局関係者が上京いたしております。十五日ごろに帰る予定に聞いております。これで一応、本年度の計画の見通しがきまるのじやないかというふうに考えておりますので、早速、県と連絡をとりまして、本年度の事業計画をよく連絡をとりたい、こう考えております。私の聞いております内容といたしましては、工務局関係でほしい十一億の事業がまだ残っておりますのであります。こ

れを約一割減らした十億前後に大蔵省査定でさせたいのだということで、いろいろ内容検討されておるわけでございまして、これが一兩日で工務局のほうから報告を受けられるとこういうふうにご考えております。この方針がままりますと、引き続き実施にかかってくると、こういうふうに思っております。次に土木事務所でございますが、土木事務所もやはり内陸部を行なっておりますのでございますが、これは主として河川の堤防のかさ上げでございます。これは計画どおり進んでおるところもございしますが、かなり県の考えておるよりも遅れておる、あるいは着工ができなかったところもございまして、三十七年、一部三十八年までかかる予定でございますが、これも現在仕事をやめておりますのは、本年度の計画の内容がきまらないということでございますが、近くかかってくると思っております。運輸省の直轄工事は、御承知の防波堤が主なるものでございますが、これにつきましても近く漁業補償の見直しもつくであろうと考えますので、近いうちに着工のできるものと、こういうふうにご考えております。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 昨年十二月、登記事務の渋滞のことにつきまして御質問がございまして、そのときそれまでの事務の停滞の状況を申し上げて、その後、これが改善していくことにつきまして、人員の増加とかあるいは外注ということも考えましたのでございますが、さし当たり外注ということがはなはだ困難な事情にあるということ申し上げまして、人事当局のほうへも人員の点についても要望申し上げてありまして、十二月、ひとまず臨時のものも応援も受けたのでございますが、なに分年度末にかけて相当数の新規の買収なんかの事件がございましたので、御指摘のような子酉。八王子線その他の線の支払い関係にまで影響するというように、登記の事務が遅れたのでございますが、一応新年度に変わってからは、なおまた臨時の増員並びに根本的には定員の改正等をお願いして善処していきたいと考えております。（志積政一君「市長さん、ないですか」と呼ぶ）

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） この市有財産の所管の問題でございますが、これは、この前御指摘を受けまして鋭意調査をさせました結果、意外な件数にのぼっておりますこともわかっております。また、非常に前々から入り込んだいろいろの問題がございまして、容易ならざる問題だと思っておりますが、事務の改善をいたしますことにつきましての委員会のようなものをさらに強化いたしましたして、手分けをいたしましてこれはひとつやらなければならぬと、こう思っております。御承知のとおりこの問題につきましては、いろいろ帳簿上のほうから起こってくる問題と、それから現実に起こっております問題といろいろございしますが、ある意味からいきますと、やはりこの問題につきましては、国とか県とかいうものももう少しはっきりした処置のできるような強い線が出てまいりますとよろしゅうございますのですが、どうもその辺が非常にほやけておりますので、市自体だけでやるのに非常に微力でございます。その点はなはだ遺憾に存じておるのでございますが、かねがね御注意をいただいておりますし私どもといたしましても、一件でもそういうものをなくしたいと考えておりますので、できる限りの努力をいたしまして御意思に沿うようにいたしたい、こう考えております。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 先ほど建設部長さんの御答弁よくわかったんでございますが、それは昨年にもお聞きしたおことばであります、ことし必ずそれが八月までに完成されるという見通しがあるなら、私はここでもうお礼をいって下るわけでありませうけれども、おそらくやことしの台風には間に合わない見通しがあるわけですが、それについてこと人命に及ぶのでいま再度お願いしておるわけなんです、これに対して先ほどちょっと質問を申し上げましたいわゆる土俵であるとか、いろいろそういうような専門的なことはわかりませんが、たとえことし一年だけでも台風の非常

時に、これを防ぐ処置を講じる御意思があるかないかということをもう一度お尋ねいたしたいと思います。

それから、市長さんにお願いとつかお尋ねというかしておきますが、実はいまままで道路の買収にしろあるいはその他私有地の買収にしましても、地元民は市の発展のためにいろいろと協力していただいております。これがために市の促進事業の場合はお互いに一日も早く仕事にかかってもらうように進めておるのでございますが、仕事にかかって農地の形が変つておるのに金が払えないというような現況であります。こんどは登記完了までは仕事にかかってもらえないという事態になると思っておりますので、この点ひとつ御了承願いたいんですが、それに対してなにかありましたら御答弁お願いしたいと思います。

〔市一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○市一建設部長（城井義夫君） 御指摘のとおり、いまから仕事にかかったんではとても台風の襲来の時期までに竣工はむずかしいと、これは仕事の規模によりますが、海岸工事でございますので相当そういう個所が各所に出ると思っております。この点につきましては、台風のと着工とはこんど県、国においてよく検討されるわけでございますが、市のほうといたしましても、よく連絡をとって進めていきたいと思っております。なお、これの応急処置と申しますか、いろいろ暫定的な手当てとしましては、これも関係の役所とよく連絡をとりまして、できるだけ事前に処置をしておきたい。市のほうといたしましても、決して県の管轄だから市のほうは知らないんだという気持ちでこれを事務処理をするんじゃないに、いままでも県の河川におきましても、県のほうからうちにはちよっと手が回らないということも市でやっておりますので、お互いに助け合う気持ちでやりたいと、こういうふうと考えております。

それから、先ほどのあとの登記の問題で、私のほうの建設部としての立場からひとつ志積議員さんをお願いしたいと思います。事業を行ないますに、土地を解決つづけて登記が完了して、これを精算し、その上で仕事にかかると

というのが、これが常軌的な順序でございます。できうればそういう形で進めさせていただくべく努力をしていかなければならないのでございますが、土地の問題につきましては非常に複雑な問題がございます。また事業の年度の関係もありまして、その点、状況をよく見通しをつけた上で若干の幅をもった処置をさせていただきます。仕事をやるほうの私らの処置としては、そういうお願いをしたいと思います。（志積政一君「建設部長さんが答弁されたので、市長さんいいんですか」と呼ぶ）

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 災害の防止の問題でございますが、これにつきましては、御承知のとおりもうそういうものは残っておりますが、これは国と県とのいろいろの御関係でまだ手引きのところがあると思っておりますが、これはただいま建設部長が申しましたとおり、できるだけひとつ応急的な措置を考へまして災害に備えたいと、こう思っております。しかし、同時に国のほうなり県のほうなり取り急いでいただくように、なおもう一度改めまして申し出さしていただくことにいたしております。

どうぞよろしく願います。

○志積政一君 自席でお願いします。

建設部長の御説明によりまして、だいたいの内容わかりました。先ほど市長の御答弁にありましたように、なんとか台風期まででできなかつた場合には、ひとつ市及び県、国三者御協力をいただきまして、事前にできるだけ災害をのけられるように善処していただきますことをくれぐれもお願いいたします。

なお、財産管理の点につきましては、まことにくだいようですが、これが遅れて事務なんかの手続きが遅れますとおそらく近くいろいろの問題が起こると思っております。現在、小さい問題が起こっておりますが、地元でとくに押えて

おるわけなんでありまして、その点、十分御了承願って、一日も早く事務を即時遂行されますように善処されることを切に要望いたしまして、私の質問を打ち切ります。

○議長(山本三郎君) 錦議員、どうぞ。

〔錦安一君登壇〕

○錦安一君 幼児の教育並びに保育の重要なことは、いまさら私がここでいうまでもございません。本市におきましては幼稚園を設置し、また保育園をつくって、鋭意これが教育、保育につとめておられるところがあります。ところが現状をみますると、いまだ十分ではないように思うのでございまして、保育園があつて幼稚園のない地区がある、幼稚園があつて保育園のないようなところもあるわけでございます。保育園は保育園としてのやはり性格があつて、そのよきがあつて制度が設けられておる。幼稚園はまた同様幼稚園としての特質があるわけでありますが、過去においてわが四日市市も経費多端であり、あるいは戦災復興後、相当年月はたつておりますけれども、今日までのところはこれでやむをえないで私どももそれで進んできたわけなのでございしますが、今日の状態ではたしてそれでいいのか。社会の進歩に従ひまして、幼児教育とか保育という就学前の教育が、義務教育に比較してどちらが重要かというような事態になつてまいつたのでございしますが、これらについての根本的なひとつ方針を考えていかなければならぬのではないかと、この点については市長さんにお尋ねをいたすのであります。

次に、教育長と民生部長にお尋ねをいたしますが、中学校、小学校の建築等につきましては、それぞれ教育施設整備十カ年計画といろいろの計画を策定いたしましたので、その計画に基づいて着々と整備をされておるのでございますが、保育園とか幼稚園についてはそのような必要はないのかどうか。おそらく当局におかれましては、それぞれの担当の方においては腹案もおもちになつておることと存するのであります。もちろん、その腹づもりがなければその

ときはばつたりの保育行政とか幼稚園の行き方になるわけでありまして、あることと存じますが、それをひとつ十分にそういう計画を衆知を集めて研究、討論し、練つて市長、助役等のその意見も含めて、議会の意向もただして、そういうような計画を立てる必要があるのではないかと、このことを私は考えるのでございしますが、それらについていかなるお考えをもつておられるか、専門の教育長と民生部長にそれぞれお尋ねをいたします。

それから、保育園なり幼稚園における教育、あるいは保育の方法とか内容等につきましては、それぞれ専門の方々が日夜苦心をして努力されておるのでございするからして、既設のそれらの施設における現在の保育あるいは教育の状態については、私は全幅の信頼をもつておるものでございします。しかしながら、施設の面におきましては現在設置されております施設そのものが、非常にふさわしくないような建築であつたり、あるいは保育園では遊具の問題あるいはその園内の、あるいは周囲の環境等がまことにふさわしくないようなところもあるものでございしますが、これらについても充実、改善をはかる必要があると私は存するのであります。そうして中学校、小学校における義務教育の問題と、幼稚園、保育園の行き方と、これのどちらを優先するように考えていられるか、どのようなお考えをもつておられるかということも、このさいついでにそれぞれの方からお伺いをいたしたい。

簡単に申し上げて、御答弁をお願いいたします。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) 私は、幼稚園を主にしてお答えいたします。しかし、その御質問の中に、保育園と幼稚園を將來どうしていくかということもありますので、保育園と幼稚園との違いについても触れていきたいと思つておりますが、御承知のように保育園におきましては、これは設置のとも違ひますけれども、母親のかわりになつて保育園で子供の安全を見守つてやるというのですか、母親のないところの家庭の子供、また母があつても仕事の

ために子供の面倒をみることでできない家庭の子供をあずかって、その間おもりをしてやるというのが保育園のあり方であります。幼稚園は、一応、家庭教育というものを前提におきまして、これは家庭でそういう教育がなされておると、その上に立ちましてよりよき性格をつくり上げるために身心を保育していく、というのが幼稚園の建前でございます。従いまして、私たちは幼稚園と保育園の関係は別の立場からいまままで考えてきました。しかも、私たちの教育委員会のとってきました立場といたしましては、義務教育優先という考え方におきまして、この教育整備十カ年計画が終るまでは、幼稚園につきましては新設は考えないと、ただしとくに保育園と合せ考えて、市の陥没地帯については特別に考えていくというような原則を立ててやってきましたのでありますけれども、現在の四日市の発展状況から考えまして、昨年あたりからこういう考え方を修正する必要があるのではないかしらんということになりました。現在、教育総合計画によりまして昨年の就学前の教育の実態を調査いたしましたので、ただいまは幼稚園につきましても保育園につきましても、合せて次年度の計画をつくっている段階でございます。従いまして、四日市全体について幼稚園をどういうふうに計画を立てて建築していくべきか、保育園につきましてもどういう角度で検討していくかということ、現在、計画の段階でございます。それから要望としましては、幼稚園の保育園化ということもございまして、それから保育園の幼稚園化ということもございまして、これは、幼稚園の保育園化ということもございまして、それから保育園の幼稚園化ということもございまして、これは、幼稚園の保育園化ということもございまして、それ係上、先に錦織員さんの御指摘のように、保育園があつて幼稚園がない、幼稚園があつて保育園がないということがございますので、保育に欠ける家庭の子供をあずかっている幼稚園に對しましては、子供の在園の時間を長くしてくれという父兄の要望がございますので、こういう点につきましては、幼稚園の保育化という要望になって現われてきます。また保育園につきましても、幼稚園化ということが父兄の要望になって現われてきておりますので、一本化するべきかまたは別々の態度でいくべきかと、こういう根本問題がございます。現在この問題につきましましては、総合計

画におきましてさらに検討をしておる段階でございます。その計画がこの年末にでき上りましたならば皆さんにもおはかりいたしましたして、実現にまい進したいと思っております。(錦安吉君「環境衛生」ということについて、ついでに」と呼ぶ) 一つ落しました。施設の状態と環境の状態でございますが、幼稚園におきましては、文部省が設置基準をつくりまして、実はこの設置基準に合わないものは、全部設置基準に合うように本年度の二月までにせよと、こういうことであつたのでございますが、実際の問題としまして、とても猶予期間の五カ年間は、この設置基準に合うような環境の整備並びに施設をつくり上げるということはむずかしいことになりまして、私たちも実はこの間ようしなかつたのでございますが、文部省といたしましては、設置基準の猶予期間をさらに延長した現状でございます。私たちも延長してもらつておる間にこの設置基準に合うような環境と施設をつくつていきたいと、この点につきましても、どういうふうにして計画を立ててやっていくかということについては、これは就学前の教育の部会がございまして、そのところで計画を現在立てている状態でございます。

〔民生部長(市川善雄君)登壇〕

○民生部長(市川善雄君) 保育園の整備計画について、この問題につきましては、私、着任以来まだ日も浅うございますので、いろいろ民生関係の各課のそれぞれの施設、そういったものにつきましていろいろと勉強をしておる現状でございます。つきましては、本年度の市長の方針の中にも社会福祉政策の有機的運営というものが大きな柱の一つに取り上げられまして、その適正化の一端といたしまして水沢と下野に保育園と幼稚園がそれぞれ設置されまして、幼児保育施設の均等化をはかったと、こういうぐあいに提案理由の説明をしておるのでございます。それで、ここで保育園と幼稚園が一応均等化の形において市内にそれぞれあつたという現状でございます。ところが、いろいろ民生部門における諸施設を勉強いたしますると、現在の保育該当者と就学前の児童数を調べてみまし

ても、保育に欠けておると思われるような数が相当あるのでございます。現在、幼稚園と保育園に収容しておりますものは、だいたい四千人でございます。これは公立、私立の幼稚園、保育園の全体の総計でございます。ところが、その年齢該当者はだいたい一万九千人でございますが、そうしますと約二割に相当するものが保育園もしくは幼稚園に入っておるといふようなぐあいになりますのであります。つきましては、保育園関係におきましては今年度の入園希望者は二千二十八人と聞いております。それで入園をいたしましたのが公立を合せまして一千八百人であると、そこで二百人の差が出てきますが、この二百人が保育を希望しておりながら入ることができなかったという現状でございます。御指摘のように、非常に産業の発展する本市におきましては、勤労者もふえてまいりますし、そういった将来計画のことも考えなければならぬということも考えまして、ここに保育園だけでなしに、保育園を含めた福祉諸施設の整備計画を立てることができないかと思ひまして、福祉事務所にそういうことを命じたのでございますが、最近に至りましてようよう福祉事務所の案というものが出た程度でございます。この案によりますと、だいたい二億五千万円を要するのでございます。これを五年間にやりますれば年間五千万円を要することになり、十年間計画にいたしますれば年々二千五百万円を要することになります。いずれにいたしましてもまだ福祉事務所案でありまして、私これをよく見まして、これから上司とよく相談もいたさなければならぬのであります。なお、財政当局との関連、いま教育長からお話のありました幼稚園の関連性、その他私立の保育園、幼稚園をういったものとの関連性もございしますので、こういったことにつきましても早く成案をえまして、皆さんに御協力をいただきたいと存じておる次第でございます。現在のところはそういう福祉事務所案というものが出ておると、これを種にして将来整備計画を立てたいということをおし上げておきます。御了承を願います。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま担当のものからお答えさしていただきましたんですが、趣旨をいたしましたしてはやはり四日市のような働いておる町におきましては保育園ももち、それからまた幼稚園も備えるということがまことに望ましいことでないかと思ひます。原則としてはできる限り両方備えていきたい、ということは思っております。ところが、やはり地区地区で相当に状況が違ふと思ひます。これは幼稚園がほしいが保育園はまだいいというようなところもあり、保育園はぜひほしいが幼稚園はあと回してもいいというようなところもおありだろうと思ふんです。それはやはり地区の状況によりまして、それに適応したような方法で漸次充當をさしていただきまして、完璧なものに進めていきたいという考え方をもちまして、ただけ申し上げますが、漸を迫りまして御希望どおりにひとつ進めていきたい、こういうふうにお思ひます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 もうごく簡単に一言ですが、教育長の御説明に義務教育優先の立場でしたが、幼児教育として幼稚園も一昨年あたりから重きをおくように考えてきたということでございます。私もそれに同意をいたすものであります。ところがもう少し考え方が浅いんじゃないか。浅いというよりはもう少し深く考えていただきたいと思ひますのは、義務教育はもちろん重要でございます。が、幼児教育も義務教育以上ではないけれども、現段階においては同様の程度に重要なことであるという認識のもとに立って、ひとつすべての幼児教育の施策を充實していただいたらどうかとそこをはっきりと同等ぐらいにひとつ重要に考えていただきたい。また保育園の点については、社会福祉の諸施設を総合して、いろいろの検討をしておるといふ御説明でございますが、それもけっこうでございます。けっこうであります。が、社会福祉施設、いろいろございます。どれ一つ不要なものはないわけでございます。また、現在四日市市にない施設も、新設したいというようなものもあると思ひますけれども、その中でもとくに保育園というものは、

その他の福祉施設がない時代におきましても保育園はまっ先にでき上ってあるのであります。その普及率はとも角といたしまして、一番初めに保育園を設置して幼児の保育を開始したということは、まず幼児の保育ということがその中でも手近な問題であり、一般的な問題であり、重要な問題であるということになると私は思うのであります。いたずらにほう大なる計画を立てて、いまの話では二億五千万ということでございますが、それもけっこうでございますが、実現容易にしてしかも重要であり、市民がもっとも手近かに渴望しその数も多いというこの幼児を保育する保育園を、その中の才一に優先的に考えていただくことが至当ではないかということを、私の意見として申し上げる次第であります。どうかその点について、こんごとも十分に御検討をくださるようお願いをいたします。

この意見を申し上げます、私は終ります。

○議長（山本三郎君） 本日の会議時間は、議事のつごうにより午後九時まで延長いたします。

伊藤太郎議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 簡単に御尋ねを申し上げます。

私は、公害対策につきまして御尋ねすることは、これで三度目でございます。私の顔もなんとやらと申しますが、かく幾回にわたっても御尋ねしなければならぬ重要な問題であることを御認識願いたいのでございます。前回におきましたは、公害対策委員会の調査になる中間報告に基づいて、これが具体的な施策を求めまして、さらにこの法律化と申しますか、國法の生まれることを念願をいたしましたのでございます。もともと公害対策は、御承知のように本市の根本的な施策に協力し、否、これに準じて派生いたしましたものでございまして、できうる限り速かに適切なるこれが解決を求めなければならぬものでございます。さらに、ただいまは私、公害といたしましてできうる限り広

義にこれをお尋ねいたしたいと思うのでございます。

そのまず才一番。過般、制定をいたされました煤煙の排出の規制等の法律、関係地区民が渴望いたしておりました法案が、いよいよ國法となって生まれてきました。非常な期待をもってあるのでございます。中央の関係筋からも、関係地区へはこの実際の法文がすいぶん流されております。地区民はその具体化されることを毎日念願をいたしておるのでございます。二、三日前でしたか、いただきましたその要点を見ましても、まずこれが地域の指定を受けなければならぬ、こういうことが才一項に書かれております。そこで市におきましては、どういような手が打たれてあるのか。指定を受けるためにこんごどのように進めていこうという御決意であるのか、その点についてまずお伺いを申し上げます。

さらにそれに関連をいたしまして、公害というのはいかがかとも思いますが、最初に申し上げましたように広い意味に解釈をいたしまして御尋ねを申し上げますことは、先ほど志積議員のお尋ねによって概略解明いたしましたのでございますが、さらに私のお尋ねいたしたいことは、雨池川の工事が完成するのはほんとうにいつなのか。この間のちよっとした雨でさえも、小浜町では数軒に床下浸水をいたしておるような現状でございます。この二点についてお伺いを申し上げます。

次に三問でございますが、関係地区の一つに平和町というのがございます。ここは戦後引き揚げられた方が入ってみえた市営住宅でございますが、すでに建物は払い下げを受け、その下の地所も十年たつと払い下げるといような証拠が交付されておるんでございますが、最近この点につきまして公害のほうからか、用途地域のほうからか立ちのきの話があるやに一部に流れまして、非常に落ちつかず、毎日どうなるのかというやうなことであちらにもこちらにも議論が起きまして、なんとなく落ちつかないあの辺の空気でございます。市においてはどういような根本的な方

針をもっていらっしゃるのか、この点についてお伺いを申し上げます。

以上、三点をお伺い申し上げます。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 煤煙の排出の規制等に関する法律につきまして、お答え申し上げます。

四月の二十二日ごろだったと記憶しておりますが、ときあたかもあの法律案が委員会に付託されまして、だいたいの委員会としての目当てがつきそうになった時期でありましたので、われわれはこういう法律によりまして指定の範囲内に入るかどうかということにつきまして多大な関心をもっておたのであります。当時五大市長は、この点につきましては、むしろ他の規制法がいずれも五大市長に規制の内容的な権限を与えておりますのにかかわらず、この今回の公害の規制法がその運びになっておりません点を遺憾としまして、五大市長にもこの権限を与えろという意味の働きかけをしておりました。われわれはそれと違ひまして、さらにいま申しましたように適用を受けるかどうか、指定をされるかどうかという点に関心をもっておたのでございますが、この点につきましては五大市長の意見は、五大市に限らず環境衛生法におけるところの政令……（聞きにくい）と考える、政令地以外におきましても従来、公害に悩む町並びに調査等で実績をつかんだ町につきましても考える必要があるんじゃないかと、こういうふうな考えで陳情にのぞんでおりました。すなわちわれわれの關係しておりますのは才三段階の面でありまして、この点につきましては非常に望み薄に考えられておたわけでありました。私は上京のさいに市長会に寄りまして、市長会としてはどういう態度になるのか、こういうことを聞きましたところが、これはもう日にちがないので、皆さんに集まってもらうて相談するひまがないが、市長会としましては、やはり実績をもつ市につきましても十分考えてみたいと思うということとでありますので、それではあすの委員会にはたしてそれが委員の間で議論されるかどうかという点をたしかめてほしい、なおこの法律案が通過するかどうかということもたしかめてほしいということで、委員長あたりにも電話しまして国会の動きを察知したのであります。それがおおむねこれは政令にまかせるといふ建前をとりましたので、政令を検討するさいには四日市のように公害について悩んでおる都市並びにそれらにつきましても対策をいろいろ研究しようとしている町につきましても、十分考慮してほしいということも市長会に責任をもってもらうようにしまして、必要ある場合には北は釜石、南は宇部等のたくさんのわれわれと類似する町があります。これらの都市に集合していただいて、一度これらの意見を交換する機会を与えようというようにあつせんしてくれということを市長会によく頼んであります。その後、連絡は断つておりますけれども、市長会としては忘れずに考えておると信じております。つきましては、いずれ政令の案などができました機会におきまして内容的に説明しましたさいには、おそらくなんらかの連絡がありまして、それらに意見を述べる機会をもつだろうと思っております。さようなさいには、十分この問題の重要性を認識、考慮しまして、それらの成案につきましてもわれわれの町の公害を住民のために福祉とするようにこの法律を準用するような面に働きかけて、その案につきましてもなお議会の皆さん方のお力をいただきまして、政令の内容につきましても十分な監視的な役割をしたいと、こういうふうにご承知しております。さよう御了承いただきたく思います。

〔才一建設部長（城井義夫君）登壇〕

○才一建設部長（城井義夫君） 雨池ポンプ場の工事の進捗状況でございますが、このポンプ場の着工はずいぶん以前にかかったんでございますが、土地の問題、家の立ちのきの問題が最終的に困難をいたしまして非常に遅れましたので、仕事は全般的に予定より遅れております。で、一応、現在着工しております土木工事と申しますか、基礎工事につきましては、七月中旬ないし下旬になる予定でございます。なお、その中にすえますポンプでございますが、こ

れはすでに工場のほうで全部完成しておりまして、現在發送されましたも置く場所がございませんので、工場に保管を依頼してある状況でございます。それでポンプのすえつけにつきましては、まわりの床等のコンクリート等の養生期間を考えますとやはり一カ月を要すると考えますので、だいたい八月中まで、八月下旬にならないとポンプ運転までいかない、こういう状況でございます。まことに地区の方の御希望に對しまして申しわけございませんが土木工事が約一カ月半から二カ月、予定より遅延しておると、こういう状況でございます。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 平和町の元市営住宅の問題について、お答え申し上げます。

平和町の元市営住宅は、昭和二十九年の三月に売り払ひまして、その市営住宅の建てられました土地は、十九年間、来年の四月十日までが貸し付け期間の契約内に入っておるんですが、この市営住宅を払い下げしていただきました当時は、海軍の元燃料廠あたりにも大工場の進出がほとんどなく、ほうほうたる状態であったのであります。その後、南部地区に次々と大工場等も進出いたしましたので、たゞいまお話のありました公署という問題もこの地区にも非常に影響を与えておりまして、住民の方は公署にも悩んでみえる。それから、なおい用途地域の問題も最近の決定ではその当時と違ひまして、準工場地域に指定されておると思ひます。それから、磯津橋が当初の予定より約三百メートル上流でかけかえられたというようなこともございまして、最初、住宅を払い下げました当時より非常に付近の地域の状況が変貌してきておりますが、ここ近年のうちにはなおいさうの変貌をきたすのではないかと、このことを私ども考えまして、土地の処分については、このさい一考をすべき時期にきておるのではないかと。ついでには他の地区への移転をあっせんしてこの問題を解決できないだろうかというふうに考えましたので、地区へ出向きまして、代表の方とは非公式に一度話し合いをしたということをお申し上げてきておりますが、いずれ地区の代表の方は市と公式

に話し合いをもったならば、地区の住民にも市の態度を話し合せて、種々相談に應ずることばをもらってきておりますが、いまのところ非公式な段階で、初めて交渉のきっかけをもったという程度でございます。

〔民生部長（市川善雄君）登壇〕

○民生部長（市川善雄君） ただいま助役のほうから、公害問題に対する根本的な問題について答弁がありました。私のほうからも少しこまかいことにつきまして、その後いろいろ市として打ちました手を申し上げまして答弁させていただきます。

先ほど、伊藤議員さんのおことばの中にも、三度同じ問題でこの壇上に立つということは、非常にその重要性を認識の上で立てておるのだとおことばがございましたので、この問題は、市といたしましても非常に重要な問題であるという観点から、先ほど助役の答弁もあつたのでございますが、このことに関しまして、大気汚染防止対策打合せというのが厚生省にあつたのでございますが、そういうような打合せにも、この問題は重要であるという立場から市長に出席を要請いたしましたので、みずから出席していただきました。この打合せの模様をよくみていただきました。なおその席上でございますが、厚生省の事務官から、先ほど助役からお答えいたしましたあの修正案の通過するときの模様でございますが、その中でさらに四日市を中心としたその他の宇部とかさういったような四日市と同格の都市でございますが、そういったようなところから働きかけた市長会の事務局からの要請もあつたのでございまして、この修正案ができる一つの原因になつたということがあつたのでございます。これも四日市がこの修正案を出すにつかまして、相当重要な役割を占めておるといふことの一つの査証でないかと思つてございます。それから、五月のちようど下旬であつたと思つておりますが、厚生省と通産省において立てたこの法律が、窓口が通産省の企業局の産業公害班というのができたのでございます。これが、これから本省における大気汚染防止に関する窓口

になるという通知がございましたので、先般、議員の皆さんに焼却場その他寿楽園の陳情に行ってもらったその寸暇を利用いたしまして、その後の様子を伺いにまいりましたのでありますが、法が改定いたしましたのでまだ間もなくでございます。班長以下四名のところでございますが、これから全国的ないろいろの大気汚染についての調査をすると、その調査をするための準備をしておるといってございまして、四日市市が調査の対象になるのかならぬのか、そういうことにつきましていろいろ意見を伺いたいと思っておりますのでございまして、これにつきましてはまだ言明を避けておりますが、四日市のごときはそういったような調査対象にせざるをえぬ市であるということも私も考えております、ということばでございました。

なお、これに関連したような問題でございますが、五月の十五日に高知市におきまして全国の衛生主管者大会といったような会がございましたが、その席上、私のほうから衛生課並びに清掃課から職員を派遣したのでございますがその席上におきまして厚生省の事務官が、四日市の大気汚染とくに亜硫酸ガスというふうなものでございまして、なかひとつ行って研究をしてみたいと、こういうようなことばがあったという報告を受けておるのでございます。なお、話は前後いたしますが、厚生省におきます大気汚染防止の会の席上におきましても、いろいろ厚生省といたしましては大気汚染対策についての調査をするが、よろしく御協力いただきたい、たとえば四日市市における亜硫酸ガスというふうなものが取り上げられると思っておりますが、そういうようなことばがあったのでございますが、そういうふうないろいろな事例からながめまして、四日市は調査の対象になる市であるような感じを受けておるのでございます。いよいよ調査になることになりましたと、四日市の排出煤煙の濃度が測定されることになるわけでございますが、そういうことにつきまして先ほど助役から答弁がありましたように、残っておりますのはその対象の市になるか、ならないかという問題でございますので、その点につきましては、先ほどの方針に従って善処したい、こういうことを申し上げておきます。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 たいへん丁寧な御説明をいただきまして、非常に喜んでおります。わけでも今回の煤煙排出等規制法律の誕生いたしました裏面に、当市長の非常な御努力が秘められておることを拝聴いたしました、ほんとうに感銘いたすものでございます。

さて、ただいまの部長のお話にもございましたが、対象になるやらならぬやらと、こういう表現がございましたがぜひとも万難を排してなるべくなるようにひとつ御努力をお願いしたいと思います。この点に關しましていま一度市長さんのお心持ちをお聞きしたのであります。さらにこのように待望の法律が生まれてきました以上、この法律を中心にいわゆる法律を具体化する係といえますか、専任の係をおく御用意があるかないか。予防措置としては商工課にも連絡をし、これが対策としては衛生課にも連絡する、こういうような課を各重要な都市にはすでに設置されておるのでございますが、法令までが誕生いたしました今日、なんとかこれを具体化する御意思はないか、重ねてお伺いを申し上げます。

才二間に、雨池川の竣工についてお尋ねいたしましたのでございますが、昨年のあの舟を浮かべなければならぬ集中豪雨のときに、もうこの集中豪雨で悩むのもことし限りや、来年は大丈夫というお話を承わり関係地区民にそういうことを言明いたしてあるのでございます。しかし、いろいろなついでで八月にはできるというお話を聞きましたが、まあまあそういう点もお伝えをしておこうと、こんなに思います。

平和町の件につきましては、どうもはっきりした方針があるのかないのか、やや不審に思う点もございしますが、移転するならず、こういうふうな態度をひとつきめて、地区民と折衝するというような方向にお進めくださいます

いたずらにいろいろな物議を起こすようなことのないようにいたしていただきたいと思ひます。

才一項につきまして、重ねて御答弁をお願い申し上げたいと思ひます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 公費対策の対象の都市としての問題でございますが、これは多分に本省で十分に検討を加えてくると思ひますが、やはり四日市といたしましてはできる限りそういう対象の面にのせていただきまして、そうして、仕事のしやすいよう、かつ効力の発生するような場合をとらしていただきたいと、こういうふうに思ひますので、せっかく努力をさせていただくつもりでございます。もしそういうような場面にあいなりますれば、これはいづれ専門の知識も要するようになるとなりますので、やはり関係官庁ともよく連絡をとりまして、有効な人的処置をとりたいと、こういうふうな考えますが、ただいま係から御答弁申し上げましたように、なかなか当局といたしましても慎重を期しておりますので、直ちにというようなことにはなかなかまいらぬと思ひますが、これは絶えず公害につきまして注意を喚起いたしまして、できるだけ速かに政府が法律化されるように、ひとつわれわれといたしましても努力を続けさせていただきたいと存じております。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいま市長の御答弁をいただきましたが、専任の係をおくかどうかについてはお聞きできなかったのですが、せひともこの点についての御配慮を賜わりたいと思つたのでございます。いつかも申し上げましたように、毎日、いまのこのときにも地区民の生命をむしばんでおるといふことは、中間報告でその証拠を立てられておるのでございます。ために関係地区におきましては、県にも同様の陳情を進んでいただいております。県のほうでは、衛生部長さんからすでに塩浜病院においてとにかく無料の検診をやろう、診療ではないがまず検診をやろ

うと、こういうようなことについて早速準備をしておるからというようなお知らせもあつたくらいでございます。なにとぞ関係の理事者の方々におかれましても、その点も思ひ合せていただきまして、具体的な進め方を一日も早くなさっていただきますように要望いたしまして、お尋ねを終わりたいと思ひます。

○議長（山本三郎君） 以上で、一般質問は全部終了いたしました。

暫時、休憩いたします。

午後六時二十三分休憩

午後七時三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に日程才二、議案才七十五号専決処分についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願ひます。御質疑はありませんか。

御質疑なしと認めます。議案才七十五号を、教育民生委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才三、議案才七十六号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算ないし日程

才九、議案才八十二号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての七議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願ひます。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案才七十六号の才三回追加予算案の内容について、概要お尋ねしたいと思ひます。

今回の才三回追加予算総額は七千百数十万円となっておりますが、その内容を検討いたしますときに、きわめて当然すぎるような性格のものがほとんどでありまして、いまさらそれに対して是非の云々については別といたしまして、これはいずれ担当の常任委員会におかれまして詳細内容の御審議はあることと予想されますが、一、二私はその内容的に疑義を生じております点を理事者にお尋ねし、さらにその結果によってそれぞれと常任委員会におかれても御審議していただくことができれば、非常にしあわせに思うわけであります。

その才一点につきまして、昨年の暮れかあるいはことしの初めであったか期日は正確に記憶いたしておりませんが私がかつて総務委員会に所属いたしておりましたさいに、四日市工業高校から相当額の負担金を本市に要請陳情書が出されておりました、その陳情の審議を付託された私ども総務委員会が検討したのであります。そのさいの結論といたしましては、いまなお時期尚早にして十分こんご検討を加える必要がある、こういうような結論を出した記憶があるのであります。これをその後の委員会において審議せられたか否かを関係議員の方々にお尋ねいたしましたところ、いっこうに審議をしたことがないと、こういうようなお答えでありましたものが、今回、諸支出金中に九百万円という、この予算編成の二割九分にも匹敵する額となって出てきております。九百万円の金額が不必要だとは私は考えません。出していただくことについては、当然私も賛意をもつものでありますがお尋ねしたい要点は、少なくとも議会の付託を受けた委員会が保留の結論を出しているものを担当委員会に再審議されずして、理事者が今回九百万円というほう大な、追加予算額の内容に非常に大きくウエイトを占めるという額を出されたことについては、本日一般質問の中にいろいろと財政問題について議員各位から述べられていたのであります。他のもっとも緊急を要するような問題さえも財政事情によって延ばされんとしておるときに、こういうような、極端にいえば委員会の結論を無視してでも追加計上せなくてはならない理由がどこにあるか、こういうことが才一点であります。

才二点、のちほど別議案で御審議はされると思えますけれども、歳入財源の内容についてであります。これは、志積議員から市有地の管理という点に関して御質問をされたのであります。私も若干そういった危惧をいままでもっておりましたが、内容的には詳しく触れることを避けますけれども、たまたま歳入の財源のうち雑入におきましてわずか九万七千二百五十円という市有地の土地賃貸料が本年度の当初予算に計上されておったのであります。それが今回の追加予算の内容には、歳入財源としてその四倍にも匹敵する過年度収入という名のもとに計上されてきています。これは予定されております十八日の逐条審議のさいにもお尋ねしようかと考えていたのでございますが、こういったような、内容的にきわめて不明朗であるというふうに想像されるような財源がこのさいポカンと浮かんでくるところに、私はなにか不純な気がするのであります。もし事情が許すものなればきょうこの席上でもよろしゅうございませし、あるいは本会議の総体質問の中においてそういう項にわたった説明ができれば、関係常任委員会において御審議されるときに、私が最終日に逐条審議のさいにお尋ねせなくてもいいような答えを、明瞭にしていだきたいことを希望するものであります。

以上、二点についてお尋ねをし、関係理事者から御答弁される資料があれば拝聴し、なければ関係常任委員会においてそのように御審議願いたいことを合せてお願いするものであります。

〔総務部長（林義夫君）登壇〕

○総務部長（林義夫君） お答えいたします。

まず才一点の、四日市工業高等学校の負担金について申し上げます。これは総務委員会におきましては、私の承知いたしておりますのは、一応内容を御検討願ったときに、経費多端の折柄であるから分割して援助したらどうかというような御意見がありまして、継続審議を願っておるように思っております。われわれといたしましては、工業高等

学校がすでにその事業は完了いたしましたして、現在使用中にあいまっておりますので、慎重に検討を加えまして、学校から申し出の一千百五十万円という額に対しまして九百万円の補助を申し上げることによって、この急増対策並びに工業高等学校の整備についての地元負担金の一助にしてみたい、こういうような考え方であります。

それから、才二点の過年度収入としての土地の賃貸料でございますが、これは、大谷議員さんも御指摘になっております議案才八十九号に関連いたしましたして、土地の交換をいたします久保村木材に貸しております市有地の賃貸料が交換の話題のございました以後は、双方、賃貸料については相殺していただくというように当時の担当課の都市計画のほうで話をしておりますので、その問題は別といたしまして、それ以前のもの詳細に調査いたしますと滞納分がそれだけでございますので、このさい交換にさいしまして正規の状態でこちらにいただくべきものはいただいて交換するものでございます。

内容は、以上でございます。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。議案才七十六号ないし八十二号を、関係常任委員会に付託をいたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十、議案才八十三号予算外義務負担契約についてないし日程才十二、議案才八十五号予算外義務負担契約の更正についての三議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。議案才八十三号ないし議案才八十五号を、関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会

の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才八十六号昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算ないし日程才十五、議案才八十八号配水管施設費立替金に関する契約についての三議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑ありませんか。

御質疑なしと認めます。議案才八十六号ないし議案才八十八号を、建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十六、議案才八十九号市有地の交換についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。議案才八十九号を、総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十七、議案才九十号購入契約の締結についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。議案才九十号を、総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十八、議案才九十一号工事請負契約の締結についてないし日程才二十、議案才九十三号委託契約の締結についての三議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。議案九十一号ないし議案九十三号を、関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。
以上をもちまして、本日の日程を全部終了いたしました。
次会は、きたる六月十八日午前十時より会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後七時十九分散会

昭和三十七年六月十八日

四日市市議会定例会会議録 (第三号)

四日市市議会

昭和三十七年四月四日市市議会议定例会議事速記録 才三号

○昭和三十七年六月十八日(月曜日)午前十時五分開議

○出席議員(三十三名)

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鈴 | 伊 | 渡 | 高 | 大 | 池 | 荒 | 志 | 鈴 | 錦 | 谷 | 伊 | 矢 | 内 | 野 | 馬 | 米 |
| 木 | 藤 | 郎 | 橋 | 谷 | 畑 | 木 | 積 | 木 | | 口 | 藤 | 田 | 山 | 呂 | 嶋 | 田 |
| 愛 | 金 | 権 | 伊 | 喜 | 佐 | 武 | 政 | 敏 | 安 | 專 | 太 | 繁 | 弥 | 幸 | 温 | 好 |
| 次 | 一 | 郎 | 祐 | 正 | 郎 | 治 | 一 | 郎 | 吉 | 九 | 郎 | 郎 | 郎 | 郎 | 知 | 兼 |
| 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 速 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 記 |

○欠席議員（六名）

中山藤橋永柴山田日生伊伊坂前笠服浜
 島本谷詰田田中村比川藤藤上川田部田
 忠三祐興巳忠末義平宗泰長辰七昌弥
 勝郎一隆側繁一松平藏一一郎男衛弘平
 君君君君君君君君君君君君君君君君君

○市議会事務局（四名）

事務局長 菊地英也
 議事係長 川原田裕
 主事 坂倉紀久
 主事 安藤枝好

山平野太七生
 口信生
 山平野太七生
 早川和一七君
 加藤定男君
 辻藤定章君
 小林喜夫君

○議事日程 才三号

昭和三十七年六月十八日（月曜日）午前十時開議

才一 議案才七五号 専決処分について……………委員長報告……………質疑、討論、承認

才二 議案（議案才八九号市有地の交換について）の撤回に

ついて……………撤回理由説明……………承認

| | | | |
|-----|---|-------------|----------|
| 才三 | 議案(議案才七六号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算)の訂正について…………… | 訂正理由説明…………… | 承認 |
| 才四 | 議案才七六号 昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算…………… | 委員長報告…………… | 質疑、討論、議決 |
| 才五 | 議案才七七号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才六 | 議案才七八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について…………… | " | " |
| 才七 | 議案才七九号 四日市市税条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才八 | 議案才八〇号 四日市市立保育所条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才九 | 議案才八一号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才一〇 | 議案才八二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才一一 | 議案才八三号 予算外義務負担契約について…………… | " | " |
| 才一二 | 議案才八四号 予算外義務負担契約について…………… | " | " |
| 才一三 | 議案才八五号 予算外義務負担契約の更正について…………… | " | " |

| | | | |
|-----|--|------|---|
| 才一四 | 議案才八六号 昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算…………… | " | " |
| 才一五 | 議案才八七号 四日市市簡易水道条例の一部改正について…………… | " | " |
| 才一六 | 議案才八八号 配水管施設費立替金に関する契約について…………… | " | " |
| 才一七 | 議案才九〇号 購入契約の締結について…………… | " | " |
| 才一八 | 議案才九一号 工事請負契約の締結について…………… | " | " |
| 才一九 | 議案才九二号 工事請負契約の締結について…………… | " | " |
| 才二〇 | 議案才九三号 委託契約の締結について…………… | " | " |
| 才二一 | 委員会報告才五号 請願書等審査結果報告…………… | 採否決定 | " |
| 才二二 | 委員会報告才六号 請願書等審査結果報告…………… | " | " |
| 才二三 | 委員会報告才七号 請願書等審査結果報告…………… | " | " |

○議長(山本三郎君) ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は、三十名であります。

本日の議事日程につきましては、議事日程才三号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。暫時、休憩いたします。

午前十時五分休憩

午前十時三十五分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程才一、議案才七十五号専決処分についてを議題といたします。

本案に対する教育民生委員長の報告を求めます。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 教育民生委員会の審査結果について、御報告いたします。

議案才七十五号、専決処分についてでございますが、これは昭和三十七年度本市特別会計市立四日市病院費才一回の追加予算であります。

やむをえないものと認めて、原案どおり承認いたしましたのであります。

どうかよろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（山本三郎君） 委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

別段、御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案は、委員長の報告どおり承認いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才七十五号は、承認することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案の撤回について、及び日程才三、議案の訂正についてを一括議題といたします。

撤回及び訂正理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 先に御提案申し上げました議案才八十九号の市有地の交換は、都市計画街路千才町・小生線の築造にさいしまして道路敷地取得のためこの道路敷地と市有地の交換を行なうべく御提案申し上げたものでございますが、本件につきましては、踏地の状況を考慮いたしましてさらに十分検討の上処理したいと考えますのでここに議案を撤回したいと存じます。

なお、この議案撤回に伴いましてこれに関する予算の訂正をお願いするものでございます。どうか、よろしくお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案の撤回及び訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって日程才二議案の撤回について、及び日程才三議案の訂正につ

いては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才四、議案才七十六号昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算ないし日程才十、議案才八十二号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての七議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず総務委員長にお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会に付託されました議案才七十六号中の関係部分、及び議案才七十七号から議案才七十九号並びに議案才八十一号、才八十二号の六議案に対する審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会はさる十四日、付託議案について慎重なる審査を行なったのでありますが、以下順を追って御説明申し上げます。

まず議案才七十六号、一般会計才三回追加予算の歳入は、繰越金雑入の追加がおもなものでありまして、歳出における当委員会の関係予算は議員報酬の値上げに伴う議会費の追加、並びに四日市南工業高等学校設置の地元負担金、並びに関係県立高校に対する地元負担金がおもなものでありまして、やむをえないものと認めて原案どおり承認いたしましたのでございますが、四日市工業高校の実習室建設費負担金九百万円につきましては、過般の本会議において大谷議員の御質問にありましたごとく、当委員会において陳情として継続審査中の案件でありまして、慎重を期していただくのでございます。

市内の県立高校の諸負担金につきましては、陳情のあるたびに県が予算化したら善処されたい、あるいは県市の分担について十分に折衝されたいと要望してまいりましたのでございます。このような状況にあった案件でございますので理事者の今回の処置については追及したのでありますが、理事者は委員会との連絡不十分の点を認め、こんごのようないふ万全を期したいと陳謝がありましたので、当委員会といたしましてはこの申し出を了として、本件を原案どおり承認いたしましたのであります。

議案才七十七号、四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、選挙関係法令の一部改正によりまして費用弁償額の一部を改正しようとするものであり、議案才七十八号、四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正については、通算年金通則法の施行に伴い一部改正を行なうものであります。

議案才七十九号、四日市市税条例の一部改正については、地方税法の改正に伴いまして本市市税条例の一部を改正する案でございます。本条例改正によります市税額の減額は約二千万円が推定されるのでございます。

議案才八十二号、四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、条例による本市非常勤消防団員等の災害補償の基準を改正するものでありまして、以上四議案を別段異議なく原案どおり承認いたしましたのでございます。なにとぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 教育民生委員会に御付託をいただきました関係議案について当委員会におきまして慎重に審査を重ねましたところ、いずれも妥当なものと認められましたので原案どおり承認いたしましたのであります。

以下簡単ではございますが、審査の経過における要望のありました点について申し上げます。

議案才七十六号、歳出才十六款諸支出金中、諸費の需用費中、委託料、工事請負費については、南工業高校建設予定地に対するさし当てるの諸経費でありまして、当委員会といたしましては、本高校誘致の市長提案説明を忠実に履行することを条件として本案を承認した次才であります。

次に議案才八十号につきましては、地域における各保育園の格差はさることながら、公立私立の別なく市全般における保育施設の格差の是正について重点的な施策をはかり、保育行政の円満を期されるよう要望いたしました。

以上が教育民生委員会における審査の経過並びに結果であります。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部権太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部権太郎君） 産業経済委員会に付託になりました関係議案につき、当委員会の審査結果を御報告申し上げます。

議案才七十六号、昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算、産業経済費中、耕地事業費の追加は、昭和三十六年度興営、団体営並びに県単事業費決定による土地改良事業費の負担増加分と、天白川堤防下かんがい用水路工事の諸材料費補助の計上でありまして、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

次に、商工奨励費の追加は、主なものとして労務対策としての日雇い労務者簡易宿泊所建設に対する工事費等の補助が計上されておりますが、これが財源につきましては、歳入指定寄付金にてまかなわれているものであります。そのほか街路灯施設費等がありますが、街路灯施設費の補助につきましては、補助率の大幅引き上げを要望いたし

まして、商工奨励費を原案どおり承認いたしましたのであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会の審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

当委員会に御付託になりました議案才七十六号、昭和三十七年度四日市市歳入歳出才三回追加予算中、歳出才四款土木費、並びに才五款都市計画費につきまして慎重に審査をいたしました結果、いずれも妥当なものと認めまして原案を承認いたしましたのであります。

まず、土木費三千八百四十四万円の追加は、道路橋梁費におきます道路維持修繕費の九百六十四万円と、橋梁新設改良費の二千八百五十万円であります。道路維持修繕費におきましては、電々公社、県企業庁それに市水道局の委託になります道路路面復旧工事費でありまして、財源はいずれも同額の弁償金が見込まれております。また、橋梁新設改良費は、磯津橋のかけかえ委託料であります。市の負担分六千六十三万五千円のうち、さきに支出されました三千二百三十三万五千円の残額が工事の進捗によりまして予算措置されたものであります。この財源につきましては、予算外義務負担の地元立替金が見込まれております。なお、この磯津橋かけかえに關しまする楠町の負担額につきましては、種々公渉の結果、五百万円を五年間の年賦としてほしいという申し出につきまして現在検討中であるという理事者の説明があつたのであります。

以上土木費につきまして慎重に審査をいたしました結果、異議なく原案を承認いたしました。

次に、都市計画費十五万八千円の追加は、本年七月に県の主体による街路交通情勢の調査負担金でありまして、審

査の結果、やむをえないものと認めまして、原案を承認いたしましたのであります。

以上をもちまして、建設委員会の審査の経過並びに結果といたします。よろしく御審議のほどお願い申し上げます
○議長（山本三郎君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。（「議長」と呼ぶ者あり）
大谷議員。登壇してください。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案才七十六号中の歳出才十六款諸支出金中の才八項諸費、四日市工業高等学校の実習室の建設費負担金九百万円に対する内容について二、三お尋ねいたしたいと思います。

この内容の概略につきましては、さる十三日の議案に対する総体質問で私がひととりの疑義を理事者にお尋ねししかもその審議の内容につきましては、総務委員会で十分に御検討いただきたいことを希望しておいたのでありますが、ただいま総務委員長の御報告にきわめて慎重に、しかもその結果を詳細に御報告いただきまして厚く敬意を表するものであります。その節にもお尋ねいたしましたとおり、本件につきましては、私がかつて三十六年度の総務委員の一人として学校当局のほうから陳情をされました。その陳情を審議することで総務委員会に付託になり、いろいろと議論あるいは意見を述べまして、最終的には諸種の事情から当分これを留保する結論が出されていたのであります。その留保する結論の取り扱いにつきましては、ただいま総務委員長から理事者側の連絡不十分によってこういった手違いが生じたかのような御報告を聞いたのでありますが、手違いはやむをえないといたしましたも、委員会に付託された問題がこういった再度委員会の意見を求めるとか、あるいはその他の審議機関をへられるとかいうことによつて御提案されたものならばともかくにも、突然と追加予算に九百万円を計上されてきたということにつきま

しては、露骨に表現をすれば議会軽視ともいえるわけでありまして。そういったようなゆきが理事者の陳謝ということによつてこれを了とすることにつきましては多少の疑義が残るわけでございますが、それはそれといたしまして、ここで市長にお尋ねいたしたいと思ひますが二点あるわけでございます。

すなわち、その才一点は、最近、市の歳入財源につきましても当初予算にせい一ぱい捻出をされて、いろいろと今年度の大綱や予算の上に示されたことはすでにわれわれ承知しているものであります。その後、義務教育施設が今議会にも予算外義務負担の形で計上され、また審議されつつあるわけでございますが、また先ほど建設委員長の報告にもございましたごとく、橋梁の場合におきましても財源その他の事情によつて予算外義務負担契約によつて仕事が着着進められつつあるときに、九百万円の財源がそういった義務教育施設その他道路、橋梁等に予算外義務負担契約によつてなされようとするものと、どちらが財源の使い方について重要視されるかというその見解をお尋ねしたいことがまず才一点であります。

才二点には、聞き及びますところによると、七十メートル道路がいろいろの形において西浦の都市計画事業とも関係があつて、将来、近鉄路線を西へ越えてこの七十メートル道路を延長されるかのような構想を市長はおもちかのように聞いておられるわけでありまして。そういったと、地形的に判断いたしますれば必然的に九百万円を今回投じて四日市工業高校を、いろいろな施設を拡充されるときに七十メートル路線にあの工業高校が当ることはだれしも承知のことです。そういった七十メートル道路の延長構想が五十年、三十年というような将来の考え方ならばともかくにも、現在の市長の御心境ではそう長い計画ではないかのように推察されるときに、この九百万円という巨費を今回投ずることが、近い時期においてとりこわし、あるいは移転のやむなきような事態になりましたときに、財源の使い方についてはきわめて慎重を期さねばならぬかのように考えられるのであります。そういった場合の配慮すべ

てを勘案されてこの九百万円の分担金を出される予算化をされたものか、その点についてのお考え方を承わりたいのであります。

なお、参考までに昨年の総務委員会の審査した場合におきましては、委員会としては一昨年あたりに四日市工業高
校には相当巨額の費用を出してある直後でもあり、現在市費きわめて多端のときでもあるからというような理由が審
査過程にありましたことも御参考までに申し上げて、理事者各位におかれて横の連絡がなかったとすれば、私がいま
ここであらためてつけ加えて当時の委員会の空気をお伝え申し上げておきます。

以上、二点について市長から御答弁をお願いしたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいだいまお尋ねをいただきましたこの財源の使い方でございますが、これにつきましてはいろいろの考え方があろうかと存じますが、現下の事情とにらみ合せまして、今回はこういう処置をとらさしていただきたく、こう考えましたので、べつに一つのルールの上にあてはめたというような意味ではございません。現下の
状況にかんがみまして、かような処置をとらさしていただいたらいへんありがたいなというように存じました次才
でございます。

才二番目の、西浦の七十メートルの道路の問題でございますが、これにつきましては御承知のとおりかねては二十
七メートルくらいの道路でいきたいという考えでありましたのですが、その後、各般の情勢を判断いたしました、こ
のさいに思い切ってこの問題を取り上げておかないというと、いわゆる四日市の旧市街を造成します上におきまして
は、なんといいましてこの七十メートルというものが一つの根幹になるだろうということを深く感じましたので、
これを非常に重要視いたしましたして、少し時期は遅れましたんでございますが、地元の方々の御奮発をうながしまし

てこれの実現方をはかろうという決意をいたしましたような次才でございます。

つきましては、この上に学校がかかりまして、ただいま仰せられますような分担金を出したがや、またすぐに落さ
なければならぬがやというようなことでは非常に不見識なことではないか、むだなことでないかというようなお考え
もなるほどごもつものように思うのでございますが、しかしあの場所につきましてはもともと市から県のほうへ移
譲いたしました特別の事情もございするし、また、この道路の設定ということにつきましては非常に重要な意味を感
じます。学校のあり方につきましてはその後いろいろ検討を加えておるのでございますが、できるものは利用し、し
からざるものは将来適当な場所に移転をせしめたいというような考え方をもちておるのでございます。これにつきま
しては現地で一、二回、県の要路の方々とも一応お話を申し上げまして四日市の将来のためにはそこまで思いはか
らなければならぬだろうというようなお考え方になっておっていただくように思いますので、あるいは少々むだを
生ずる場合がないとも限らないのでございますが、この点につきましては、この問題の安定点をみまして学校当事
者ともよく了解を遂げまして、将来そういうことの計画があるとするならば、できるだけとりやめていただいて事前
の計画によってそういうむだが出ないようにお願いしたいというふうにお考えおるような次才でございます。この点
につきましては時期的に少しくずれがございましたのと、やはりあの学校が県営でございますために、事前の打ち合
せをこちらからもあまり十分いたしませんでした。また先方さんからもそう詳しくは承わっておらなかったというよ
うな点に不注意がございまして、さい前御指摘いただきましたことについて担当の者からおわびを申し上げておるよ
うな次才でございます。将来できる限りそういう錯誤的なむだな経緯の起らないように極力自分としては注
意いたすことにいたします。

どうぞよろしく願います。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 お尋ねいたしました才一点の、予算の使い方の重点的な考え方につきまして、市長の御答弁はたいへん抽象的で具体性を欠いていたのでありますが、あまりその内容的な見解を述べることは、これは物さしのあてる立場によって違うのでありまして、私、必ずしも四日市工業高等学校に九百万円の財源を出すことについて異議をもつ考え方は毛頭もっておりません。過去、学校施設教育諸問題につきまして私一人倍と関心を高めて、できるだけ財源措置の配慮を要望しておった一人であります考え方からして御推察願えると思うのでありますが、いろいろの形によって要望されておるその要望の度合いによって予算の取り上げ方が左右される、その問題点についての見解をただしているものであります。すなわち、現在、神前、三重、河原田その他の各小学校が木造校舎から鉄筋校舎に考え方が変わったその理念からして、教育施設費が予算外義務負担契約の形になって今回出されてきているのであります。そういう問題と、ただいま私が申し上げております問題とどちらが優位でありどのようになっているのか、こういうことを私はお尋ねしたのであり、またそう申し上げたつもりでもあるのであります。それが、市長の御答弁ではきわめて抽象的な表現によってなされておりますし、またその考え方の立場によってもおのずから異なると思いますが、少なくともそこもこの予算編成にあたりましてくどくは申しませんが、市民大衆に直結する問題を優位とせられしかも万一を広く考えられまして御配慮願いたいことを希望してこの問題を私は打ち切ります。

次に、七十メートル道路が西部へ延長計画をされ、また地元の方々も強くそれを希望していらっしゃることにつきましては、私まことに本市の発展のために同様にたえないところでありますが、かかる事情のあるその根元をなすお考え方の市長が十分に御承知の上でこの予算を計上されたという点については、率直に多少考え方ももう少し慎重を期さねばならなかったというふうにおっしゃっていただいておりますが、できれば十分学校なりあるいは県の教育

委員会あたりともよく連絡を密にせられて、せっかく市税を九百万円行使するその費用が、将来必ずやむだにならないように配慮されたものであります。いろいろと税の使い方につきまして市民の多くからとかくの意見も出されているとき、また前述いたしましたように義務教育施設でさへも予算外義務負担契約による財源捻出方法によってやられようとするときに、いやしくも県立工業高校に対するこの市の分担金がかかるような簡単な考え方は研究不十分等によって支出されるとすれば、こんど私ども市民の要望されるその希望を率直に財務当局のほうにも要請しますので、かかる問題は十分に御配慮願って、予算の使い方について御留意あらんことをつけ加えてお願い申し上げて、私の質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） ほかに御質疑ありませんか。

他に御質疑、御意見もないようでありますので議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案第七十六号ないし議案第八十二号の七議案を一括採決いたします。

これら七件は各委員長の報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案第七十六号ないし議案第八十二号の七議案は、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午前十一時十三分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に日程才十一、議案才八十三号予算外義務負担契約について、ないし日程才十三、議案才八十五号予算外義務負担契約の更正についての三議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず建設委員長にお願いいたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才八十三号につきまして審査の経過、並びに結果を御報告いたします。

本案は、磯津橋かけかえ工事の本年度分の市負担金につきまして磯津橋建設委員会が立てかえるために、同委員会が三井銀行並びに百五銀行から資金を借り入れるに關しまして、市が損失補償契約を融資銀行と締結しようとするものでありまして、慎重に審査の結果、異議なく原案を承認いたしました。

以上、簡単ではありますが、御報告いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 教育民生委員長にお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 教育民生委員会の審査結果について、御報告いたします。

議案才八十四号、予算外義務負担契約についてであります。これは文教施設整備十カ年計画に基づいた措置であ

りまして、やむをえないものと認め原案どおり承認した次才であります。

どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才八十五号、予算外義務負担契約の更正については、さきに議決されました伊勢湾高潮防波堤築造による共同漁業権の一部放棄に伴う予算外義務負担契約を更正しようとするものでありまして、やむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。御質疑ありませんか。

別段御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才八十三号ないし議案才八十五号の三件を一括採決いたします。

これら三件を各委員長の報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才八十三号ないし議案才八十五号の三議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十四、議案才八十六号昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算ないし日程才十六、議案才八十八号配水管施設費立替金に関する契約についての三議案を一括議題といたします。本件に対する建設委員長の報告を求めます。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才八十六号、八十七号、八十八号の水道事業関係三議案につきまして審査の経過並びに結果を御報告いたします。

まず議案才八十六号の昭和三十七年度四日市市水道事業会計才一回追加更正予算であります。収益的収入及び支出二千九百六十一万四千七百円の追加の主なもの、収益的収入では高花平団地などの受託工事収益二千七百七十六万一千円と、下水道布設工事などの営業外受託工事収益百七十四万八千円、及び鹿間、内部の簡易水道収益十萬五千六百円の増額となっております。

また収益的支出では、受託工事の材料工事費など営業費用で二千七百七十六万一千円、営業外費用で百七十四万八千円、簡易水道費用で十萬五千六百円となっております。

次に期間外の支入及び支出であります。過年度分の水道料金など修正による七十二万二千百円の支出増額に対しまして、収入は前年度繰越未処分利益剰余金で同額を補てんしているのであります。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入では東坂部町における地元負担金二百二十二万七百七十円と大協和石油株式会社地元立替金百十万円でありますが、支出に対します不足額一千七十一万九千四百三十円は、これを前年度繰越損益勘定留保資金で補っているものであります。また、資本的支出では材料費の七百二十二万八千二百円

近鉄みゆき団地ほか七件の配水管布設工事費の六百四十一万一千四百円、県道路補修委託費四十万円となっております。収入支出ともに一千四百三万九千六百円の追加であります。

次に議案才八十七号は、鹿間及び内部の簡易水道におきまして発足当時と比較して管理補修費がかさんでまいりましたので、料金算定基準を検討いたしまして、給水料金を改正し、収入不足分を補うものであります。

次に議案才八十八号は、大協和石油化学株式会社並びに大協石油株式会社の社宅用地の配水管布設工事費に対する立替金について契約を締結しようとするものであり、以上の三議案につきまして慎重に審査をいたしました結果、いずれも異議なく原案どおり承認をしたのであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 委員長報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

別段御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才八十六号ないし議案才八十八号の三件を一括採決いたします。

これら三件は委員長の報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才八十六号ないし議案才八十八号の三議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十七、議案才九十号購入契約の締結についてないし日程才二十、議案才九十三号委託契約の締結についての四議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。
まず総務委員長にお願いいたします。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案才九十号、購入契約の締結については、税務事務に必要な地積図の購入案であり議案才九十三号、委託契約の締結については、本市南北丘陵地開発計画のために地形図作成の委託契約案でございます。いずれも異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に教育民生委員長にお願いいたします。中島委員長。

〔教育民生委員長（中島忠勝君）登壇〕

○教育民生委員長（中島忠勝君） 教育民生委員会の審査結果について御報告をいたします。

議案才九十二号、工事請負契約の締結につきましては、別段異議なく原案どおり承認いたしました。理事者におかれましては、これら工事につき工期の遅れることのないよう格段の留意を要望いたしました次才であります。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に建設委員長にお願いいたします。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才九十一号の審査の経過と結果につきまして御

報告いたします。

本案は、かけかえ工事中の開業橋の上部工につきまして、請負契約を締結しようとするものでありまして、金額は一千三百五十八万円、契約の相手方はオリエンタル・コンクリート株式会社名古屋出張所でありまして、別段異議なく原案を承認いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

別段御質疑、御意見もないようでありますので、議案の採決を行ないたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

議案才九十号ないし議案才九十三号の四件を一括採決いたします。

これら四件は各委員長の報告どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才九十号ないし議案才九十三号の四議案は原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十一、委員会報告才五号ないし日程才二十三、委員会報告才七号を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

おはかりいたします。別段御質疑もありませんので、本件を委員長の報告どおり決定いたしましたして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって委員会報告才五号ないし才七号は、委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、監査委員より監査結果報告並びに例月出納検査結果報告について才二十三号ないし才二十八号及び才一号ないし才十号の十六件がまいてっております。お手元に配布してありますので、これにより御了承願います。

○議長（山本三郎君） 以上をもちまして本定例会の日程は全部終了いたしました。連日にわたり熱心に御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

これをもって会議を閉じ、六月定例会を閉会いたします。

午前十一時五十分閉会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき左に署名する。

四日市市議会議長 山 本 三 郎
署 名 職 員 伊 藤 金 一

署 名 議 員 鈴 木 愛 次